

第9号議案 平成30年度長崎市一般会計予算

目次	ページ
[8款 土木費 1項 土木管理費]	
1目 土木総務費	
・地籍調査費	1~4
2目 建築指導費	
・建築指導行政費	5~7
・宅地のがけ災害対策費補助金	8~9
・安全・安心住まいづくり支援費	10~13
・【補助】耐震化推進事業費補助金 要緊急安全確認大規模建築物	14~16
[8款 土木費 4項 港湾費]	
2目 県施行事業費負担金	
・港湾費負担金 港湾事業費	17~29
[8款 土木費 5項 都市計画費]	
1目 都市計画総務費	
・まちなか再生推進費	30~36
・路線バス運行対策費	37~40
・離島航路維持対策費	41~44
・公共交通空白地域対策費	45~51
・コミュニティバス運行費	52~62
・【単独】都市交通対策事業費 超低床式路面電車導入事業費補助金	63~64
・【単独】新幹線整備推進事業費 九州新幹線西九州ルート建設事業費負担金	65~72
2目 都市開発費	
・長崎駅周辺エリアデザイン検討費	73~76
・【補助】市街地再開発事業費 新大工町地区	77~79
・【補助】市街地再開発事業費 新大工歩道橋	80~81
・【補助】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区（予算補助）	82~86
・【単独】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区	82~86
・【単独】土地区画整理事業費 東長崎平間・東地区	87~88
・【補助】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区	89~94
・【単独】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区	89~94

(⇒次ページへ)

まちづくり部
平成30年2月

- 3目 街路事業費
 - ・【補助】都市計画街路整備事業費（社会資本整備総合交付金）
 - 長崎駅中央通り線 95～97
 - ・【単独】都市計画街路整備事業費 長崎駅中央通り線 95～97
- 7目 県施行事業費負担金
 - ・都市計画費負担金 98～101

[8款 土木費 6項 住宅費]

- 1目 住宅管理費
 - ・ながさき住みよ家リフォーム補助金 102～103
 - ・住宅性能向上リフォーム補助金 104～105
 - ・活用可能空き家調査費 106～107
 - ・定住促進空き家活用補助金 108～109
 - ・【補助】既設公営住宅改善事業費 矢上第2団地ほか 110～121
 - ・【単独】既設公営住宅改善事業費 女の都団地ほか 110～121
- 2目 住宅建設費
 - ・【補助】公営住宅建設事業費 大園団地 122～125
 - ・【補助】公営住宅建設事業費 塩町団地 126～129
 - ・【補助】公営住宅建設事業費 本河内団地 130～134
 - ・【補助】公営住宅建設事業費 三原団地 135～138

予 算 説 明 書					事業名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
244 ～ 245	8 土木費	1 土木管理費	1 土木総務費	3-1	地籍調査費	千円 190,341

1 概 要

地籍調査は、国土調査法に基づく国土調査の一つで、主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番及び地目の調査並びに筆界（境界）及び地積に関する測量を行い、地籍図及び地籍簿を作成するものである。

旧伊王島町、旧高島町を除く旧5町では既に調査を完了し、旧長崎市では平成22年度から調査に着手している。

その成果は法務局へ送付され、これにより登記情報が書き改められることになる。

2 事業内容

区分	事業費	備 考
委託料	182,258千円	一筆地調査等業務委託
事務費	8,083千円	嘱託員人件費、旅費、印刷製本費、通信運搬費など
計	190,341千円	

【平成30年度調査予定地区】

No.	地区名	町丁目名	調査面積	実施業務
①	稲田町外3地区	稲田町、中新町、十人町、館内町	0.21 km ²	図面等作成・閲覧
②	坂本2丁目外1地区	坂本2・3丁目	0.45 km ²	測量、地積測定
③	水の浦町外1地区	水の浦町、大谷町	0.29 km ²	測量、地積測定
④	目覚町外2地区	目覚町、緑町、上銭座町	0.20 km ²	測量、地積測定
⑤	大鳥町外1地区	大鳥町、丸尾町	0.30 km ²	測量、地積測定
⑥	元町外3地区	元町、日の出町、高丘1・2丁目	0.27 km ²	現地調査
⑦	立山5丁目地区	立山5丁目	0.33 km ²	現地調査
⑧	浜平2丁目地区	浜平2丁目	0.22 km ²	現地調査
⑨	磯道町地区（一部）	磯道町の一部	0.15 km ²	説明会、現地調査
⑩	淵町地区	淵町	0.45 km ²	説明会、現地調査
⑪	城山町外1地区	城山町、城栄町	0.36 km ²	説明会、現地調査
⑫	弁天町外1地区	弁天町、旭町	0.16 km ²	説明会、現地調査
⑬	八景町外2地区	八景町、田上2丁目、南が丘町	0.31 km ²	説明会、現地調査
⑭	光町外1地区	光町、曙町	0.27 km ²	説明会
合 計		30町丁目	3.97 km ²	

※⑨～⑭：平成30年度新規予定地区

(参考) 業務の内容

業務名	内 容
図面等作成・閲覧	調査結果を図面及び簿冊に取りまとめ、閲覧に供する。
測 量	国が設置した基準点等をもとに、現地調査で確認された土地の境界（筆界点）を測量し、正確な座標値を求める。
地積測定	測量の結果に基づいて、一筆ごとの土地の面積を測定する。
現地調査	土地の所有者立会のもと、一筆ごとの地番、地目及び土地の境界等を調査する（一筆地調査）。
説 明 会	調査に先立って、土地の所有者等を対象に地籍調査の内容や必要性、作業工程等について説明会を実施する。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金 ※1	地方債	その他	一般財源 ※2
千円	千円	千円	千円	千円	千円
190,341	—	142,419	—	8	47,914

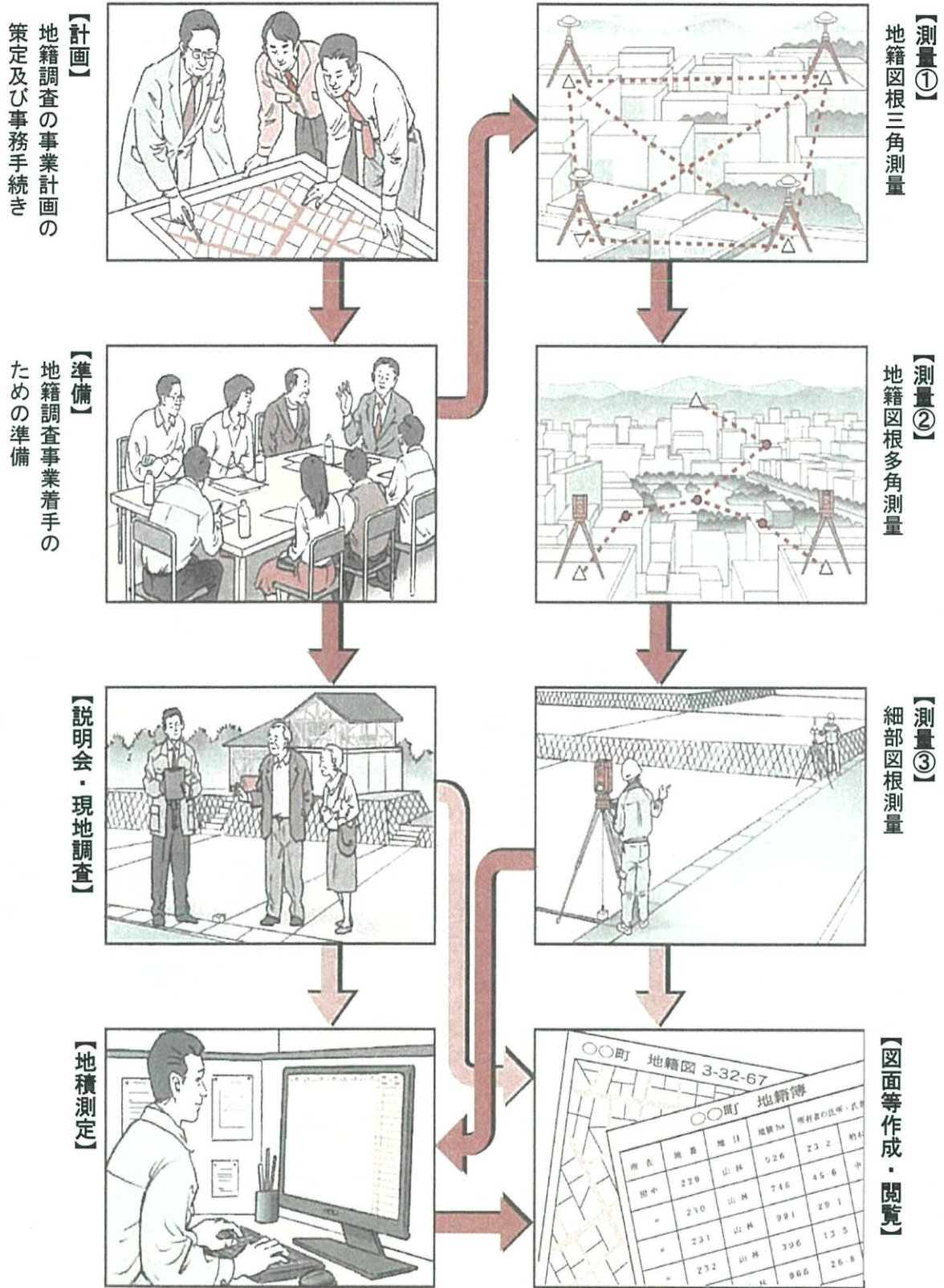
※1 県支出金：事業費（補助対象外を除いた189,892千円）の3/4

※2 一般財源については4/5が「特別交付税」で措置される。

4 地籍調査実施状況（平成29年度末現在）

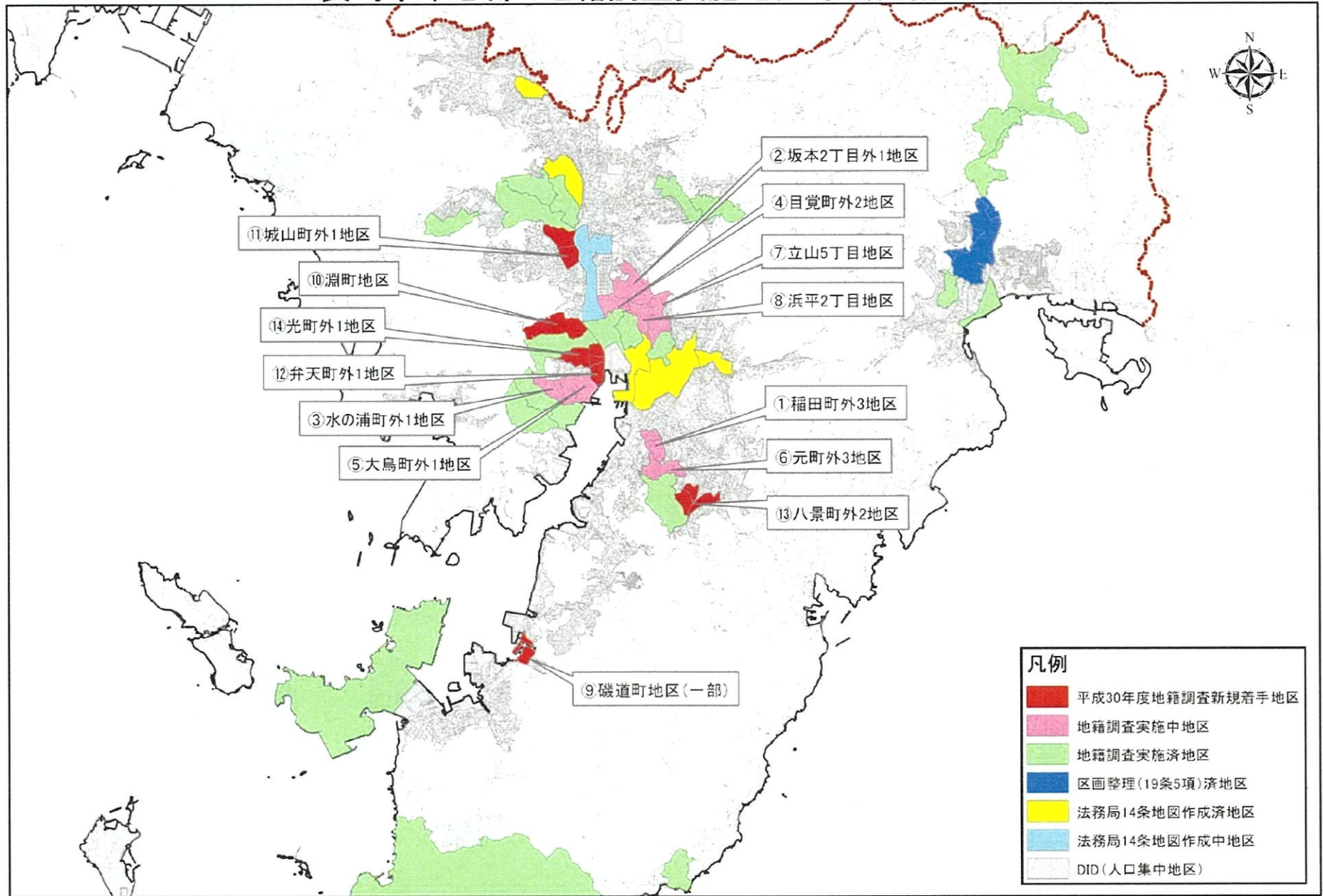
調査地域	調査対象面積	調査済面積	進捗率
長崎市全域	388.06 km ²	160.32 km ²	41.31%
旧長崎市 (人口集中地区)	233.77 km ² (37.64 km ²)	9.55 km ² (6.87 km ²)	4.09% (18.25%)

地籍調査の作業手順



「第2版 絵で見る地籍測量」より引用

長崎市中心部 地籍調査実施地区等 概略図



- ① 城山町外1地区
- ② 坂本2丁目外1地区
- ③ 淵町地区
- ④ 目覚町外2地区
- ⑤ 光町外1地区
- ⑥ 立山5丁目地区
- ⑦ 弁天町外1地区
- ⑧ 浜平2丁目地区
- ⑧ 磯道町地区(一部)
- ⑨ 水の浦町外1地区
- ⑩ 大島町外1地区
- ⑪ 稲田町外3地区
- ⑫ 元町外3地区
- ⑬ 八景町外2地区

凡例	
■	平成30年度地籍調査新規着手地区
■	地籍調査実施中地区
■	地籍調査実施済地区
■	区画整理(19条5項)済地区
■	法務局14条地図作成済地区
■	法務局14条地図作成中地区
■	DID(人口集中地区)

1:100,000

0 1,250 2,500 5,000 7,500 10,000
メートル

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
244～ 247	8 土木費	1 土木管理費	2 建築指導費	1-3	建築指導行政費	千円 15,798

1 概 要

建築基準法及び関係法令を基に、建築確認・検査・許可・認定及び違反建築物の取り締まりを行い、健全な建築指導行政を推進する。

なお、西琴平町において、市道に向かって倒壊する恐れが非常に強く、現在、指導中の特定空家があり行政代執行による除却も想定されるため、必要な経費を委託費の中に計上するもの。

2 事業費内訳

項 目	事業費
報 償 費	50千円
旅 費	503千円
需 用 費	1,731千円
役 務 費	715千円
委 託 料	10,915千円
使用料及び賃借料	1,715千円
負担金、補助金及び交付金	162千円
公 課 費	7千円
合 計	15,798千円

(行政代執行にかかる経費4,900千円)

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	その他(※)	一般財源
千円 15,798	千円 0	千円 1,878	千円 13,920	千円 0

※「その他」は建築確認申請手数料等

4 西琴平特定空家等の概要

(1) 所在地：西琴平町 16-1



(2) 土地、建物の規模（登記による）

土地	地番	西琴平町 16 番 1	建物	所在	西琴平町 16 番地 1
	地目	宅地		種類・構造	居宅・木造瓦葺 2 階建
	地籍	211.57 m ²		登記床面積	1 階 66.15 m ² 、2 階 66.15 m ²

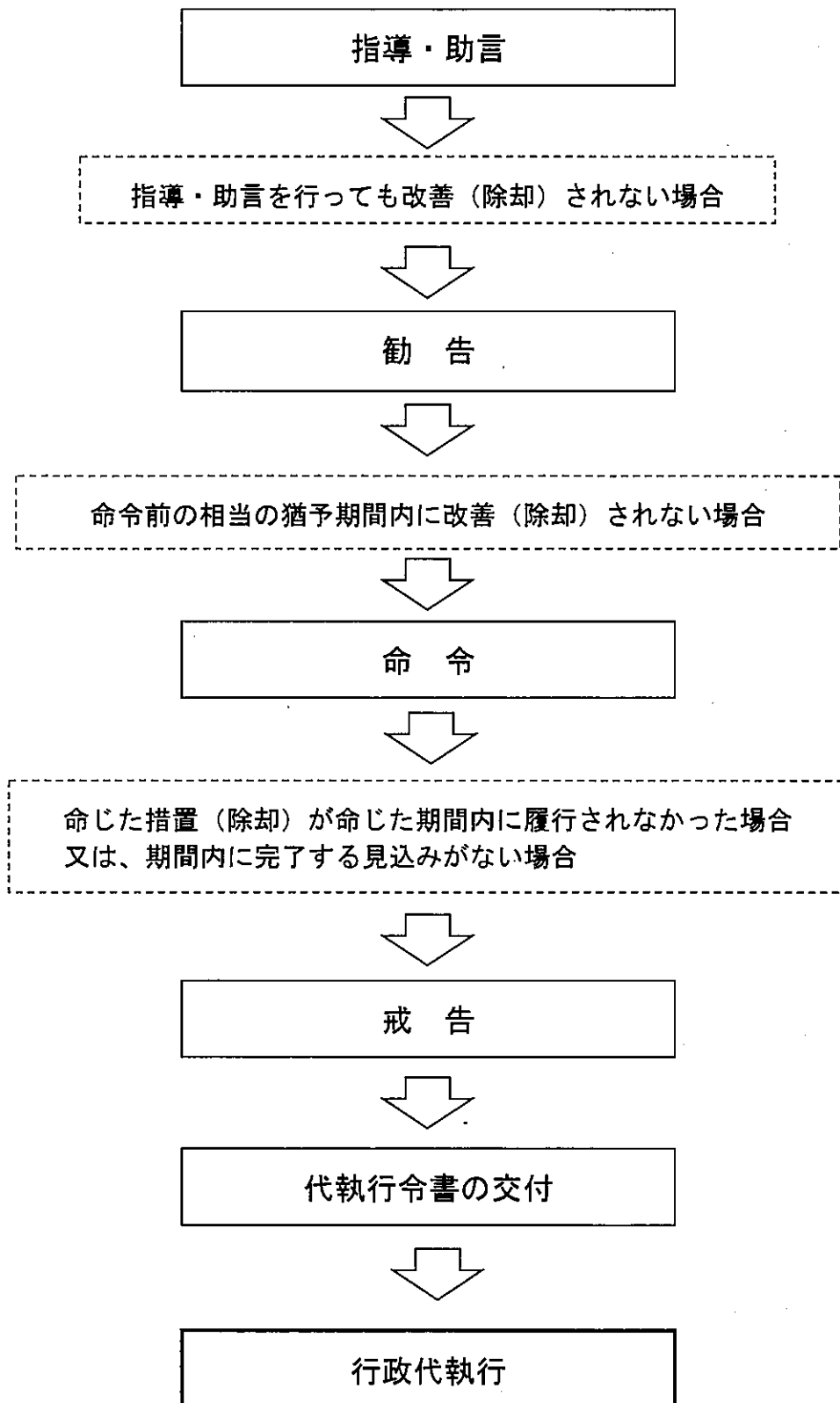
(3) 現地の状況

これまで特定空家等として調査・指導していた空き家の一部（外壁）が、台風の影響で市道（西琴平町 1 号線）側に倒れかけていたため、長崎市において、市道側へのせり出し部分を取り除き、「長崎市空家等対策の推進に関する条例第 7 条」に基づき「緊急安全代行措置」として仮設ネットを設置しているが、根本的な問題解決に至っていない。



応急措置（仮設ネット）の状況

(4) 指導の流れ



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
244～ 247	8 土木費	1 土木管理費	2 建築指導費	1-6	宅地のがけ災害 対策費補助金	千円 12,000

1 概 要

災害が発生した個人が所有する宅地等のがけ面において、その対策工事に要する費用の一部を助成し、斜面地における市民の安全・安心な生活環境を確保する。

2 事業内容

(1) 災害対策工事費に係る助成【単独】

対 象 : 個人が所有する宅地等のがけが崩れ、崩れた部分及びその両側において、第三者（第三者が居住している建築物や道路、公園）に被害が及んでいる、若しくは、被害が及ぶおそれがあるもの。

対象区域：市内全域

補助率：災害対策工事費の1/3（上限：2,000千円）

実 績：平成28年度 11件

平成29年度 6件（平成30年1月末現在）

予 定：平成30年度 15件

3 事業費内訳

項 目	事業費	内 容
宅地のがけ災害対策費補助金	12,000千円	@800千円×15件

4 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳			申請者 負担額 ①-②
		国庫支出金	県支出金	一般財源	
千円 36,000	千円 12,000	千円 -	千円 -	千円 12,000	千円 24,000

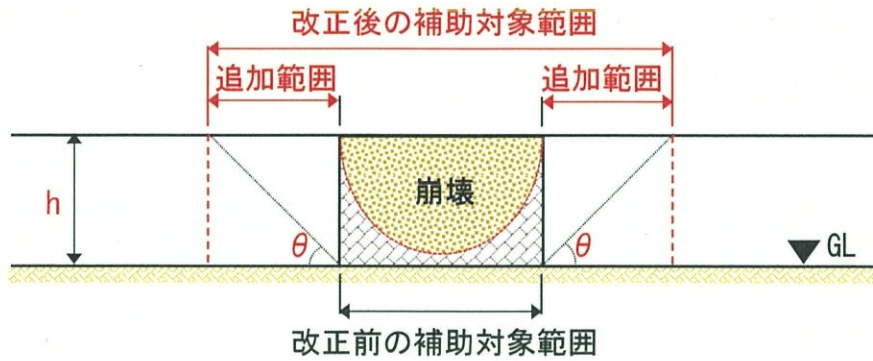
5 補助対象範囲の追加

追加範囲は、崩壊したがけの両側下端から、下表（のり面の安定勾配）の崩壊したがけの垂直高さ（ h ）に応じて、のり面の安定勾配（ θ ）で伸ばし、土地の上端に達した位置から直下までの範囲とする。

※平成 30 年 1 月 18 日要綱改正、同日施行。

※のり面の安定勾配は、宅地造成等規制法施行令に準拠。

■補助対象範囲（展開図）



■のり面の安定勾配（ θ ）

崩壊したがけの垂直高さ（ h ）	のり面の安定勾配（ θ ）
5 m 以内	45 度
5 m 超	35 度

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
244～ 247	8 土木費	1 土木管理費	2 建築指導費	2-1	安全・安心住まいづくり 支援費	千円 41,748

1 目 的

地震による住宅の倒壊等を防止し、被害の軽減を図るため、木造戸建住宅の耐震診断、耐震改修設計・耐震改修工事、及び除却工事に要する費用の一部を助成し、安全・安心な住まいづくりを推進する。

2 事業概要

(1) 耐震診断費に係る助成【補助】

対 象 : ① 昭和56年の建築基準法改正前の旧耐震基準により建築された木造戸建住宅であり、所有者又は所有者の二親等以内の親族が居住しているもの又は耐震改修工事後30日以内に居住するもの。

② 除却工事を行う場合は、上記①のうち居住の有無は問わない。

補助額 : 1件当たりの耐震診断費46,200円(定額)のうち40,800円

※ 耐震診断の実施については、長崎県下各市町において一般社団法人 長崎県建築士事務所協会と委託契約を結んでおり、1件当たりの耐震診断費46,200円(定額)で統一されている。

補助金				所有者 負担
交付金限度額(耐震診断費の2/3)			市(上乘せ) 10,000円	
国	県	市		
15,400円	7,700円	7,700円		5,400円

実 績 : 平成28年度 82件
平成29年度 60件 (平成30年1月末日現在)
予 定 : 平成30年度 60件

(2) 耐震改修設計・耐震改修工事費に係る助成【補助】

【平成30年度における助成制度の改正点】

- ・ 国が新たに創設する耐震化総合支援制度を採用
- ・ 従来、設計と工事の個別採択であったものが、一括採択に変更
- ・ 但し、自己負担で設計を行っている場合に限り、工事のみの採択可能
- ・ なお、これに伴い従来の耐震改修設計に係る助成は廃止
- ・ 経過措置として、平成29年度に補助により設計のみを行った場合について、平成30年度に限定して工事に対する補助を準備

ア 耐震化総合支援補助

対象：耐震診断の結果、「危険」と判断された木造戸建住宅の設計及び工事
 補助率：耐震改修工事費の4/5（上限1,000千円）※建替も同額

補助金			所有者負担 1/5
国 2/5	県 1/5	市 1/5	

予定：平成30年度 30件

イ 耐震改修工事費補助（経過措置）

対象：耐震診断の結果、「危険」と判断された木造戸建住宅の工事
 但し、平成29年度に補助により耐震改修設計を実施したものに限る。
 補助率：耐震改修工事費の1/2（上限：600千円）
 但し、建替の場合は耐震改修工事費の1/4（上限：300千円）

補助金				所有者負担 50%(1/2)
交付金(工事費の23%)			市(上乗せ) 27%	
国 11.5%	県 5.75%	市 5.75%		

予定：平成30年度 3件

(3) 防火改修工事費に係る助成【単独】

対象：「地震時等に著しく危険な密集市街地」又は「斜面市街地」において、
 国の助成を受け実施する耐震改修と併せて、以下のいずれかの防火改修
 を1以上行う場合の上乗せ補助

- (ア) 外壁を防火構造とする工事
- (イ) 軒裏を防火構造とする工事
- (ウ) 開口部に防火設備を設ける工事

補助率：防火改修工事費の1/2（上限：300千円）

全体工事費(1,850千円)					
耐震改修工事分(1,250千円)				防火改修工事分(600千円)	
補助金(1,000千円)			所有者負担 1/5 (250千円)	補助金(300千円)	
国 2/5	県 1/5	市 1/5		市(上乗せ) 1/2	所有者負担 1/2 (300千円)

()は耐震化総合支援補助に防災改修補助を上乗せした場合

実績：平成28年度 5件
 平成29年度 4件（平成30年1月末日現在）
 予定：平成30年度 5件

(4) 除却工事費に係る助成【補助】

対 象 : 「地震時等に著しく危険な密集市街地」の区域内または「斜面市街地」にある木造戸建住宅のうち、耐震診断の結果、「危険」と判断された木造戸建住宅の除却

補助率 : 除却工事費の23% (上限: 300千円)

補助金		所有者負担 77%
国 11.5%	市 11.5%	

実績 : 平成28年度 7件
 平成29年度 17件 (平成30年1月末日現在)
 予定 : 平成30年度 20件

3 事業費内訳

項目	事業費	内容
(1) 耐震診断委託料【補助】	2,448千円	@40,800円×60件
(2) ア 耐震化総合支援補助金(耐震改修設計と工事費をパッケージ化したもの)【補助】	30,000千円	@1,000千円×30件
イ 耐震改修工事費補助金【補助】	1,800千円	@600千円×3件 (平成30年度のみ経過措置)
(3) 防火改修工事費補助金【単独】	1,500千円	@300千円×5件
(4) 除却工事費補助金【補助】	6,000千円	@300千円×20件
計	41,748千円	

4 財源内訳

事業全体

総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			事業者(主) 負担額 ①-②
		国庫支出金	県支出金	一般財源 (※)	
千円 75,446	千円 41,748	千円 19,338	千円 8,169	千円 14,241	千円 33,698

※ 一般財源について「財政調整基金」を充当する

安全・安心住まいづくり支援費(新制度の導入と経過措置)

平成29年度

①耐震改修設計【基幹事業】

(交付率2/3…内訳:国1/3 地方1/3)
耐震改修設計費の3分の2(限度額7万円)

負担割合		負担額(円)	
2/3	国(1/3)	35,000	
	地方(1/3)	市(1/3)	35,000
		県(0)	0
1/3	個人負担	35,000	
合計		105,000	

②耐震改修工事【効果促進事業】

(交付率1/2…内訳:国1/4 地方1/4)
耐震改修工事費の4分の3(限度額90万円)
(※建替えの場合は、限度額60万円)

負担割合		負担額(円)		
1/2	3/4	国(1/4)	300,000	
		地方(1/4)	市(1/4)	300,000
			県(0)	0
	県上乗(1/4)	300,000		
1/2	1/4	個人負担	300,000	
合計		1,200,000		

平成30年度

耐震改修設計・工事【基幹事業】
※耐震化総合支援補助(新制度)

(交付率4/5…内訳:国2/5 地方2/5)
耐震改修工事費の5分の4(限度額100万円)
(※建替えの場合も同額を補助)

負担割合		負担額(円)	
4/5	国(2/5)	500,000	
	地方(2/5)	市(1/5)	250,000
		県(1/5)	250,000
1/5	個人負担	250,000	
合計		1,250,000	

※既に補助を受け耐震改修設計を完了しているものは対象外

耐震改修工事【基幹事業】
※平成30年度のみ経過措置

(交付率23%…内訳:国11.5% 地方11.5%)
耐震改修工事費の2分の1(限度額60万円)
(※建替えの場合は、限度額30万円)

負担割合		負担額(円)		
23%	50%	国(11.5%)	138,000	
		地方(11.5%)	市(5.75%)	69,000
			県(5.75%)	69,000
	市上乗(27%)	324,000		
77%	50%	個人負担	600,000	
合計		1,200,000		

※従来の県の上乗せ補助は廃止となり、交付金の地方負担分を市と折半する形態

※市単独(27%)の上乗せ分については、平成29年度に耐震改修設計の補助を受けたもののみが対象

※平成28年度以前に耐震改修設計の補助を受けたものは、基幹事業の交付率23%分(276千円)のみの補助となる

①と②をパッケージ化
(交付率増)

新制度の創設

②をH30年度のみ継続
(交付率減)

【補足事項】

- 基幹事業とは
国の社会資本整備総合交付金(社交金)に用意されている事業メニューを活用して実施する補助事業
- 効果促進事業とは
社交金の基幹事業と同等以上の効果をもたらす事業として、各自治体が企画し国が認める補助事業

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
244～ 247	8 土木費	1 土木管理費	2 建築指導費	3-1	【補助】耐震化推進事業費補助金 要緊急安全確認大規模建築物	千円 204,200

1 概 要

長崎市耐震改修促進計画に基づき、地震に対する安全性が明らかでない民間建築物の耐震化を図るための支援策。

平成29年3月31日に、耐震診断結果を公表した民間の要緊急安全確認大規模建築物の、耐震改修設計及び耐震改修工事に要する費用の一部を助成する。

要緊急安全確認大規模建築物とは

昭和56年の建築基準法改正前の旧耐震基準により建築され、耐震改修促進法に基づき耐震診断が義務化された、不特定かつ多数の者や避難確保上、特に配慮を要する者が主として利用する大規模建築物（主に3階建以上かつ5,000㎡以上）

【参考】 民間の要緊急安全確認大規模建築物の耐震化の状況（平成30年3月末予定）

民間の要緊急安全確認大規模建築物（単位：棟）					
23* (100%)	耐震性あり		耐震性なし		
	7 (30.4%)	16* (69.6%)	工事中	工事予定	工事未定
			7	3*	6

※ 補助事業対象外施設（危険物貯蔵施設）1棟を含む

2 事業内容

(1) 耐震改修設計費に係る助成

対 象： 耐震診断の結果、「危険」と判断された建築物の耐震改修設計

補助率： 改修設計費の2/3（上限額なし）

国 1/6 直接補助	補助金			所有者負担 1/6
	国 2/6	県 1/6	市 1/6	

実 績：平成28年度 6件

平成29年度 0件（平成30年1月末現在）

予 定：平成30年度 3件

(2) 耐震改修工事費に係る助成

対 象：耐震診断の結果、「危険」と判断された建築物の耐震改修、建替え、除却
補助率：

(一 般) 改修工事費の23% (上限額なし ただし補助対象限度額あり)

国 21.83% 直接補助	補助金			所有者負担 55.17%
	国 11.5%	県 5.75%	市 5.75%	

(避難所等) 改修工事費の2/3 (上限額なし ただし補助対象限度額あり)

国 1/15 直接補助	補助金			所有者負担 4/15
	国 2/6	県 1/6	市 1/6	

※ 避難所等について

長崎市の地域防災計画に避難施設等として位置づけられ、かつ、長崎県の耐震改修促進計画に防災拠点等として位置づけられる建築物
(ホテル・旅館 物品販売店 病院)

実 績：平成28年度 2件【避難所等1件】

：平成29年度 6件【一般3件 避難所等3件】(平成30年1月末現在)

予 定：平成30年度 3件【一般1件 避難所等2件】

3 事業費内訳

項 目	事業費	内容(予定)
(1) 耐震改修設計費補助金	21,700千円	3件
(2) 耐震改修工事費補助金	一般	26,700千円 1件
	避難所等	155,800千円 2件
合 計	204,200千円	

4 財源内訳

事業全体

総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			国補助 (直接) ③	所有者(主) 負担額 ①-②-③
		国庫支出金	県支出金	一般財源 (※)		
千円 382,471	千円 204,200	千円 102,100	千円 51,050	千円 51,050	千円 46,369	千円 131,902

※ 一般財源について「財政調整基金」を充当する。

要緊急安全確認大規模建築物 一覧 (平成30年2月現在)

民間

耐震診断義務付け対象建築物 (計23棟)

耐震診断結果の公表状況(平成29年12月13日更新)を、下表に示す。

耐震性 あり											
7棟 (30.4%)	耐震改修済	番号	名称	用途	完了時期						
		1	聖フランシスコ病院 本館棟	病院	平成25年度						
		2	(社医)長崎記念病院 西棟	病院	平成23年度						
		3	長崎大学病院 本棟	病院	平成23年度						
		4	ANAクラウンプラザ ホテル長崎グラバービル	ホテル	平成29年度						
		5	長崎ホテル清風	ホテル	平成29年度						
		6	長崎南山認定こども園 園舎	幼稚園 保育所	平成25年度						
		7	長崎信愛幼稚園	幼稚園	平成22年度						
耐震性 なし											
23棟 (100%)	工事中 7棟 16棟 (69.6%)	番号	名称	用途	耐震改修工事 (予定)		備考				
					改修 建替え 除却	実施時期					
					8	医療法人福仁会 三原台病院		病院	改修	平成29年度	
					9	重工記念長崎病院 本館西棟		病院	未定	未定	移転建替え 平成29~31年度 既存建築物 措置未定
					10	日本赤十字社長崎原爆病院		病院	建替え	平成30年度	現地建替え 平成27~31年度
					11	イオン銅座店		物販店舗	建替え	平成29年度	除却 平成29~30年度
					12	ホテルニュータンダ		ホテル	改修	平成29~30年度	
					13	稲佐山観光ホテル 本館		ホテル	改修	平成28~29年度	
					14	築町パーキングビル		自動車車庫	改修	平成29~30年度	
					15	長崎自動車(株) 本社ビル		物販店舗	未定	未定	改修 平成30年度
					16	矢太樓A棟 (南館)		ホテル	改修	平成30~31年度	
					17	三菱電機株式会社 丸尾工場 第1工場		工場 (危険物 貯蔵施設)	改修	平成30年度~ 完了は未定	補助事業の対象外
					18	精道三川台小学校 校舎棟		小学校	改修	未定	
					19	ラッキーボウルビル		ポーリング場	改修	未定	
					20	浜屋百貨店		物販店舗	建替え 又は改修	未定	
					21	TG浜町ビル		物販店舗	建替え	未定	
					22	長崎にっしょうかん 1号館		ホテル	改修	未定	
					23	長崎ワシントンホテル		ホテル	未定	未定	

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
256～257	8 土木費	4 港湾費	2 県施行事業費 負担金	1-1	港湾費負担金 港湾事業費	千円 405,588

1 概 要

港湾機能の拡充や安全性及び利便性の向上を図るため、国及び県が施行する港湾事業に対して、地元負担金を支出する。

2 事業内容及び財源内訳

【事業予定箇所】

(単位:千円)

図面 番号	事業名 地区名	30年度 事業費 負担割合	内訳				
			国費	県費	市費	市費内訳	
						国	県
国直轄事業(直轄事業)		負担割合	6.38/10	2.495/10	1.125/10		
①	小ヶ倉柳地区(岸壁改良)	490,000	312,620	122,255	55,125	49,600	5,525
国直轄事業(直轄事業)		負担割合	5.8/10	2.95/10	1.25/10		
②	松が枝地区(航路浚渫)	10,000	5,800	2,950	1,250	1,100	150
社会資本整備総合交付金事業(改修事業)		負担割合	4/10	4.5/10	1.5/10		
③	茂木地区(物揚場改良・道路改良)	620,000	248,000	279,000	93,000	145,300	16,100
④	松が枝地区(岸壁工事)	456,000	182,400	205,200	68,400		
社会資本整備総合交付金事業(改修事業)		負担割合	1/3	1/2	1/6		
⑤	小ヶ倉柳地区(道路補修・岸壁補修)	32,700	10,900	16,350	5,450	97,500	9,950
⑥	小江地区(岸壁補修)	8,100	2,700	4,050	1,350		
⑦	皇后地区(浮棧橋改良・岸壁改良)	312,000	104,000	156,000	52,000		
⑧	茂木地区(物揚場改良)	46,500	15,500	23,250	7,750		
⑨	伊王島地区(浮棧橋改良・緑地改良)	141,000	47,000	70,500	23,500		
⑩	脇岬地区(道路補修)	13,200	4,400	6,600	2,200		
⑪	神ノ浦地区(物揚場改良・道路改良ほか)	91,200	30,400	45,600	15,200		
社会資本整備総合交付金事業(改修事業)		負担割合	4.5/10	4.125/10	1.375/10		
⑫	元船・常盤・出島地区(浮棧橋改良・岸壁改良ほか)	400,000	180,000	165,000	55,000	49,500	5,500
社会資本整備総合交付金事業(高潮対策等)		負担割合	1/2	4.3/10	0.7/10		
⑬	小ヶ倉・毛井首地区(護岸改良)	7,000	3,500	3,010	490	14,300	1,723
⑭	かき道地区(護岸改良)	30,000	15,000	12,900	2,100		
⑮	形上・大平地区(護岸改良)	91,900	45,950	39,517	6,433		
⑯	年崎地区(離岸堤工事)	100,000	50,000	43,000	7,000		

事業名		30年度 事業費	内訳				
図面 番号	地区名		国費	県費	市費	市費内訳	
						地方債※	一般財源
		負担割合	国	県	市		
県単独事業(改修事業)		負担割合	—	7.5/10	2.5/10		
⑰	茂木地区(船揚場滑止め)	6,000	—	4,500	1,500	0 5,000	
⑱	小江地区(照明灯設置・歩道改良)	2,500	—	1,875	625		
⑲	皇后地区(照明灯設置)	1,500	—	1,125	375		
⑳	伊王島地区(係船環設置)	500	—	375	125		
㉑	香焼地区(護岸改良ほか)	9,500	—	7,125	2,375		
県単独事業(自然災害防止事業)		負担割合	—	9.3/10	0.7/10		
㉒	神ノ島地区(護岸改良)	25,000	—	23,250	1,750	4,200 140	
㉓	小口地区(護岸改良)	5,000	—	4,650	350		
㉔	古里地区(突堤改良)	10,000	—	9,300	700		
㉕	伊王島地区(護岸改良)	4,000	—	3,720	280		
㉖	千々地区(護岸改良)	1,000	—	930	70		
㉗	牧島地区(護岸改良)	9,000	—	8,370	630		
㉘	琴海村松地区(護岸改良)	8,000	—	7,440	560		
合計		2,931,600	1,258,170	1,267,842	405,588	361,500 44,088	

※起債充当率 ①②③④⑤⑥⑦⑧⑫⑬⑭⑮⑯:90%(公共事業等債)

⑨⑩⑪⑲⑳:100%(過疎対策事業債)

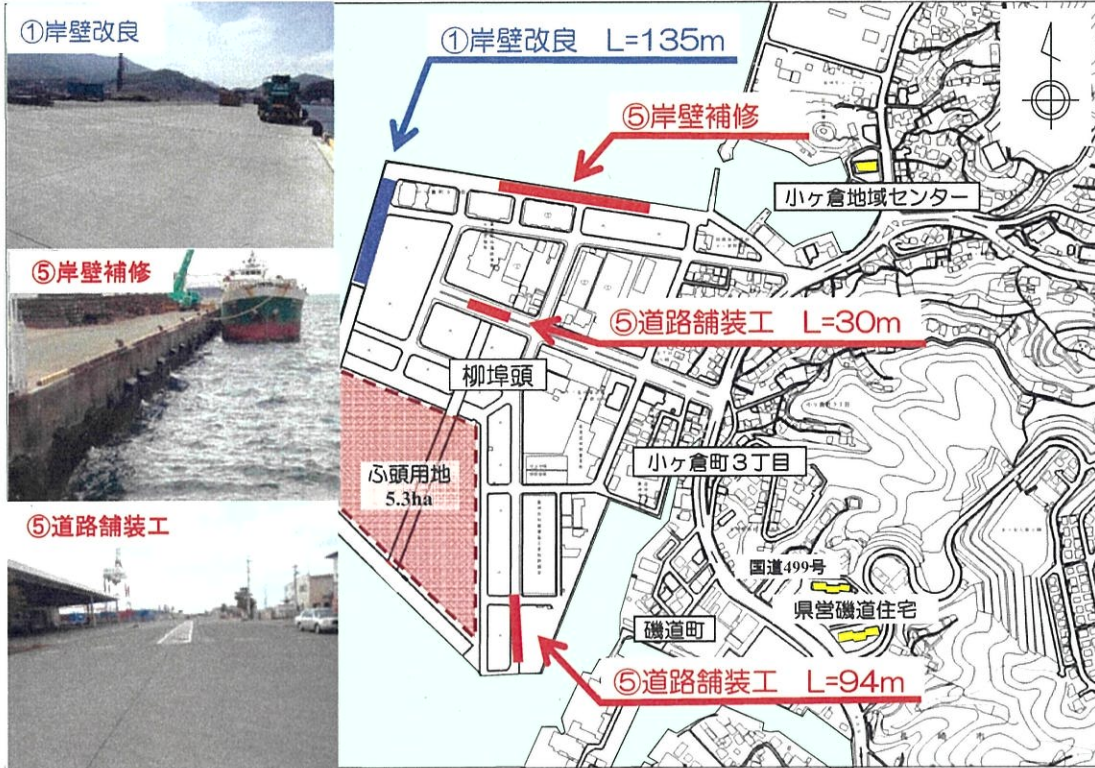
㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘:100%(自然災害防止事業債)

県施行事業予定箇所位置図



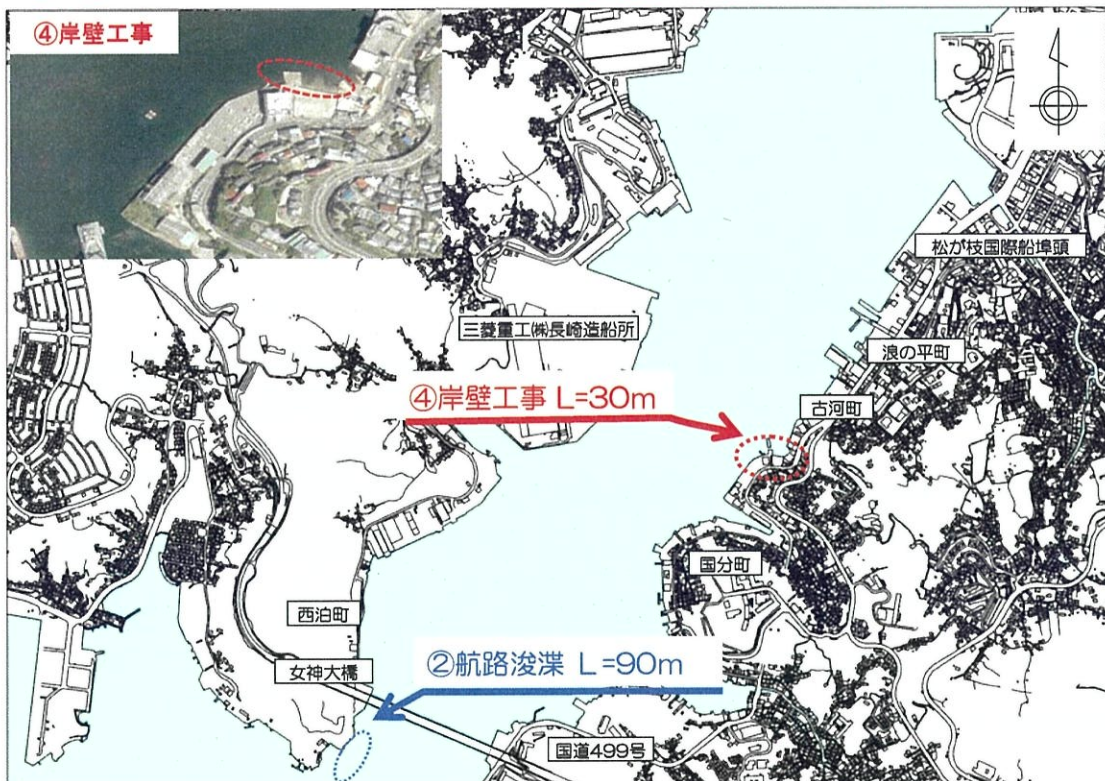
①⑤ 小ヶ倉柳地区

長崎港 国直轄
長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



②④ 松が枝地区

長崎港 国直轄
長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



③⑧⑱ 茂木地区

茂木港 県事業 社会資本整備総合交付金
茂木港 県単独事業



⑥⑱ 小江地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金
長崎港 県単独事業



⑦⑱ 皇后地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金
長崎港 県単独事業



⑨⑳㉕ 伊王島地区

伊王島港 県事業 社会資本整備総合交付金
伊王島港 県単独事業



⑩ 脇岬地区

脇岬港 県事業 社会資本整備総合交付金



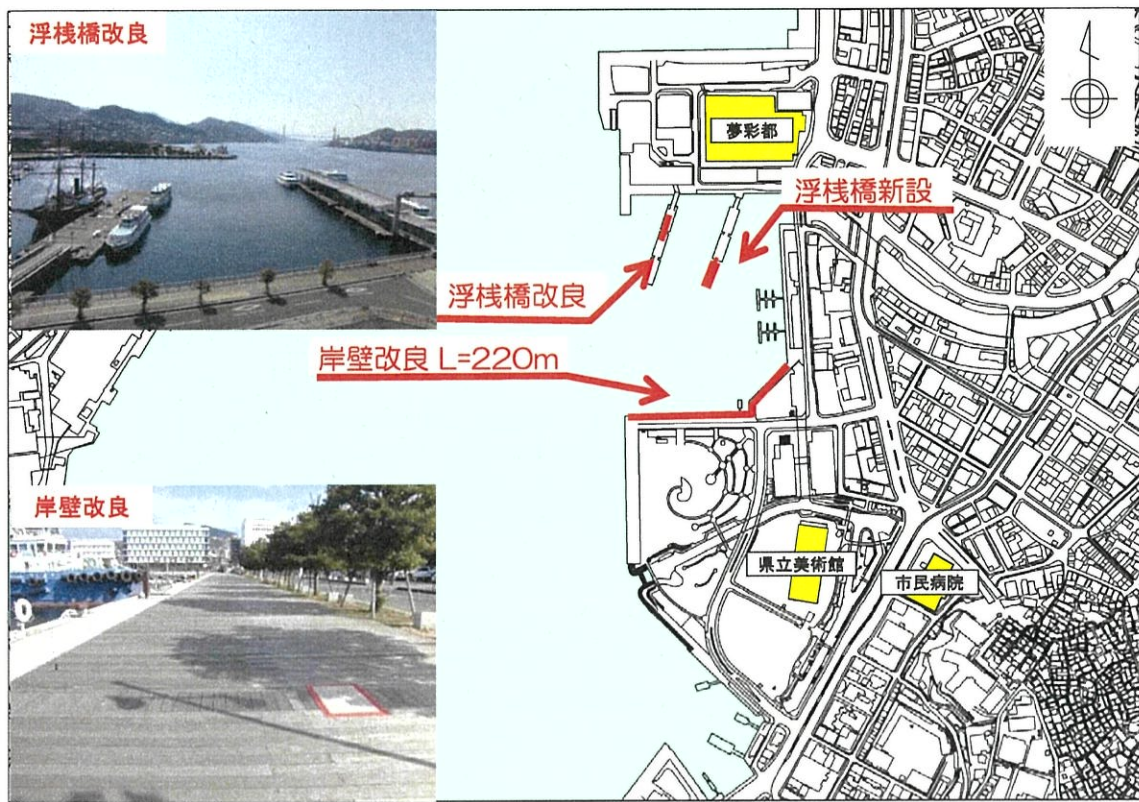
⑪ 神ノ浦地区

神ノ浦港海岸 県事業 社会資本整備総合交付金



⑫ 元船、常盤・出島地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



⑬ 小ヶ倉・毛井首地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



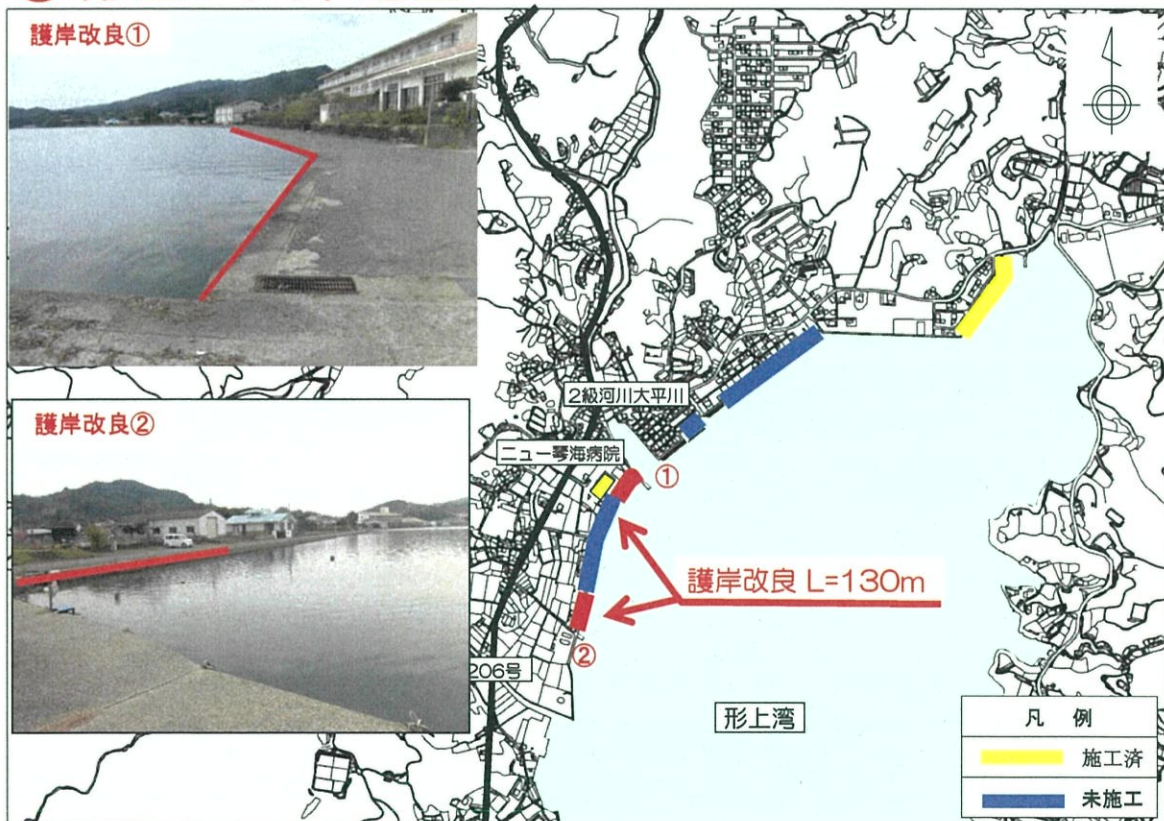
⑭ かき道地区

東望港 県事業 社会資本整備総合交付金



⑮ 形上・大平地区

形上海岸 県事業 社会資本整備総合交付金



①⑥ 年崎地区

年崎海岸 県事業 社会資本整備総合交付金



②① 香焼地区

長崎港 県単独事業



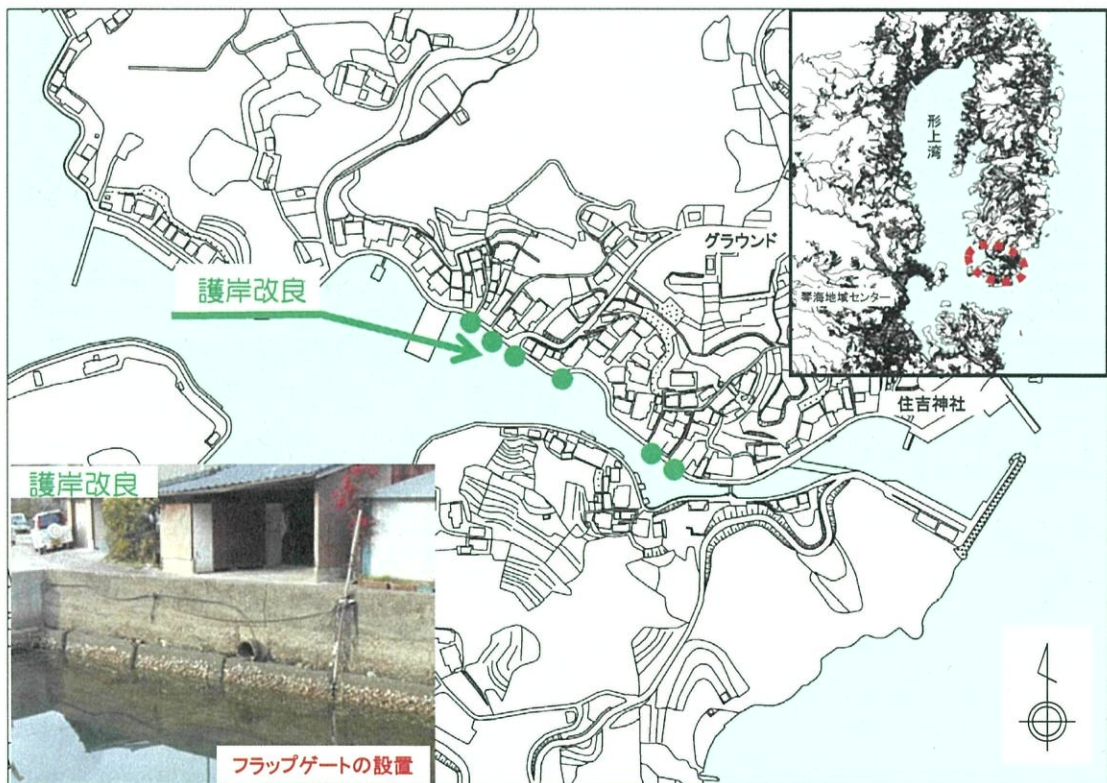
②② 神ノ島地区

長崎港 県単独事業



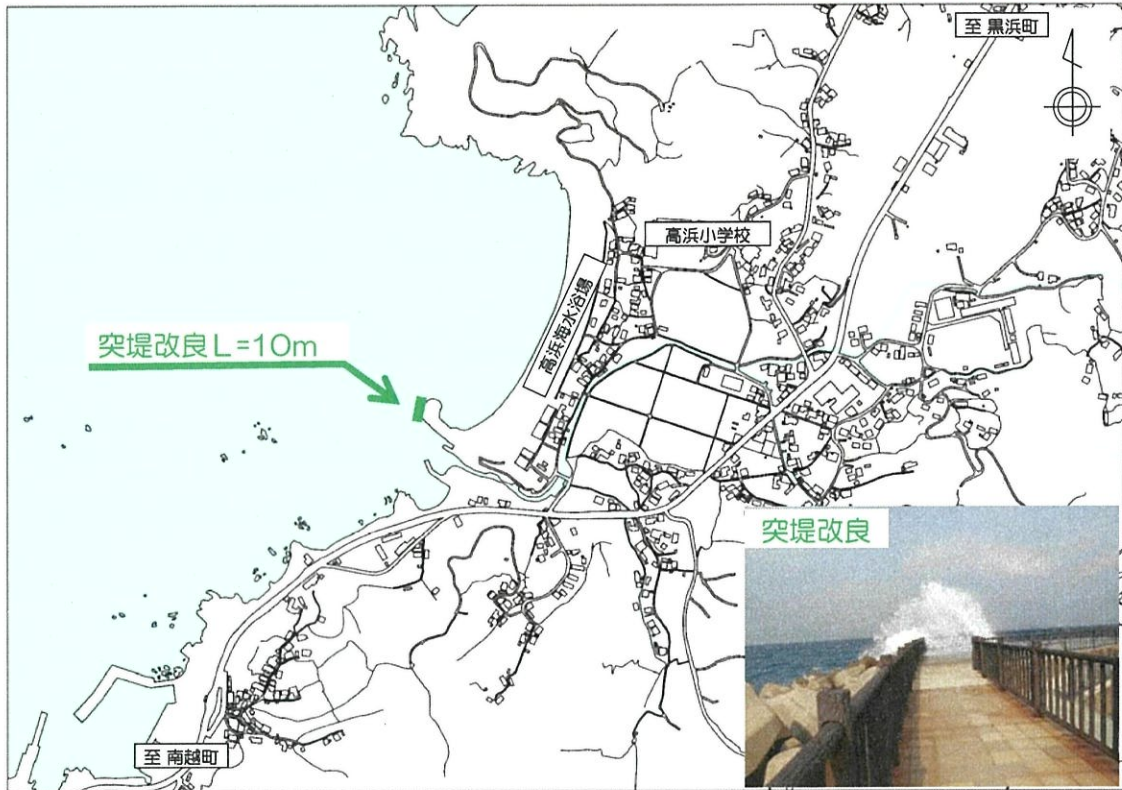
②③ 小口地区

小口港 県単独事業



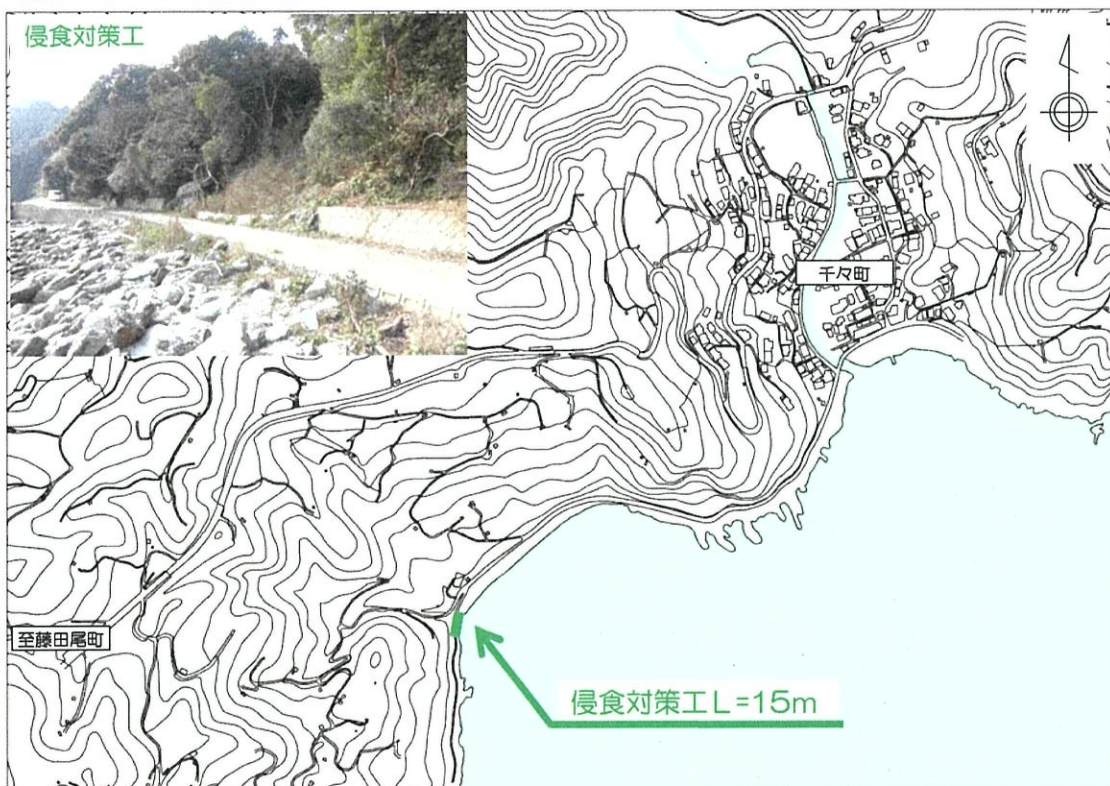
②4 古里地区

古里港 県单独事業



②6 千々地区

千々海岸 県单独事業



②⑦ 牧島地区

中ノ浦海岸 県単独事業



②⑧ 琴海村松地区

村松海岸 県単独事業



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
256～259	8 土木費	5 都市 計画費	1 都市計画 総務費	3-4	まちなか再生推進費	千円 23,934

1 概要

「陸の玄関口」である長崎駅周辺と「海の玄関口」である松が枝周辺の整備など、長崎のまちの形が大きく変化していこうとしている契機を捉え、歴史的な文化や伝統に培われた「まちなか」において、新大工から浜町を経て大浦に至るルートをまちなか軸と設定し、この軸を中心とした5つのエリアの個性や魅力を顕在化し、賑わいの再生を図る取り組みを「まちぶらプロジェクト」として、市民、企業及び行政などが連携しながらハード・ソフト両面から展開する。

まちなか再生推進費は、この「まちぶらプロジェクト」のうち、まちなか事業推進室が直接実施するもので、まちなみの整備や市民等の活動に対する支援、情報発信等を進めることにより、まちなかの賑わいづくりを推進する。

2 事業内容

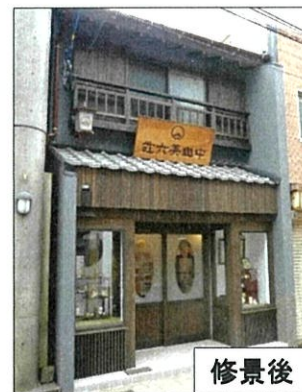
(1) まちなみ整備助成金 (10,000千円)

長崎の和風文化を代表する中島川・寺町地区において、町家等の保全を図り、町家と調和したまちなみ形成を推進する。

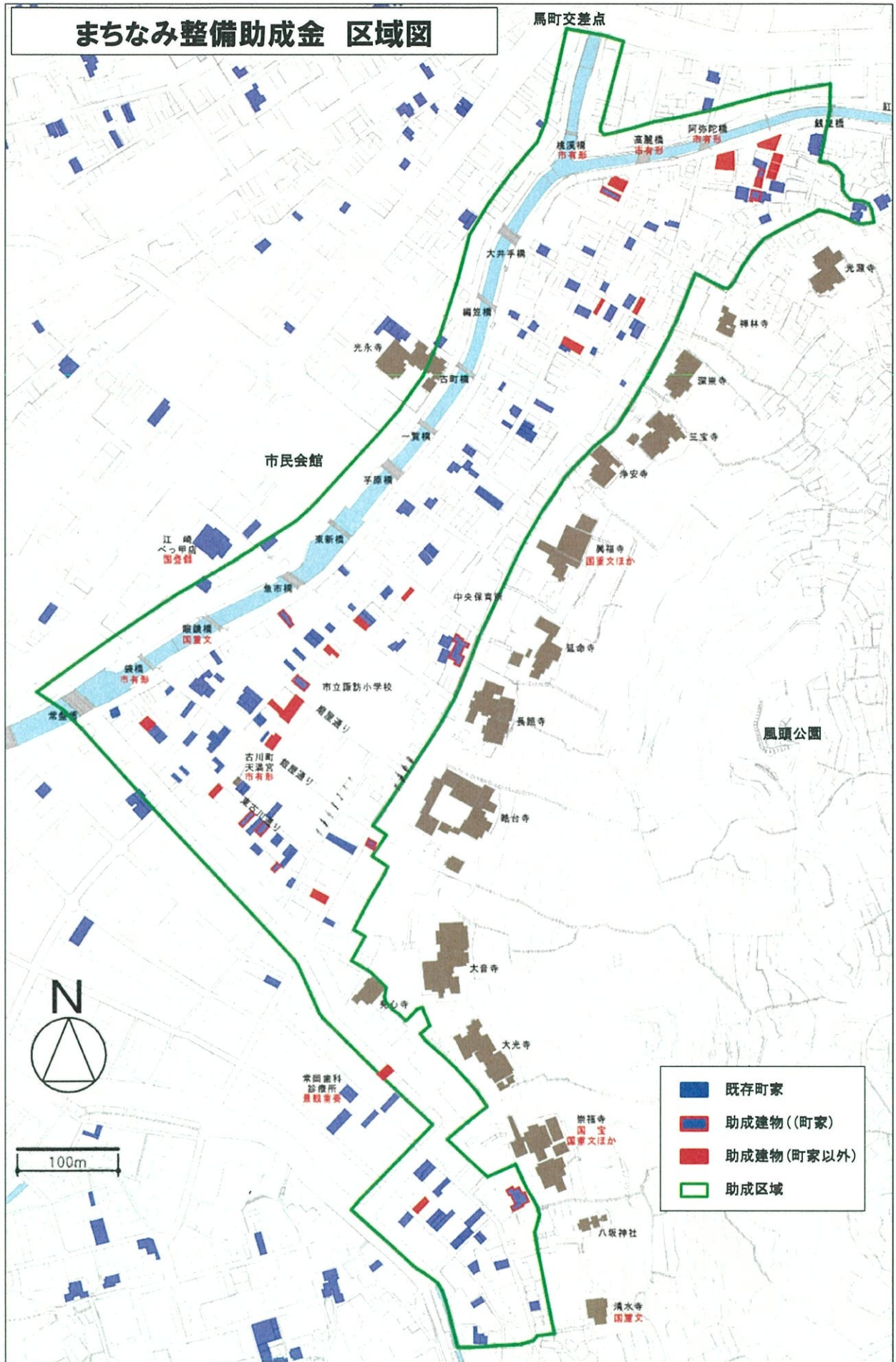
- ①対象区域：中島川・寺町地区景観形成重点地区内の概ね中島川と寺町通りに挟まれた帯状の地区
- ②助成内容：町家の修繕・復元 → 上限600万円（対象経費の1/2以内）
 既存建物の町家風修景 → 上限200万円（対象経費の1/2以内）
 新築建物の町家風修景 → 上限100万円（対象経費の1/2以内）
- ③内 訳：町家の修繕・復元 1件
 既存建物の町家風修景 1件
 新築の町家風修景 2件
- ④実績：平成22～28年度 30件（町家等11件、町家等以外の建築物19件）
 平成29年度（予定） 4件（町家等2件、町家等以外の建築物2件）

【町家等の助成事例】

【改修内容】
 ・庇、尾垂の改修
 ・連子の改修
 ・外壁の改修
 など



まちなみ整備助成金 区域図



- 既存町家
- 助成建物((町家)
- 助成建物(町家以外)
- 助成区域

(2) まちぶらプロジェクト推進事業 (8,000千円)

地域との連携したまちづくりを進める中で、賑わいを高めるために不足している機能の充実や魅力を発信するなど市が主体的に実施する取組み。

ア 新大工エリアたまり場整備 (1,170千円)

市民や観光客等の来街を促すため、地域が取組む食に関する商品開発やイベント等の取組みと連携を図りながら、商店街の通路に来街者が休憩出来るスポットを設け、買い物や交流のしやすい環境を整備する。

(事業内容) ベンチ整備 5基

イ 中島川・寺町エリア案内板等整備 (1,560千円)

観光拠点である眼鏡橋周辺を訪れた観光客等を寺町方面へ誘導するため、眼鏡橋周辺において、お寺の魅力などを紹介する案内板や老朽化したベンチの整備を行う。

(事業内容) 案内板設置 1箇所、ベンチ整備 6基

ウ 銅座エリア路地顕在化 (270千円)

路地の魅力を顕在化し、市民や観光客等の回遊を高めるため、地域による路地の愛称を設定する取り組みなどと連携しながら、路地の修景整備と合わせた通り名板・説明板を整備する。

(事業内容) 通り名板設置 11箇所、説明板設置 3箇所

エ 唐人屋敷地区情報マップ作成 (650千円)

出島表門橋の架橋に合わせ、出島や新地中華街から唐人屋敷地区への観光客等の誘導を高めるため、唐人屋敷の役割、出島と合わせた唐人屋敷の歴史的価値等を掲載した情報マップを作成する。

(事業内容) 唐人屋敷地区情報マップ 日本語版 5,000部、英語版 2,000部

オ 東山手・南山手眺望場等再整備 (1,350千円)

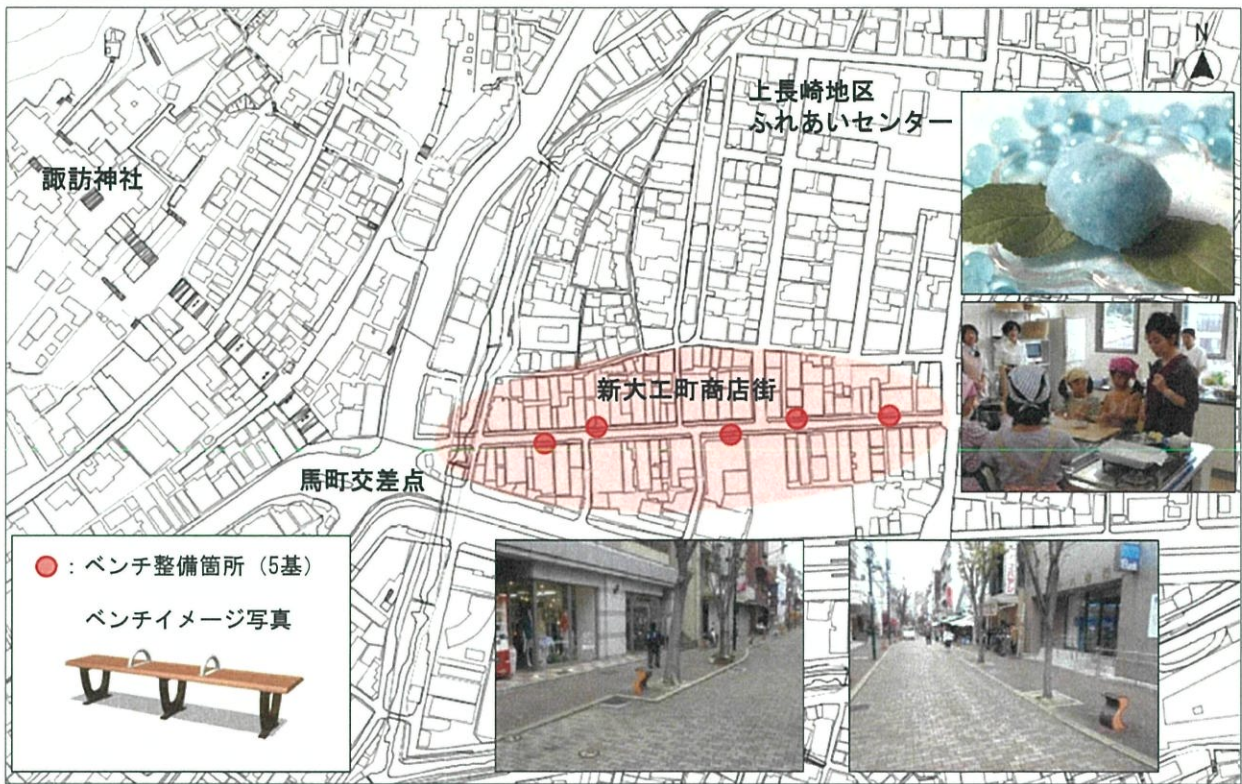
グラバー園を訪れた観光客等の東山手・南山手エリア内での回遊を高めるため、エリアの入口部になるオランダ坂周辺、石橋電停付近において、洋館の施設情報、イベント情報や写真スポット等を掲載する案内板、ベンチなどを整備する。

(事業内容) 案内板設置 2箇所、ベンチ整備 1基など

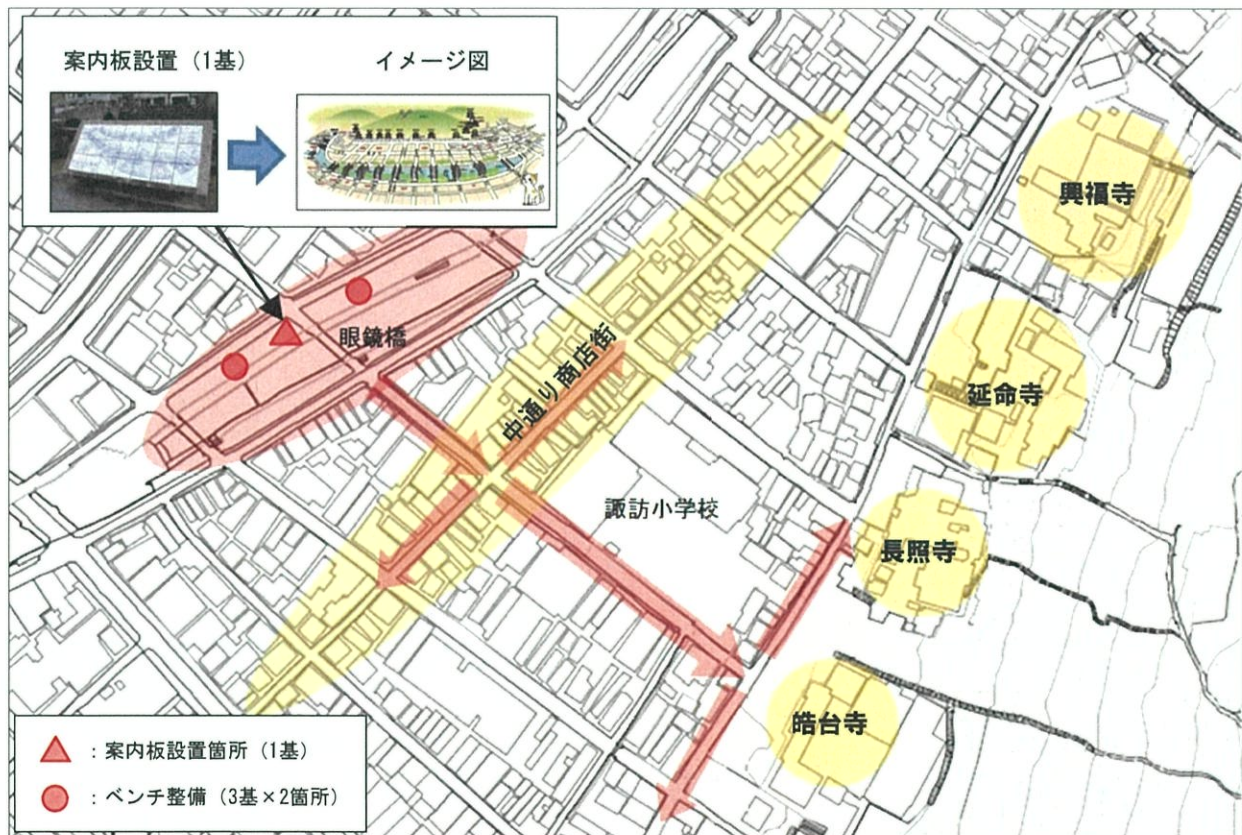
カ まちぶらプロジェクト映像作成 (3,000千円)

まちなかへの来街を促し回遊性の向上を図るため、これまで取り組んできた「まちぶらプロジェクト」の成果やまちの魅力をまとめた映像を作成し、ホテルなどの民間事業者の協力を得て、広く市民や観光客へ情報発信する。

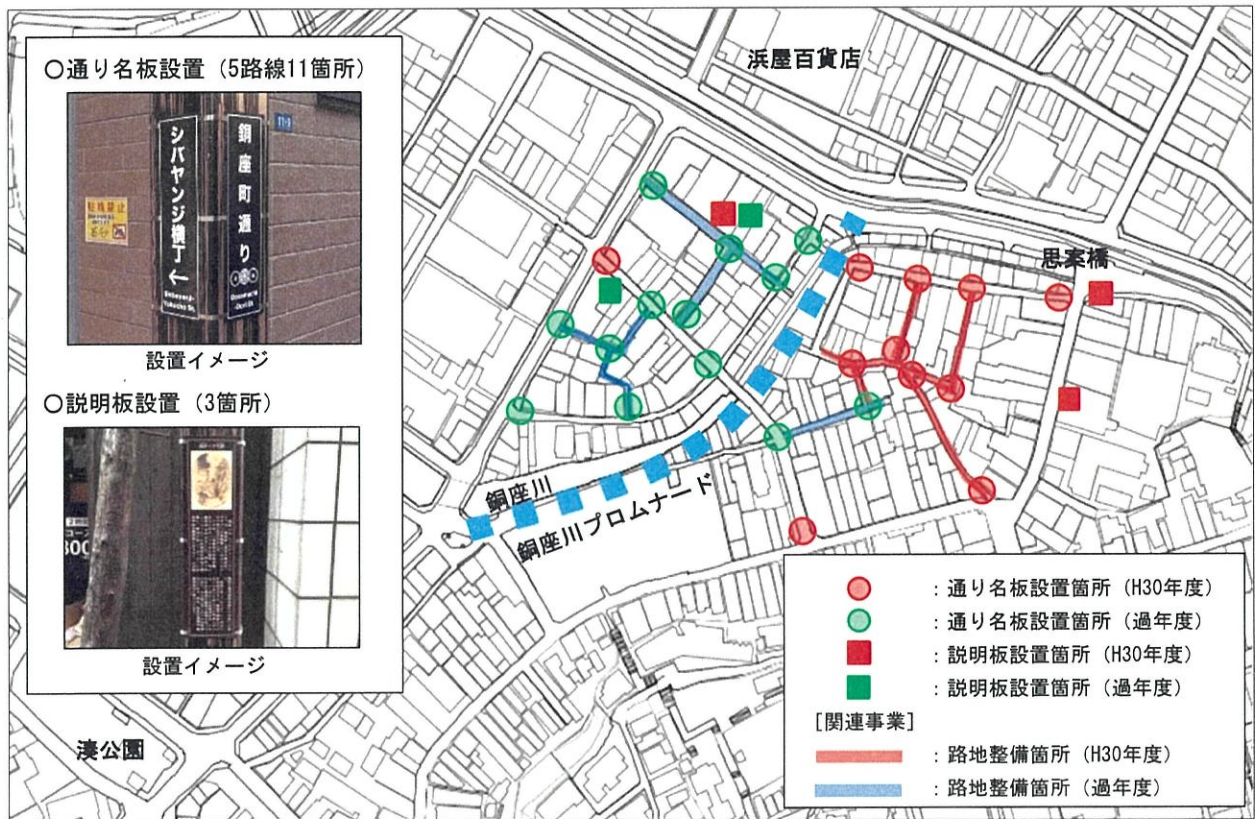
ア 新大工エリアたまり場整備位置図



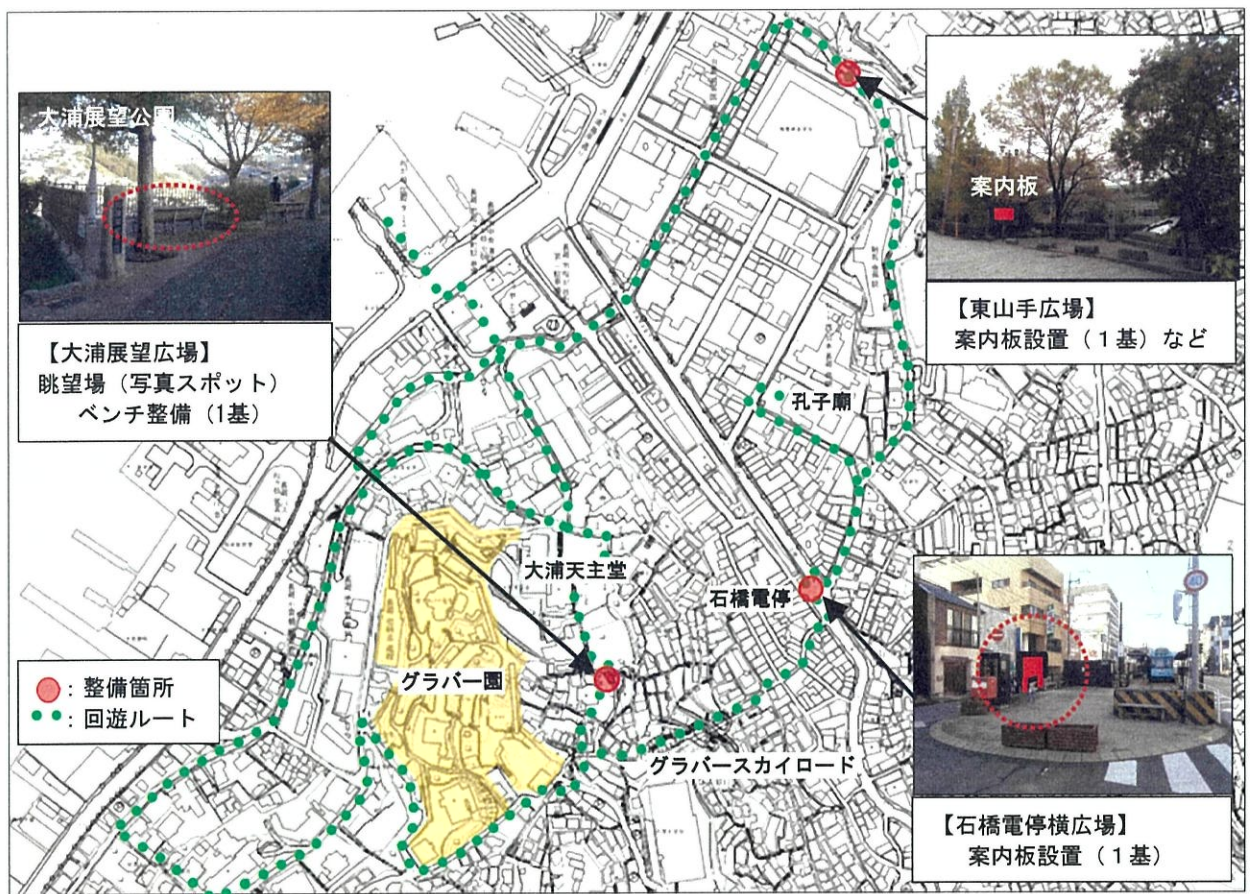
イ 中島川・寺町エリア案内板等整備位置図



ウ 銅座エリア路地頭在化位置図



オ 東山手・南山手眺望場等再整備位置図



(3) 地域まちづくり活動事業 (1,000千円)

地域等との連携したまちづくりを進める中で、歳時やイベント等をきっかけに新たなまちづくりに参加する人や団体等を増やすための取組み。

(4) まちなか賑わいづくり活動支援事業 (2,000千円)

歴史や文化、商業、観光、食など、地域の魅力を高め、発信し、賑わいを高めるための事業提案を市民や地域団体等から募集し、その活動を支援する。

- ①対象区域：新大工～浜町～大浦に至るまちなか区域
- ②補助対象：長崎市内在住の個人、グループ、法人等
- ③補助内容：1件当たりの上限50万円（対象経費の4/5以内）
- ④内 訳：50万円/件×4件相当
- ⑤実 績：平成24～28年度 20件、平成29年度（予定）4件

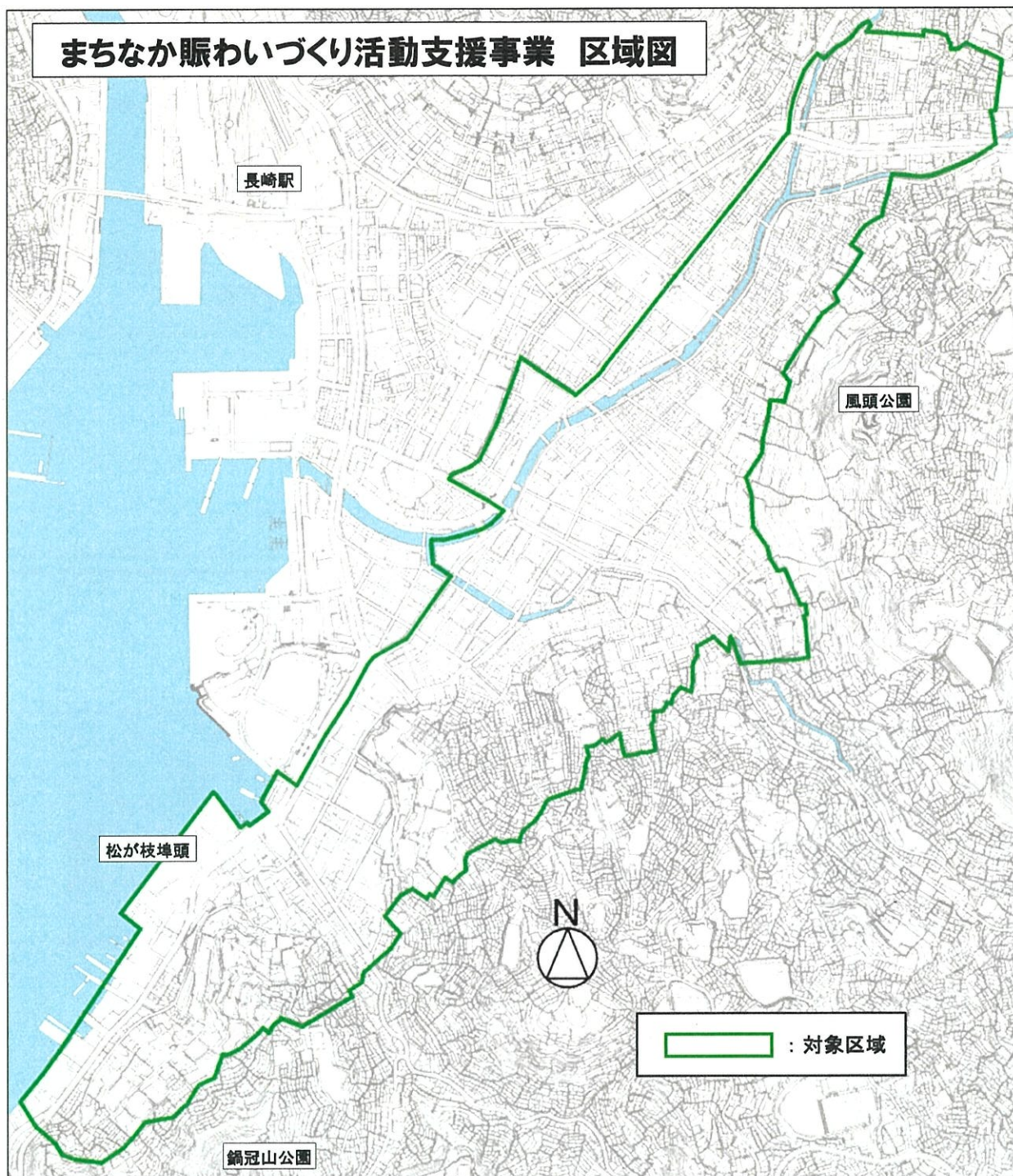
【平成29年度の助成事例】



八幡きゃーぶりな祭



長崎歳時記：廿日えびす



3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
23,934	5,000	—	—	—	18,934

※国庫補助率 対象事業費(10,000千円)の5/10 (社会資本整備総合交付金)

予 算 説 明 書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
258 ～ 259	8 土木費	5 都市計画費	1 都市計画総務費	4-3	路線バス運 行対策費	千円 16,344

1 概要

式見地区及び香焼地区のバス空白地域や交通が不便な地域において、地域住民の利便性の向上などを図るため、地域バス路線の運行のために必要な支援を行う。

2 事業内容

(1) 運行路線

ア 滑石式見線

式見ダム建設やいこいの里建設等における用地協力の際の地元からの要望を受け、地域住民の利便性を向上させるため、平成6年8月から運行開始したバス路線の運行に対して支援を行っている。

イ 香焼恵理線

合併以前において、旧香焼町がバス事業者に働きかけ、平成7年4月から路線延長した「香焼本村」から「恵里」までのバス路線の運行に対して支援を行っている。

※各路線の運行概要は別紙参照

(2) 予算内訳

区分	路線名	予算額	備考
補助金	滑石式見線	8,898千円	・補助金：運行経費－運賃収入 ・補助期間：H30.04.01～H31.03.31
	香焼恵理線	7,446千円	
	計	16,344千円	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 16,344	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 16,344

路線バス運行対策費 路線別運行概要

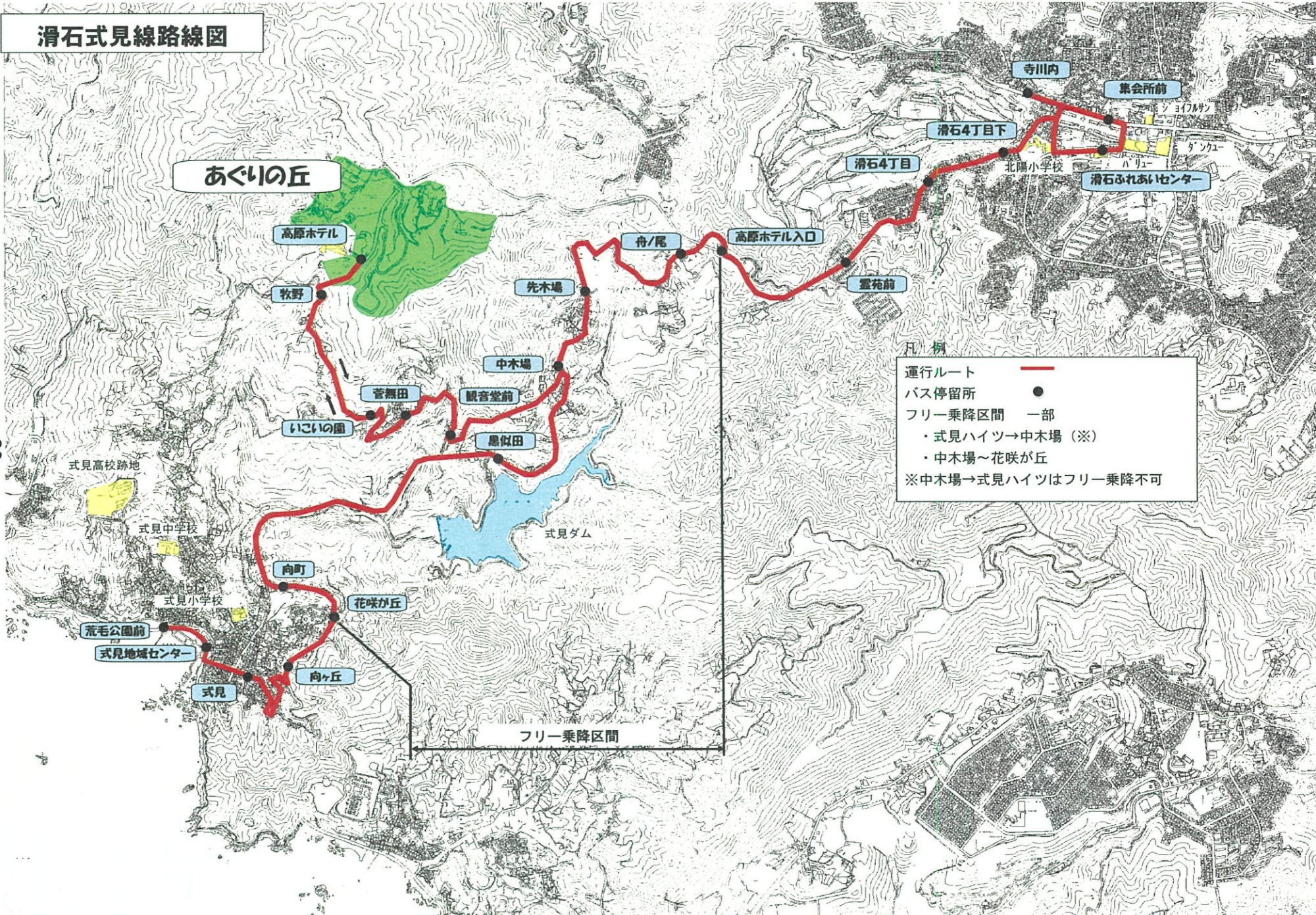
路線名	運行開始年	運行事業者 (バス会社)	運行形態 (※1)	バス車両 (乗車定員)	台数 (登録年)	運行距離	運行便数	運行時間	運休日	運賃 (大人)	利用状況 (1日平均)		H29年度予算(単位:千円)				H30年度予算(単位:千円)			
											H27	H28	運行経費	運賃収入	補助金	補助率 (%)	運行経費	運賃収入	補助金	補助率 (%)
滑石式見線	平成6年 8月～	長崎バス	赤字補助	中型バス (57人)	1台 (H12)	14.5km	10	6:55～ 18:55	なし	150円～ 270円	46人	42人	11,157	2,300	8,857	79%	11,195	2,297	8,898	79%
香焼恵里線	平成7年 4月～	長崎バス	赤字補助	大型バス (事業者車両)	—	2.0km	平日90 土72 日祝日62	6:00～ 22:45	なし	150円	245人	241人	9,587	2,100	7,487	78%	9,492	2,046	7,446	78%
合 計													20,744	4,400	16,344	79%	20,687	4,343	16,344	79%

※1:運行形態の赤字補助は、運行事業者と協定を結び、運行収支の赤字分を補助金として事業者へ交付するものである。

※2:平成29年度実績は、H29.4.1～H29.12.31までの1日平均利用者数である。

滑石式見線路線図

あぐいの丘



凡例

運行ルート ———

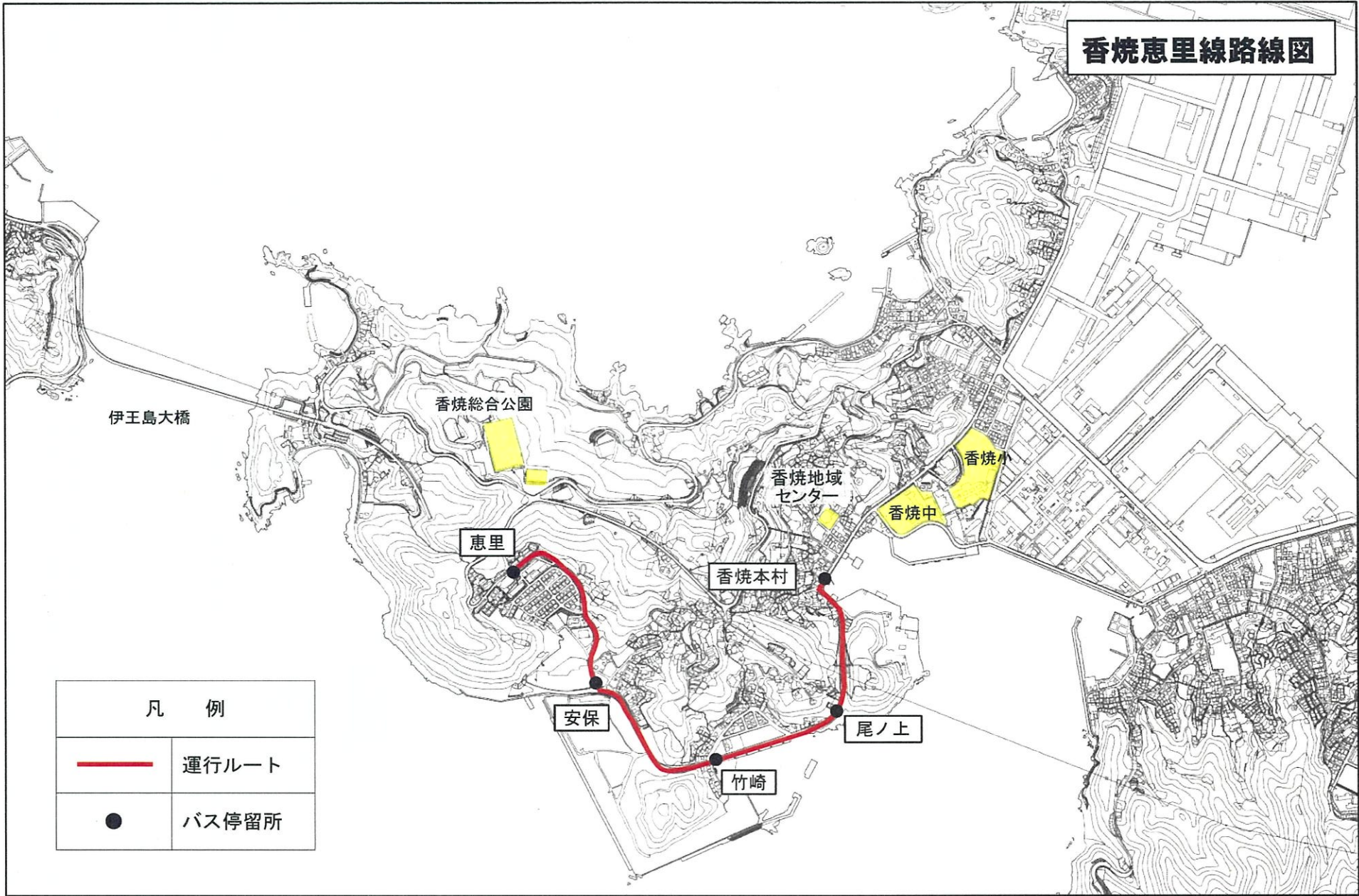
バス停留所 ●

フリー乗降区間 一部

- ・式見ハイツ→中木場 (※)
- ・中木場～花咲が丘

※中木場→式見ハイツはフリー乗降不可

香焼恵里線路線図



凡 例	
	運行ルート
	バス停留所

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
258 ～ 259	8 土木費	5 都市計画費	1 都市計画総務費	4-4	離島航路維持 対策費	千円 83,631

1 概 要

「長崎～伊王島～高島航路」及び「池島～神浦航路」は、本土と離島を結ぶ唯一の公共交通機関であり、地域住民の生活を守り、離島地域の振興を図るうえで欠くことのできないものであることから、運航のために必要な支援を行う。

2 事業内容

(1) 航路概要

ア 長崎～伊王島～高島航路

- 航路距離 : 20.1 km
- 運航回数 : 8 往復/日
- 運休日 : なし (毎日運航)
- 所要時間 : 長崎～伊王島 24 分、長崎～高島 24 分、伊王島～高島 18 分
- 旅客運賃 : 長 崎～伊王島・・・大人 670 円 (小人 340 円)【片道】
長 崎～高 島・・・大人 1,020 円 (小人 510 円)【片道】
伊王島～高 島・・・大人 370 円 (小人 190 円)【片道】
- 船 船 : ①高速船 (鷹巢 (たかす))【旅客定員 150 名】
②高速船 (俊寛 (しゅんかん))【旅客定員 268 名】

運航事業者: 長崎汽船株式会社

イ 池島～神浦航路

- 航路距離 : 7.0 km
- 運航回数 : 5 往復/日
- 運休日 : 毎月 第 2 日曜日、第 4 日曜日、第 5 日曜日
8/13～8/15 (お盆) 及び 12/31～翌年 1/3 (年末年始)
- 所要時間 : 約 15 分
- 旅客運賃 : 大人 350 円 (小人 150 円)【片道】
- 船 船 : 進栄丸【旅客定員 12 名】
- 運航事業者: 個人

(2) 予算内訳

区分	予算額	備 考
補助金	83,500 千円	・長崎～伊王島～高島航路 68,500 千円 ・池島～神浦航路 15,000 千円
その他経費	131 千円	関係機関との協議等に係る旅費
計	83,631 千円	

(3) 補助金内訳

ア 長崎～伊王島～高島航路

361,000 千円 (運航経費) - 134,000 千円 (収益) = 227,000 千円 (補助金)

【補助金内訳】

補助金	内 訳		
	国	県	市
227,000 千円	90,000 千円	68,500 千円	68,500 千円

※国庫補助金は予定額

※欠損額から国庫補助金を差し引いた金額を県・市で負担 (県：市=1：1)

※補助制度

国：地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱

県：長崎県離島航路事業対策補助金実施要綱

市：長崎市離島航路維持対策費補助金交付要綱

イ 池島～神浦航路

16,795 千円 (運航経費) - 1,795 千円 (収益) = 15,000 千円 (補助金)

※補助制度

市：長崎市地域交通船運航費補助金交付要綱

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
83,631	—	—	—	—	83,631

4 利用状況

(1) 長崎～伊王島～高島航路

年 度	旅客数 (人)		備 考
	人/年	人/日	
平成 24 年度	224,451	613	
平成 25 年度	234,246	641	H24.10 減便 (11 往復⇒9 往復)
平成 26 年度	209,319	573	
平成 27 年度	212,437	582	
平成 28 年度	204,599	599	

※年度は、前年 10 月～当年 9 月

(2) 池島～神浦航路

年 度	旅客数 (人)		備 考
	人/年	人/日	
平成 24 年度	8,511	25	
平成 25 年度	6,525	19	
平成 26 年度	6,981	21	
平成 27 年度	6,441	19	
平成 28 年度	6,289	19	

5 補助金推移

(1) 長崎～伊王島～高島航路

単位：千円

年 度	運航経費 ①	収益 ②	補助金※	内 訳		
				国	県	市
平成 24 年度	357,970	183,750	174,127	30,621	71,753	71,753
平成 25 年度	354,530	162,779	182,827	43,227	69,800	69,800
平成 26 年度	378,039	163,134	215,524	109,564	52,980	52,980
平成 27 年度	343,081	178,035	165,013	108,885	28,064	28,064
平成 28 年度	312,646	162,969	137,426	99,000	19,213	19,213

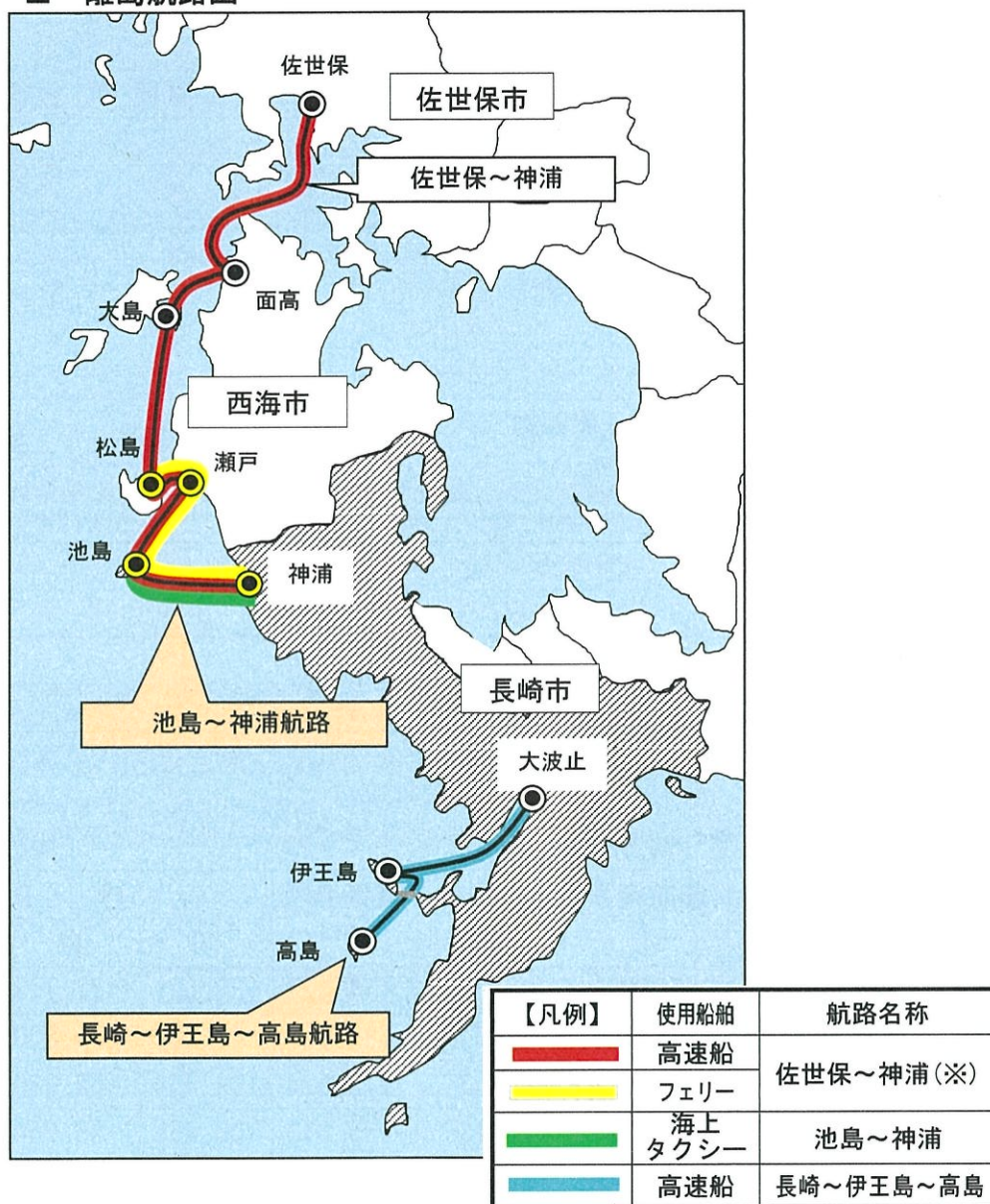
※補助金は査定が加わった価格

(2) 池島～神浦航路

単位：千円

年 度	運航経費 ①	収益 ②	補助金 ①－②
平成 24 年度	15,134	3,021	12,113
平成 25 年度	14,085	2,181	11,904
平成 26 年度	15,950	2,342	13,608
平成 27 年度	14,717	2,166	12,551
平成 28 年度	14,424	2,104	12,320

■ 離島航路図



※佐世保～神浦航路は、国、県の補助金が充てられていることから、長崎市の負担は生じていない。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
258 ～ 259	8 土木費	5 都市計画費	1 都市計画総務費	4-5	公共交通空白地域 対策費	千円 14,750

1 概 要

バス空白地域に居住する地域住民の利便性の向上や高齢者の社会参加の促進などを図るため、市内5地区において乗合タクシーを運行する。

2 事業内容

(1) 運行地区

丸善団地地区、矢の平・伊良林地区、北大浦地区、金堀地区、西北地区（5地区）

※各地区の運行概要は別紙参照

(2) 予算内訳

区分	予算額	備 考
補助金	14,500 千円	・丸善団地地区 : 1,312 千円 ・矢の平・伊良林地区 : 2,624 千円 ・北大浦地区 : 2,076 千円 ・金堀地区 : 5,368 千円 ・西北地区 : 3,120 千円 ※補助期間 H30.04.01～H31.03.31
その他経費	250 千円	標柱修繕費、チラシ印刷費など
計	14,750 千円	

3 財源内訳

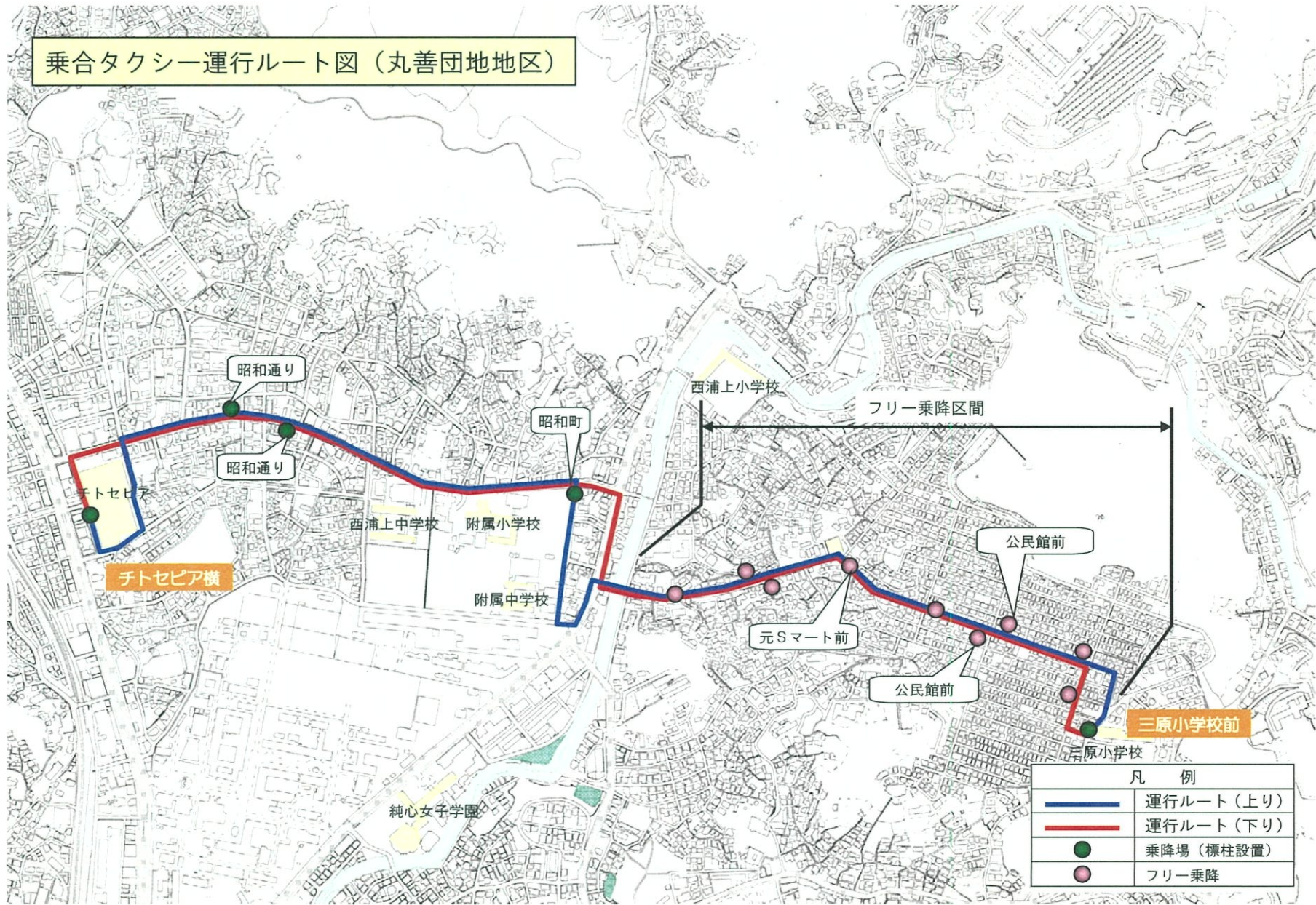
事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 14,750	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 14,750

乗合タクシー運行概要

運行地区	試行 実験	本格 運行	運行 事業者	運行車両	運行距離 (往復)	運行 本数	運行 時間	運休日	運賃 ※1	利用状況 (1日平均)		H29年度予算(単位:千円)				H30年度予算(単位:千円)			
										H28	H29 ※2	運行 経費	収入	補助金	補助率	運行 経費	収入	補助金	補助率
丸善 団地 地区	H13.10.19 ~ H13.12.31	H14.4.8 ~	ラッキー 自動車(株)	ジャンボ タクシー (定員9名)	約5.0km	【平日】 25往復(50便) 【土日祝】 22往復(44便) [30分間隔]	【平日】 7:30~ 19:45 【土日祝】 9:00~ 19:45	1月1日 ~ 1月3日	大人(中学 生以上): 200円 子供(小学 生以下): 100円 [乳児(1歳 未満)は無 料]	196人	195人	13,564	11,700	1,864	14%	13,787	12,475	1,312	10%
伊良 林 地区			丸寿タク シー(株)		約6.5km	同上 ※旧道ルート: 上り便のうち2 時間に1便 (全6便/日)	【平日】 7:30~ 19:46 【土日祝】 9:00~ 19:46			185人	187人	14,148	11,000	3,148	22%	13,796	11,172	2,624	19%
北大 浦 地区	H15.10.1 ~ H16.9.30	H16.10.1 ~	文化タク シー(株)		新地:約4.1km 石橋:約4.1km 館内:約0.6km	【平日】 27往復(54便) 【土日祝】 26往復(52便)	【平日】 8:30~ 19:50 【土日祝】 9:00~ 19:50			110人	115人	8,807	6,905	1,902	22%	9,080	7,004	2,076	23%
金堀 地区			城山交通 (株)		約7.4km (松山電停経 由: 8.3km)	【平日】 22往復(44便) 【土日祝】 20往復(40便) [30分間隔]	【平日】 7:15~ 18:38 【土日祝】 8:15~ 18:38			107人	107人	10,835	6,900	3,935	36%	11,501	6,133	5,368	47%
西北 地区	H20.6.2 ~ H20.11.30	H21.10.1 ~	(株)住吉タ クシー		岩屋:約4.0km 西北:約3.0km 若竹:約2.4km 柳谷:約2.0km	【平日】 31往復(62便) 【土日祝】 14往復(28便)	【平日】 7:25~ 19:27 【土日祝】 10:20~ 17:52			123人	114人	9,939	7,700	2,239	23%	10,008	6,888	3,120	31%
合計										57,293	44,205	13,088	23%	58,172	43,672	14,500	25%		

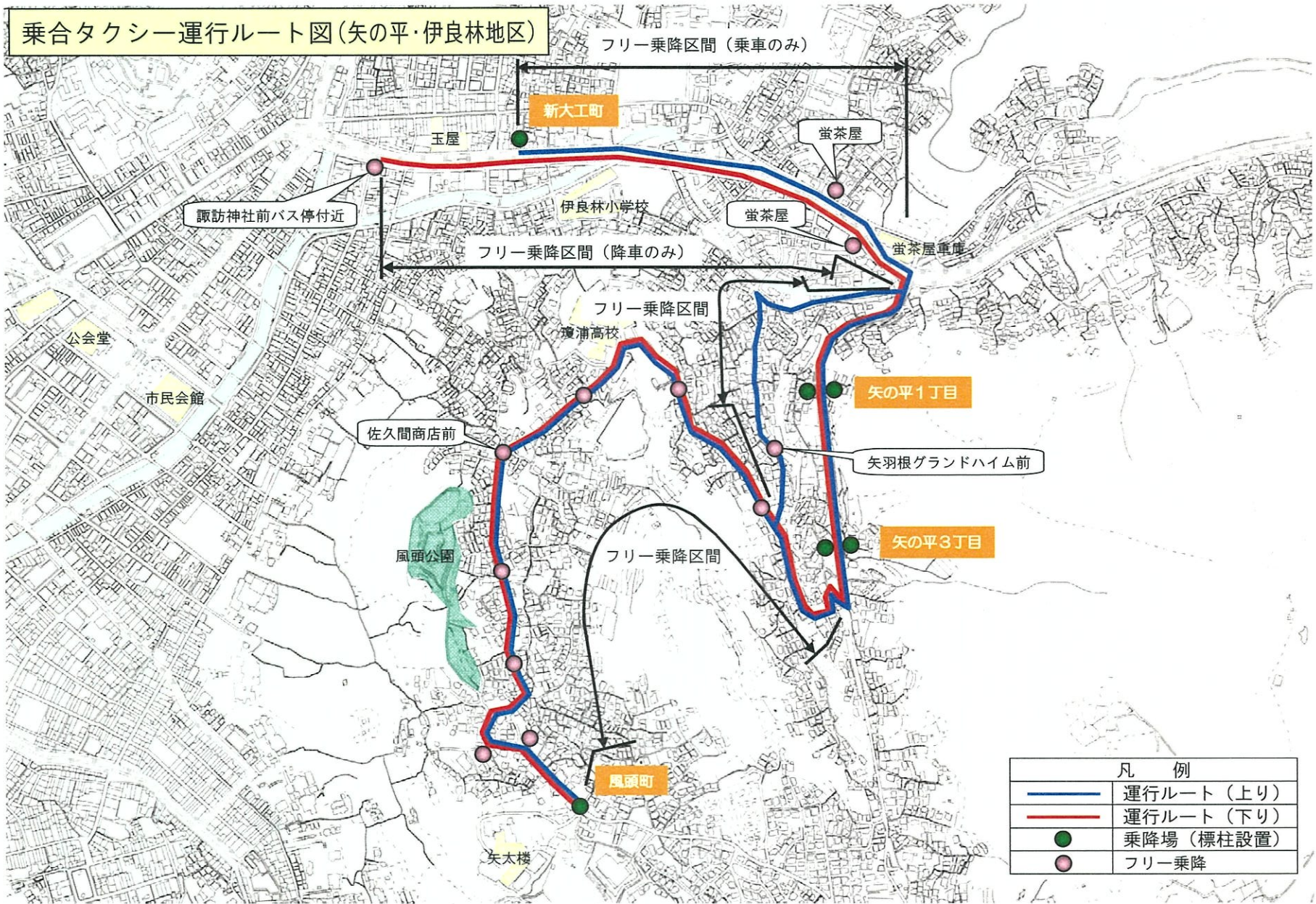
※1 大人または小人と同伴した幼児(1才以上6歳未満)は2名まで無料
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は半額(介護を必要とする場合は1名まで半額)
高齢者交通費助成事業で交付されているタクシー利用券(200円券)でも乗車可
障害者交通費助成事業で交付されているタクシー利用券(100円券)でも乗車可
※2 平成29年度の利用者数は、H29.4.1~H29.12.31までの利用者数。

乗合タクシー運行ルート図（丸善団地地区）



凡 例	
—	運行ルート（上り）
—	運行ルート（下り）
● (green)	乗降場（標柱設置）
● (pink)	フリー乗降

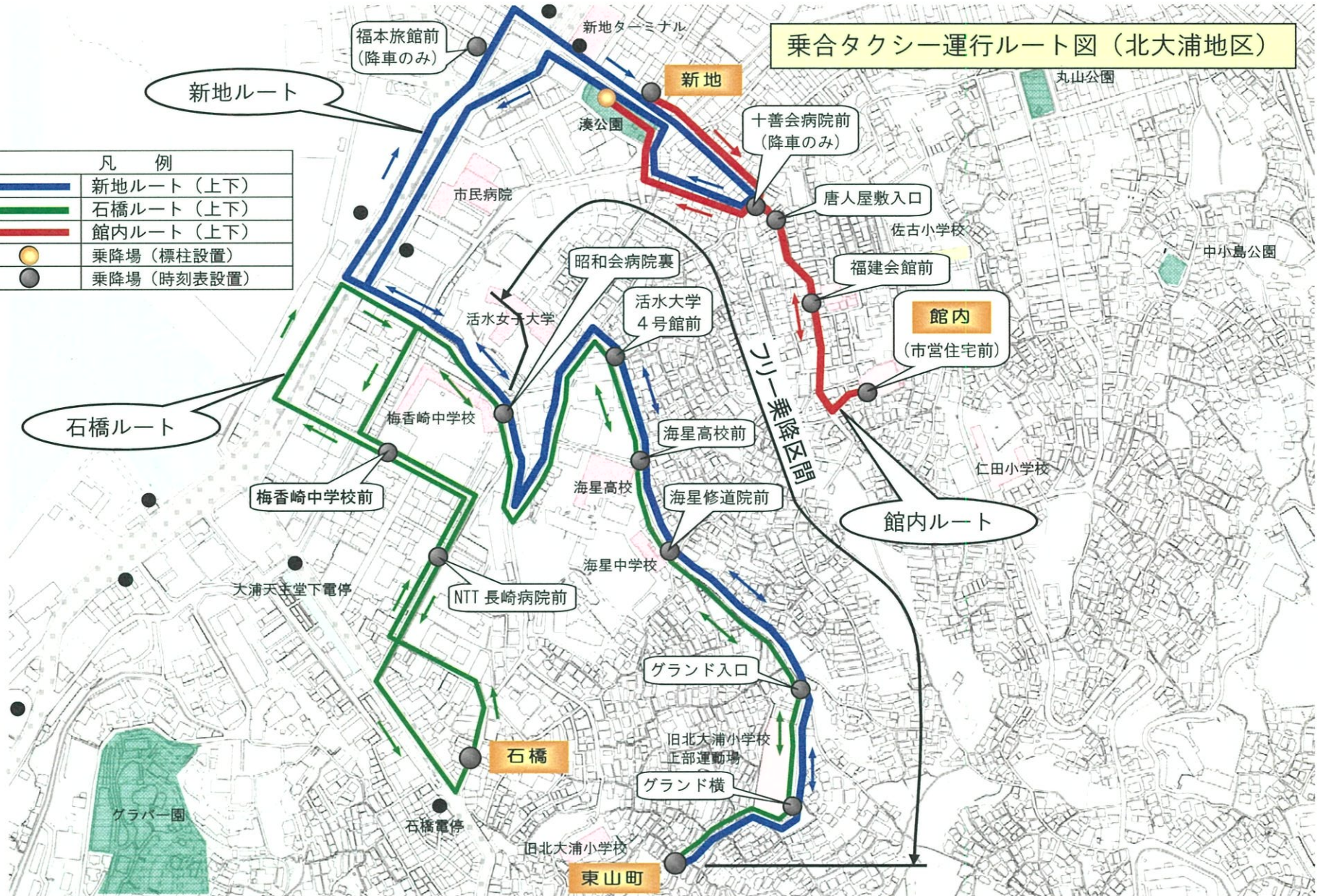
乗合タクシー運行ルート図(矢の平・伊良林地区)



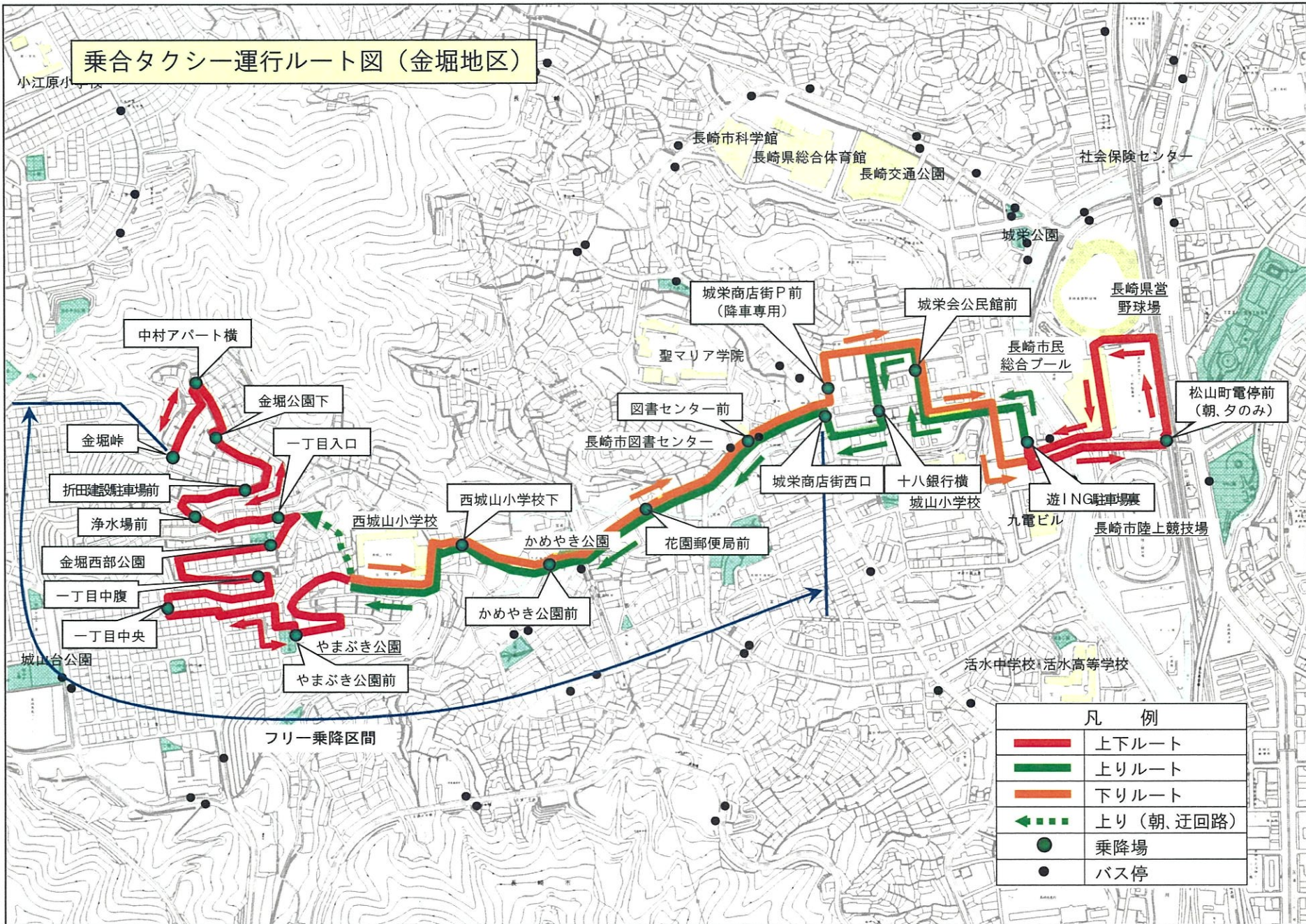
凡 例	
—	運行ルート (上り)
—	運行ルート (下り)
● (green)	乗降場 (標柱設置)
● (pink)	フリー乗降

乗合タクシー運行ルート図（北大浦地区）

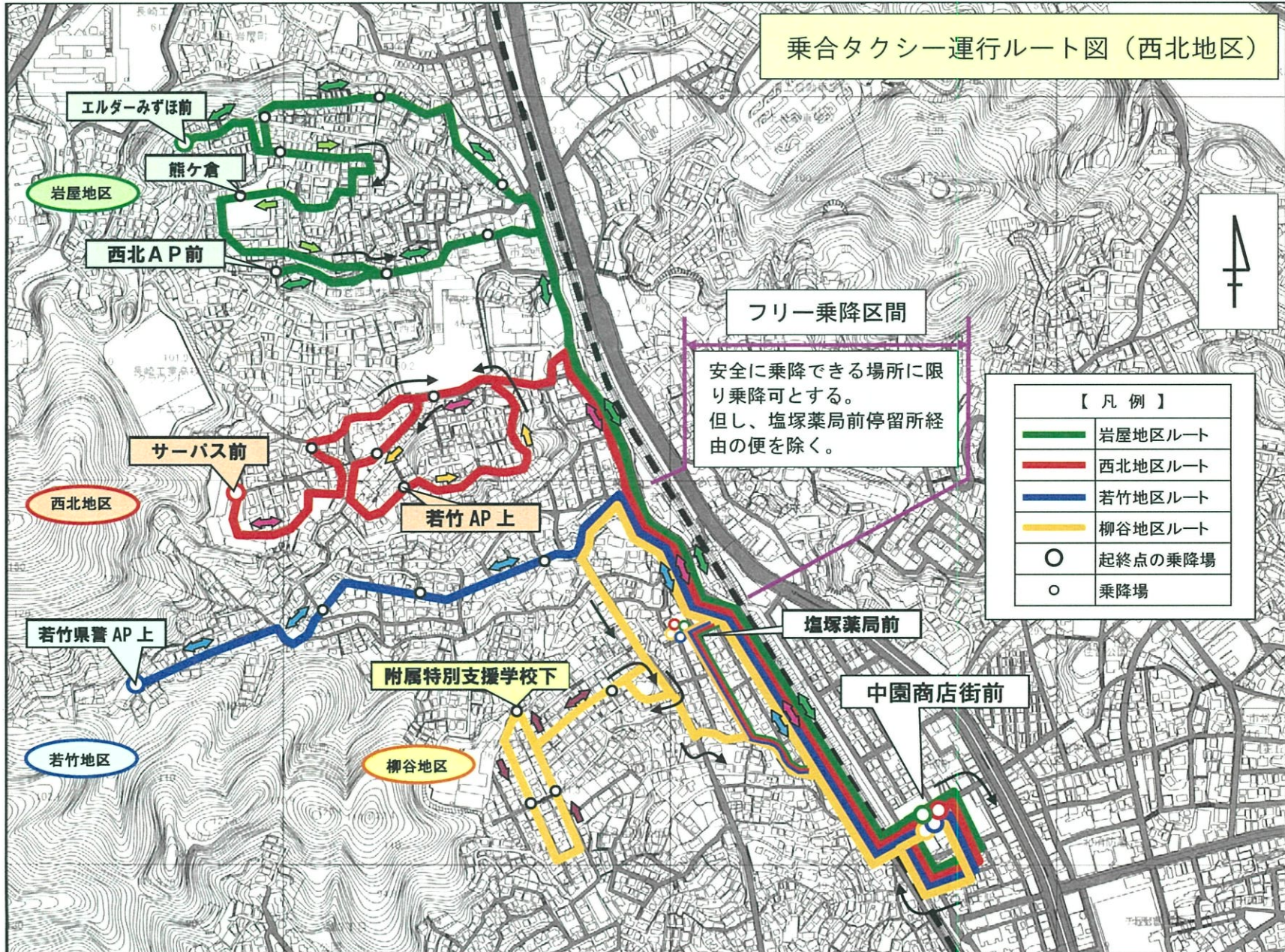
凡 例	
—	新地ルート（上下）
—	石橋ルート（上下）
—	館内ルート（上下）
●	乗降場（標柱設置）
●	乗降場（時刻表設置）



乗合タクシー運行ルート図（金堀地区）



乗合タクシー運行ルート図（西北地区）



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
258 ～ 259	8 土木費	5 都市計画費	1 都市計画総務費	4-6	コミュニティ バス運行費	千円 82,610

1 概要

長崎地域市町村建設計画等に基づき、合併した各地区におけるバス空白地域や交通が不便な地域における住民の利便性向上を図るため、コミュニティバス等を運行する。

2 事業内容

(1) 運行路線

- ア 離島バス路線 伊王島線、高島線、池島線【3路線】
 イ 地域コミュニティバス 外海線、香焼三和線、三和線、野母崎線、
 琴海尾戸線【5路線】
 ウ デマンド交通 琴海地区【1地区】
 ※各路線の運行概要は別紙参照

(2) 予算内訳

区分	予算額	備考
補助金	82,000 千円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伊王島線 : 13,343 千円 ・ 高島線 : 13,186 千円 ・ 池島線 : 7,980 千円 ・ 外海線 : 10,815 千円 ・ 香焼三和線 : 11,367 千円 ・ 三和線 : 7,430 千円 ・ 野母崎線 : 6,887 千円 ・ 琴海尾戸線 : 10,149 千円 ・ 琴海地区(デマンド交通) : 843 千円 ※補助期間 H30.04.01～H31.03.31
その他経費	610 千円	関係機関との協議に係る旅費、標柱修繕費、チラシ印刷費 など
計	82,610 千円	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 82,610	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 82,610

コミュニティバス運行費 路線別運行概要

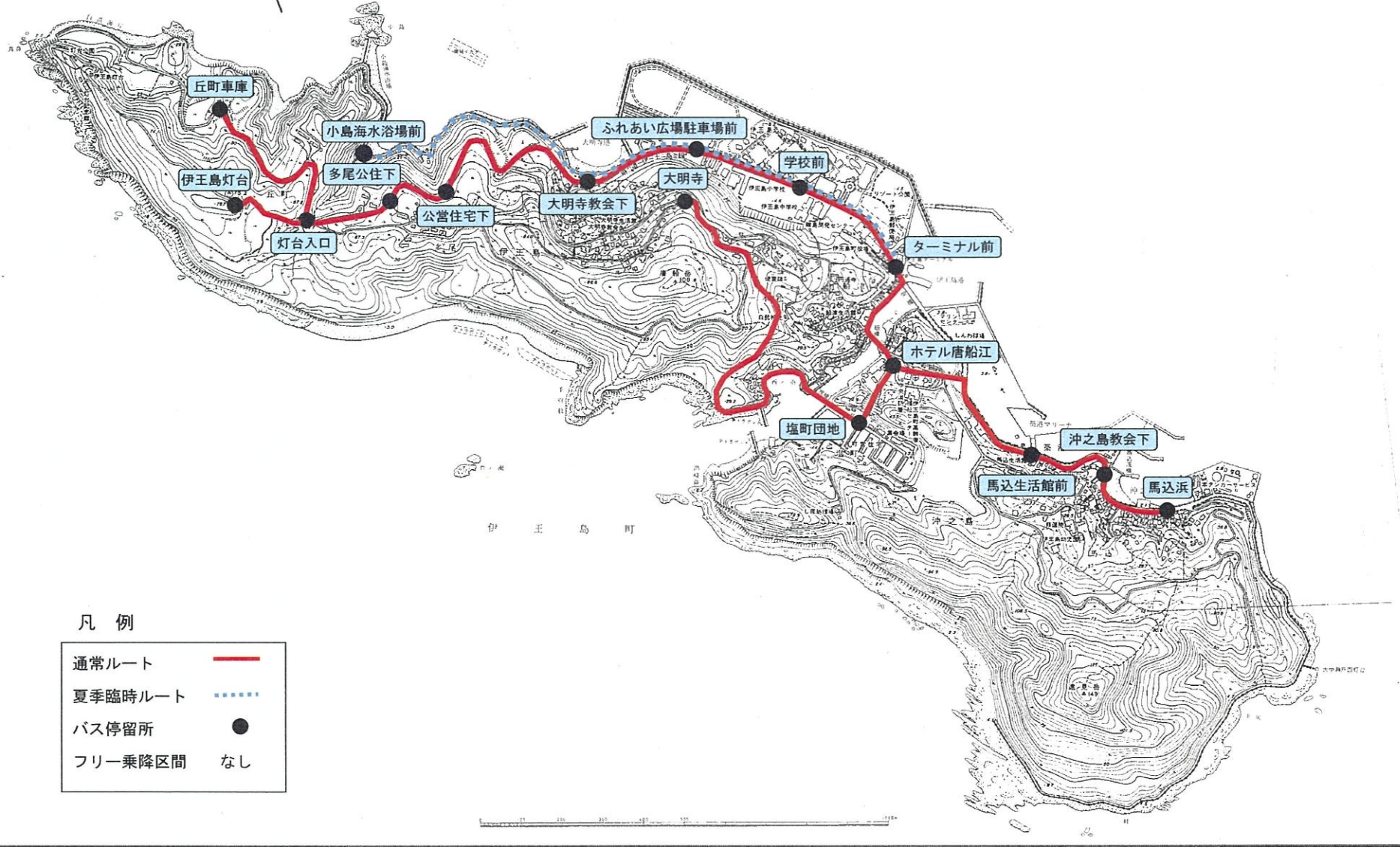
路線名	運行開始年月	運行事業者	運行形態※1	車両(乗車定員)	台数(登録年)	運行距離	運行便数	運行時間	運休日	運賃(大人)	利用状況(1日平均)		H29年度予算(単位:千円)				H30年度予算(単位:千円)※2				
											H27	H28	運行経費	収入	補助金	補助率(%)	運行経費	収入	補助金	補助率(%)	
コミュニティバス「離島バス路線」	伊王島線	昭和37年8月～	長崎バス(H16.10.1～)※以前は、伊王島町営バス	赤字補助	小型バス(29人)	1台(H12)	10.8km	平日±10日祝8	平日6:25～20:05 土日祝日7:40～18:45	なし	100円	77人	95人	14,957	1,600	13,357	89%	14,943	1,600	13,343	89%
					中型バス(57人)	1台(H12)															
					小型バス(22人)	1台(H14)															
高島線	昭和35年4月～	富川運送	赤字補助	中型バス(57人)	1台(H11) 事業者所有	7.9km	平日17日祝18	7:28～20:05	1月1日	100円	107人	111人	16,754	3,000	13,754	82%	16,686	3,500	13,186	79%	
				中型バス(57人)	1台(H12)																
池島線	昭和34年9月～	さいかい交通(H15.10.1～)※以前は、長崎バス	赤字補助	超小型バス(13人)	1台(H17)	3.1km	34	6:28～18:50	なし	100円	29人	33人	8,243	800	7,443	90%	8,844	864	7,980	90%	
				超小型バス(13人) 中古リース(予備車)	1台(H9) 事業者所有																
小計														39,954	5,400	34,554	86%	40,473	5,964	34,509	85%
コミュニティバス「地域コミュニティバス・デマンド交通」	外海線	平成17年5月～	さいかい交通	赤字補助	超小型バス(13人)	2台(H17)	扇山線13.9km 牧野原線10.8km	12 (通学対応1便含む)	7:10～19:58	土・日・祝12/31～1/3	150円～320円	27人	28人	10,145	800	9,345	92%	11,747	932	10,815	92%
					中型バス(57人)	1台(H12)		11 (通学対応1便含む)	7:40～16:56		150円～260円										
	香焼三和線	平成17年5月～	長崎バス	赤字補助	小型バス(31人)	4台(H17)	26.0km	8	7:29～15:34	土・日・祝12/31～1/3	150円～380円	132人	140人	14,889	3,700	11,189	75%	14,930	3,563	11,367	76%
	三和線	平成16年9月～	長崎バス	赤字補助					7:30～16:53	土・日・祝12/31～1/3	150円～240円										
	野母崎線	平成17年5月～	長崎バス	赤字補助	超小型バス(13人)	2台(H17)	13.2km	10	7:18～15:49	土・日・祝12/31～1/3	150円～310円	23人	25人	7,364	600	6,764	92%	7,426	539	6,887	93%
	デマンド交通 琴海区域	平成21年10月～	琴海タクシー	赤字補助	セダン型タクシー(4人)	12台 事業者所有	琴海地区 全域	24 (6地区×4便)	7:00～19:00	土・日・祝12/31～1/3	300円										
	琴海尾戸線	平成20年4月～	長崎バス	赤字補助	大型バス(事業者車両)	-	尾戸線14.7km	8	7:30～19:33	なし	150円～400円	33人	27人	11,415	1,700	9,715	85%	11,794	1,645	10,149	86%
小計																					
合計														94,955	14,900	80,055	84%	97,343	15,343	82,000	84%

※1:運行形態の赤字補助は、運行事業者と協定を結び、運行収支の赤字分を補助金として事業者へ交付するものである。

※2:平成29年度実績は、H29.4.1～H29.12.31までの1日平均利用者数である。

※3:デマンド交通琴海区域については、国庫補助(地域公共交通確保維持改善事業)を見込み、予算計上を行った。

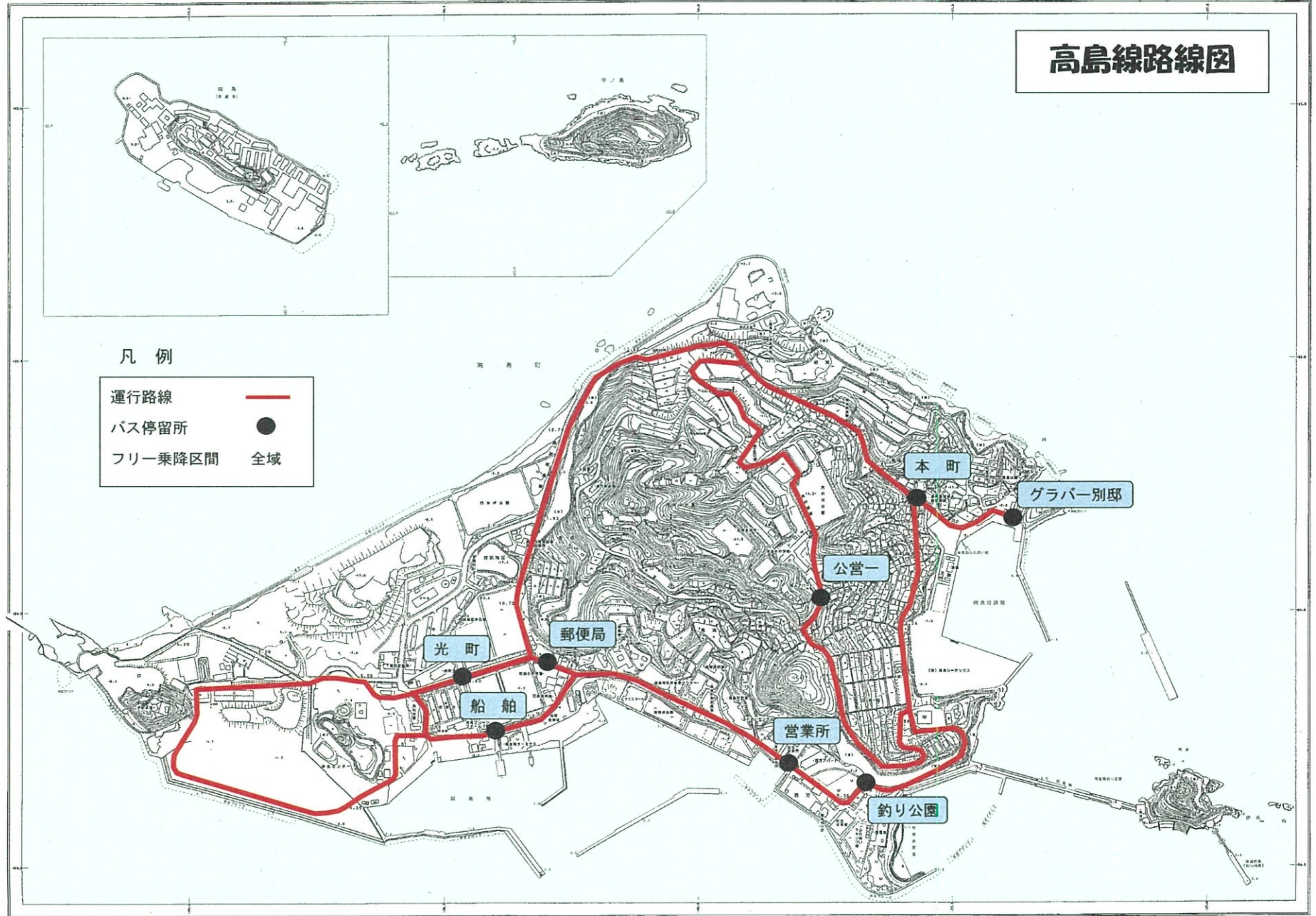
伊王島線路線図



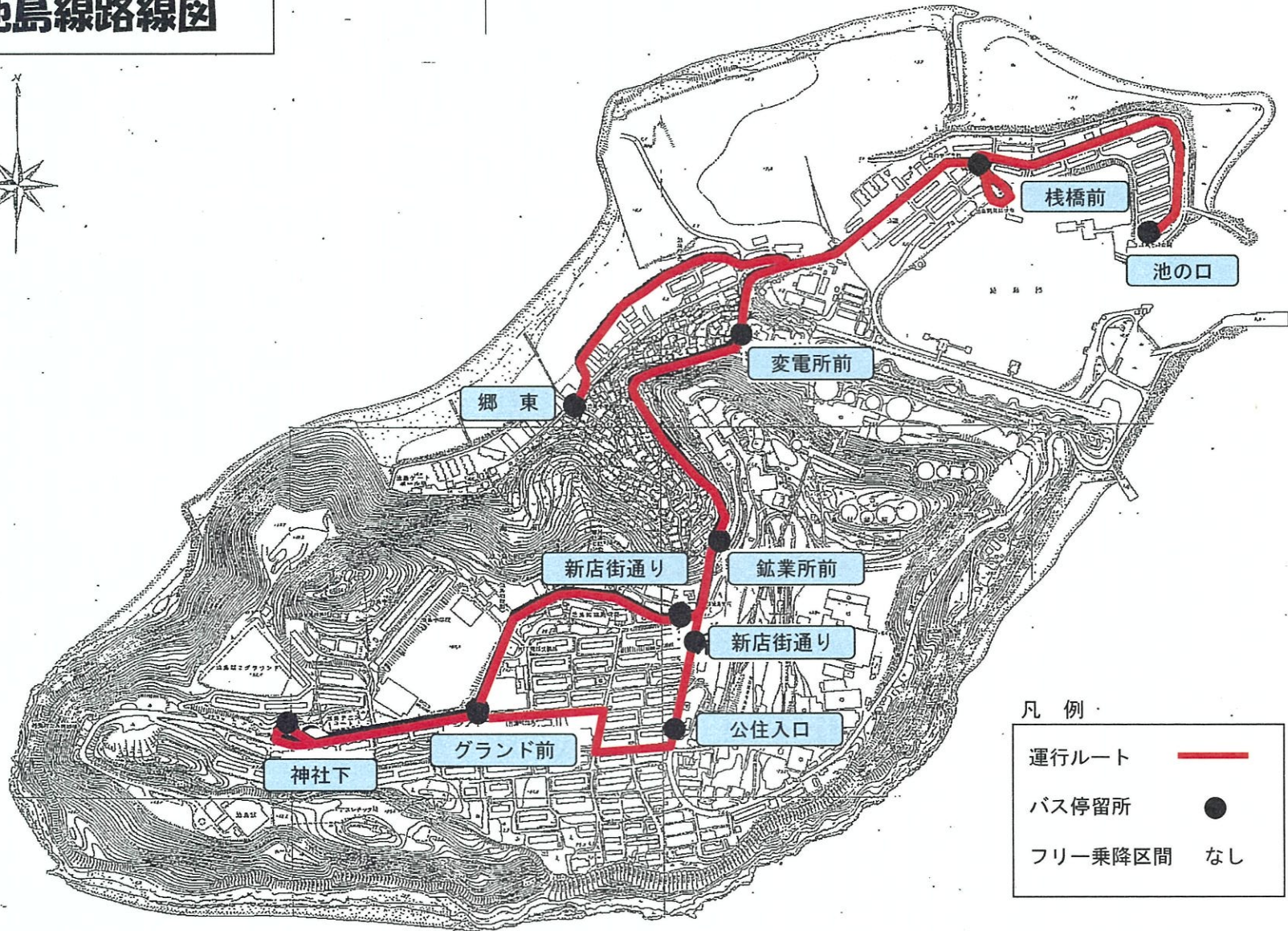
高島線路線図

凡例

運行路線	—
バス停留所	●
フリー乗降区間	全域



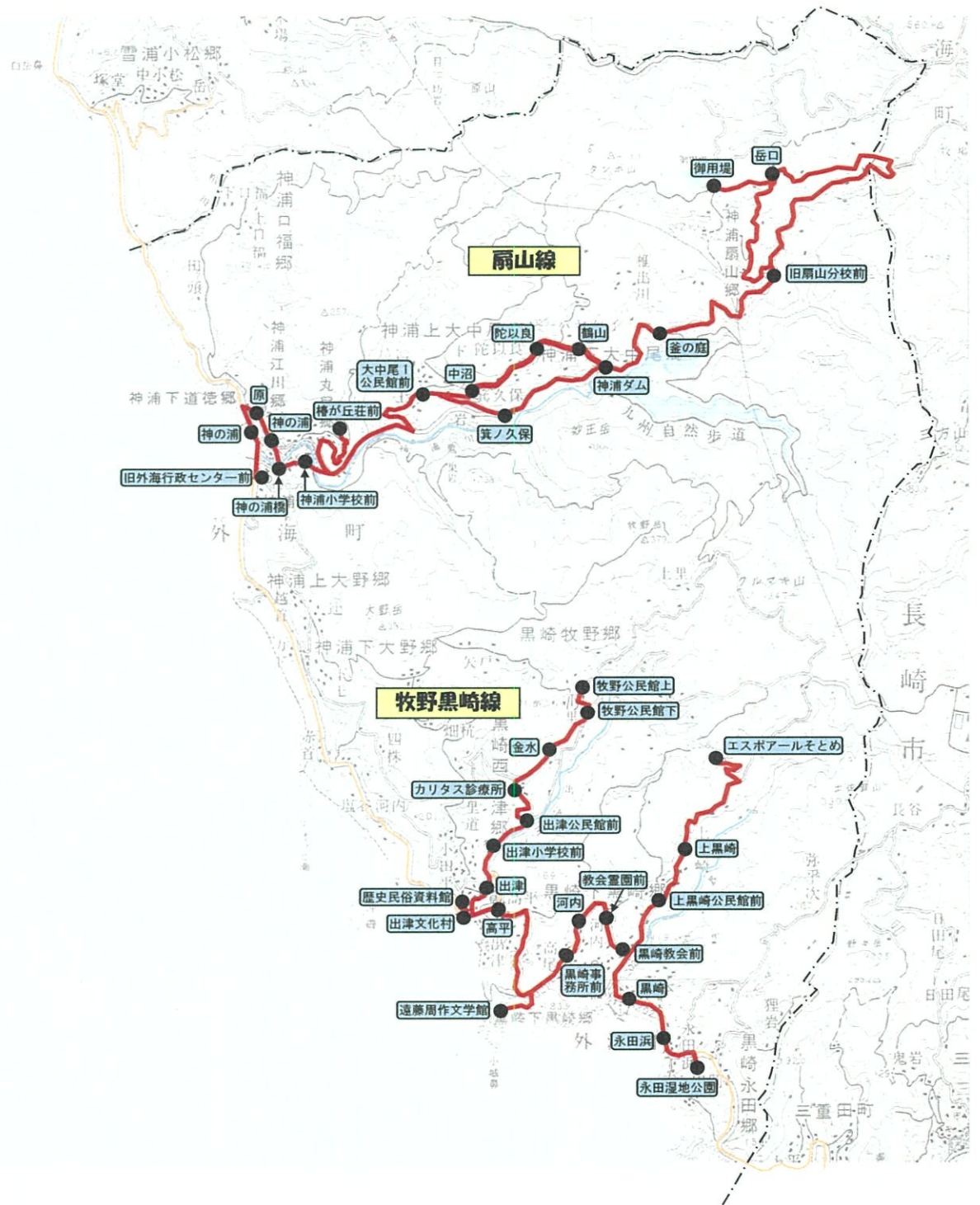
池島線路線図





凡例

運行ルート	—
バス停留所	●
フリー乗降区間	なし

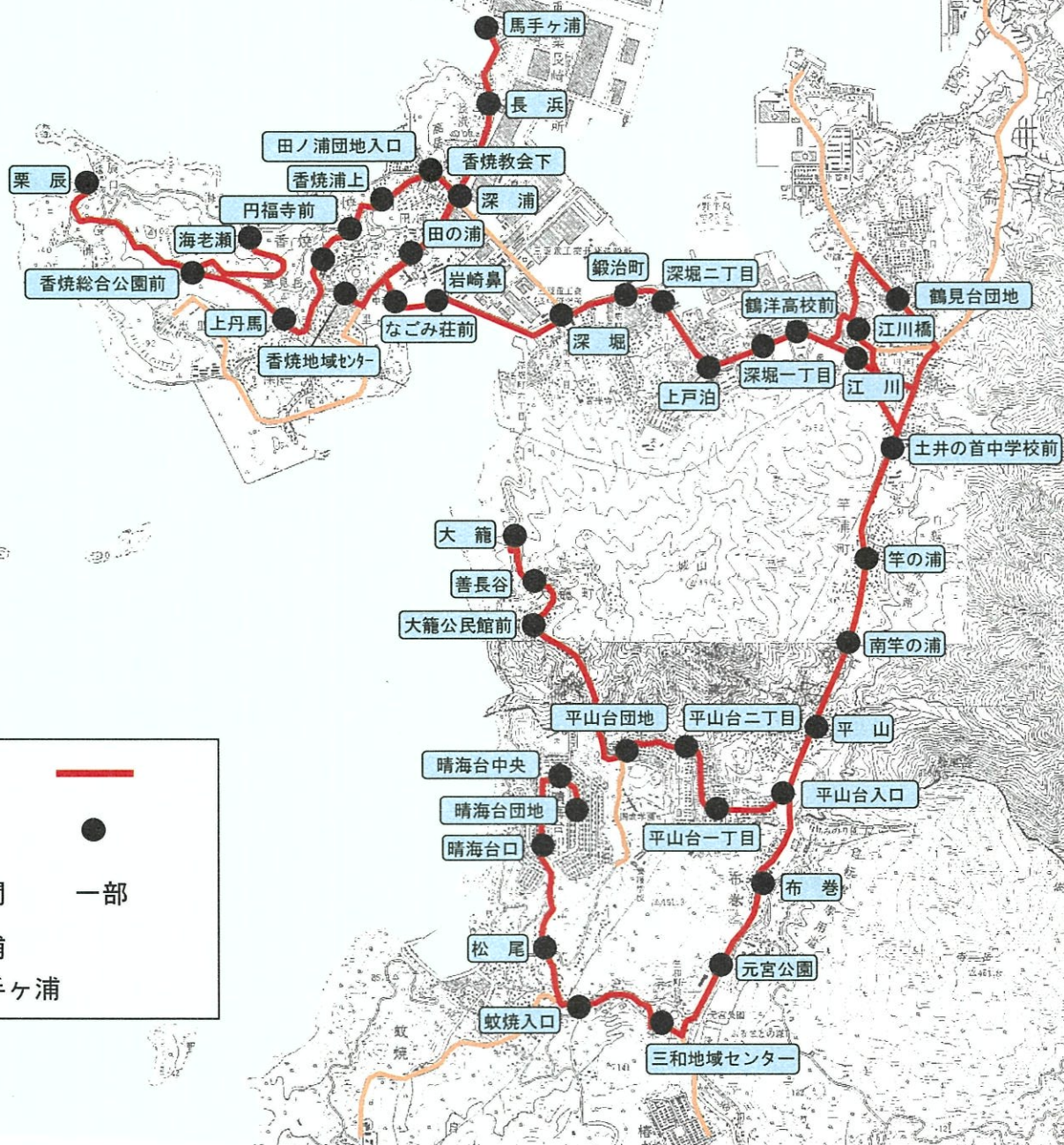
外海線路線図



凡例

- | | |
|--|---|
| 運行ルート |  |
| バス停留所 |  |
| フリー乗降区間 | 一部 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 神の浦橋～御用堤 ・ 牧野公民館上～出津 ・ 黒崎～エスポールそとめ | |

香焼三和線路線図



凡例

運行路線



バス停留所



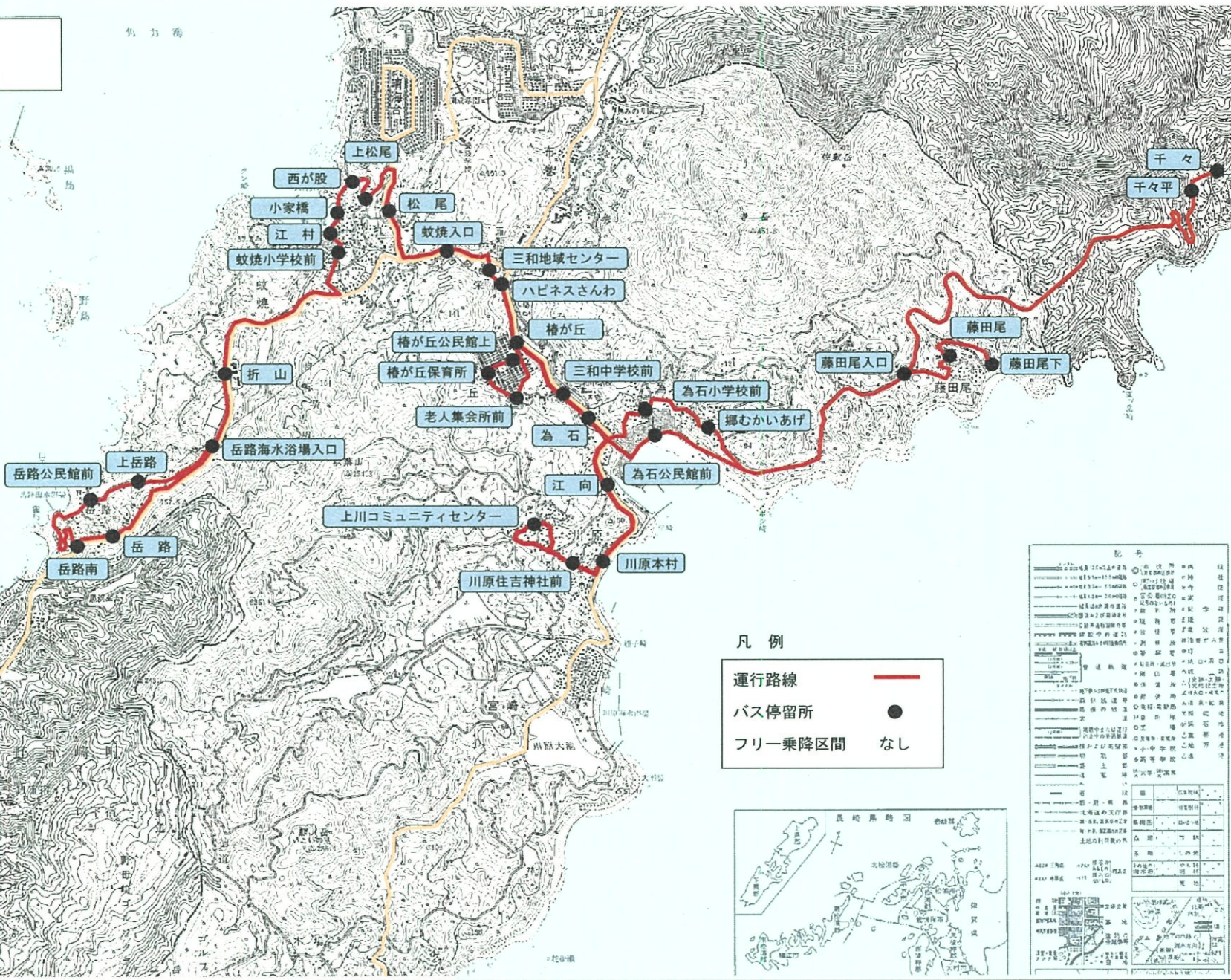
フリー乗降区間

一部

- ・栗辰～深浦
- ・長浜～馬手ヶ浦

三和線路線図

集 約 図



凡 例

- 運行路線 —
- バス停留所 ●
- フリー乗降区間 なし

記号		説明
	運行路線	運行路線
	バス停留所	バス停留所
	フリー乗降区間	なし
	主要道路	主要道路
	河川	河川
	森林	森林
	等高線	等高線
	建物	建物
	山頂	山頂
	湧水	湧水
	温泉	温泉
	神社	神社
	寺	寺
	学校	学校
	公共施設	公共施設
	その他	その他

野母崎線路線図

凡例

運行路線

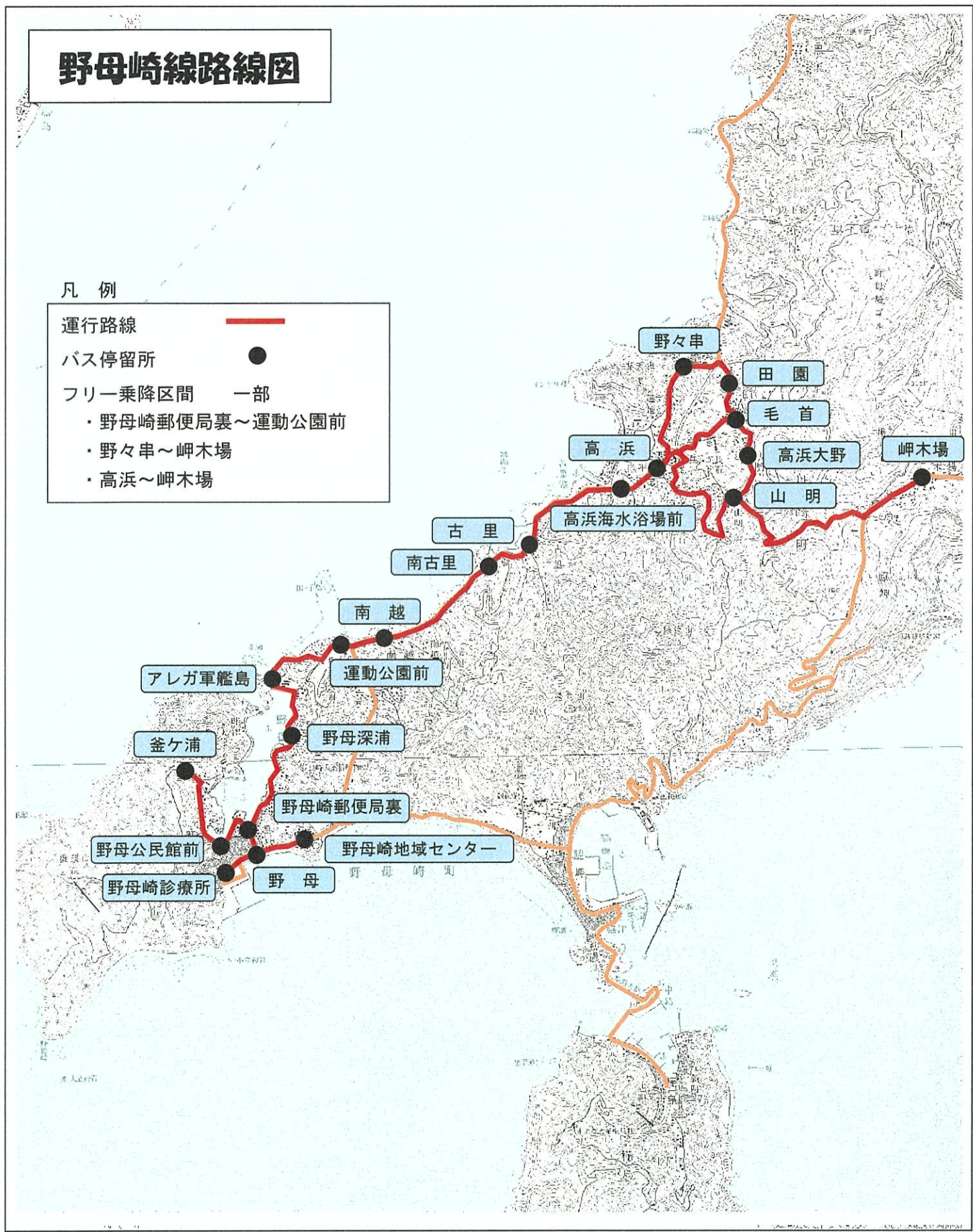


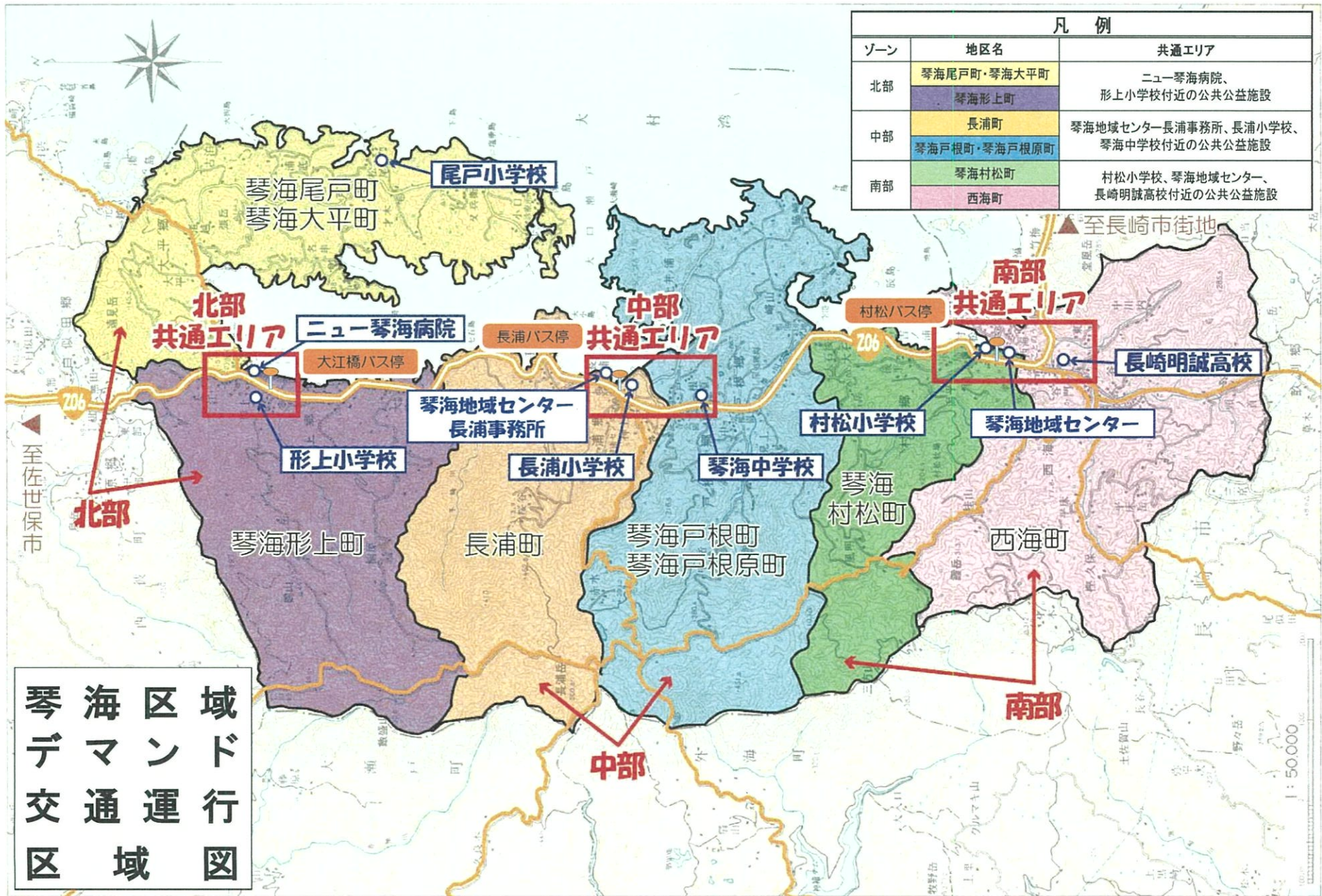
バス停留所



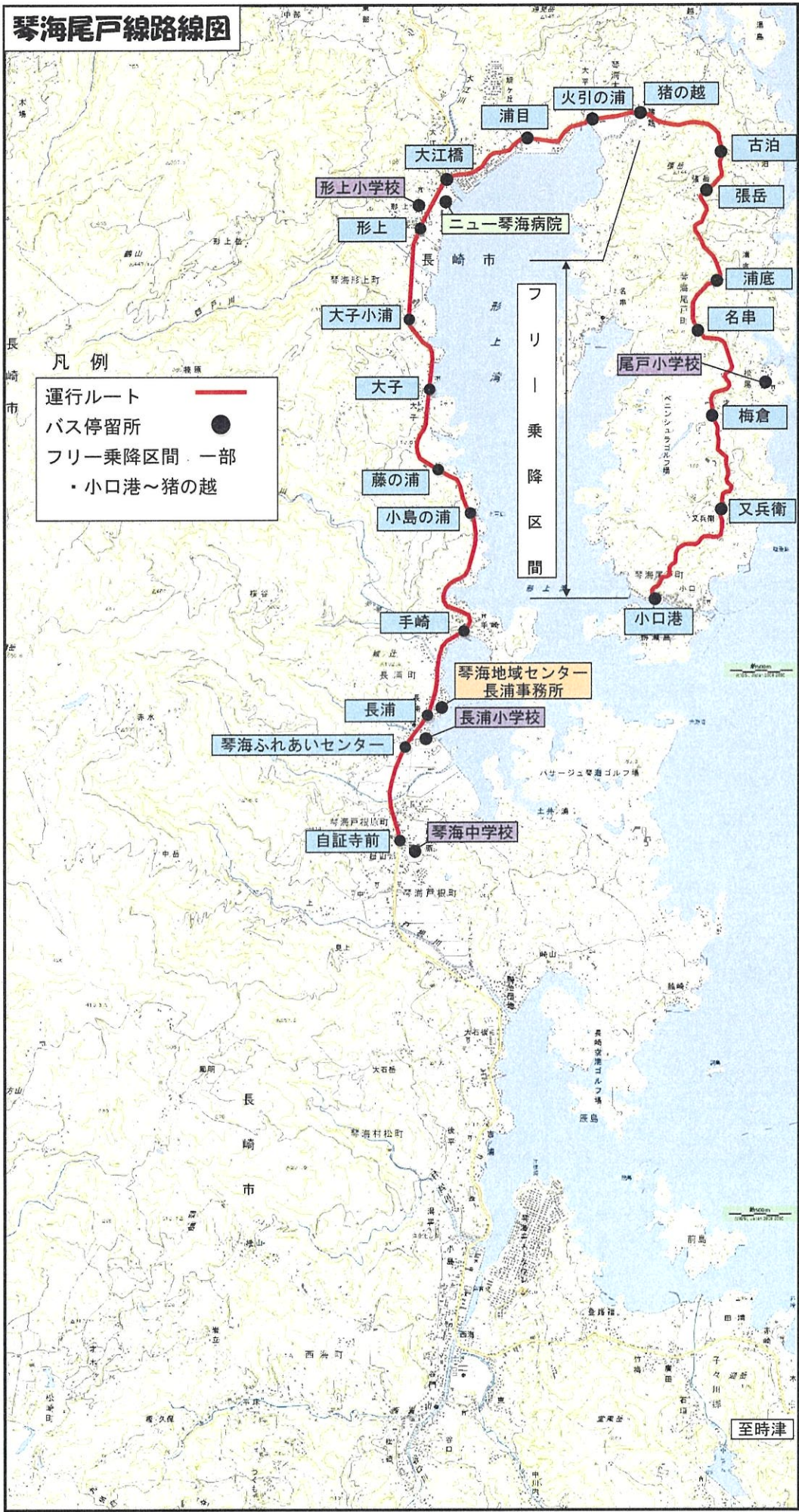
フリー乗降区間 一部

- ・ 野母崎郵便局裏～運動公園前
- ・ 野々串～岬木場
- ・ 高浜～岬木場





琴海尾戸線路線図



予 算 説 明 書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
258 ～ 259	8 土木費	5 都市計画費	1 都市計画総務費	9-1	【単独】都市交通 対策事業費 超低床式路面電車 導入事業費補助金	千円 38,900

1 概 要

長崎電気軌道株式会社は、バリアフリー化を進め、高齢者や障害者をはじめとする全ての利用者へのサービス向上を図るため、超低床式車両を導入する計画である。

長崎市としても、長崎市バリアフリー基本構想で「公共交通車両のバリアフリー化」を基本方針の一つとして掲げ、また、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを目指しており、路面電車の役割は、今後ますます重要性を増してくることから、超低床式車両の購入費に対して支援を行う。

2 事業内容

(1) 事業主体

長崎電気軌道株式会社

(2) 導入台数

平成30年度：超低床式車両1両（5000形）

(3) 事業費

全体事業費：233,000千円

内訳

- 国（1/3）：77,600千円（訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業）
- 長崎市（1/6）：38,900千円
- 事業者（1/2）：116,500千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 38,900	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 38,900

4 低床車両導入率（平成28年度末）

区分	事業者	保有台数	うち低床車両	導入率
路線バス	長崎自動車(株)	585台	312台	53.3%
	長崎県交通局	327台	169台	51.7%
	計	912台	481台	52.7%
路面電車	長崎電気軌道(株)	74両	5両	6.8%

5 超低床式路面電車導入実績

年度	導入台数	事業費 (千円)	内 訳 (千円)		
			国	市	事業者
H15	1 両 (3000 形)	220,000	55,000 (1/4)	55,000 (1/4)	110,000 (1/2)
H16	1 両 (3000 形)	220,000	55,000 (1/4)	55,000 (1/4)	110,000 (1/2)
H17	1 両 (3000 形)	220,000	55,000 (1/4)	55,000 (1/4)	110,000 (1/2)
H22	1 両 (5000 形)	230,000	57,500 (1/4)	57,500 (1/4)	115,000 (1/2)
H23	1 両 (5000 形)	230,000	76,667 (1/3)	57,500 (1/4)	95,833 (5/12)

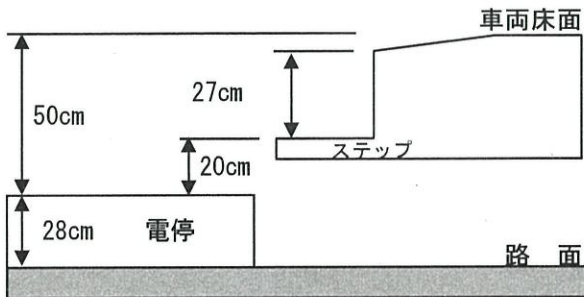


3000 形

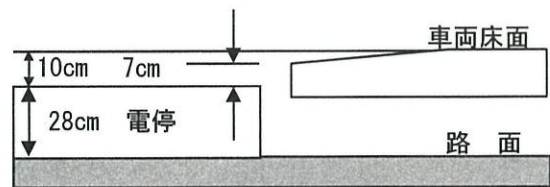


5000 形

電停と車両床面の高さ



(従来車両)



(超低床式車両)

6 長崎電気軌道(株)による導入計画

期 間	目標運行間隔	導入台数	導入率
平成 29 年度現在	おおむね 80 分	5 両	6.8%
短期計画 (5 年以内)	おおむね 60 分	2 両 (計 7 両)	9.5%
中期計画 (10 年以内)	おおむね 40 分	3 両 (計 10 両)	13.5%
長期計画 (20 年以内)	30 分以内	4 両 (計 14 両)	18.9%

※購入費の半分程度を国等からの補助金で賄うことを想定

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
260 ～261	8 土木費	5 都市計画費	1 都市計画 総務費	10-1	【単独】新幹線整備推 進事業費 九州新幹線西九州ルー ト建設事業費負担金	千円 544,300

1 概 要

(1) 通常分

九州新幹線西九州ルート（武雄温泉・長崎間）の建設に当たり、全国新幹線鉄道整備法第13条の規定に基づき、長崎県が負担すべき負担金の一部を長崎市が負担する。

全国新幹線鉄道整備法第13条（抜粋）

- 新幹線鉄道の建設に関する工事に要する費用は、国及び当該新幹線鉄道の存する都道府県が負担する。
- 都道府県は、その区域内の市町村で当該新幹線鉄道の建設により利益を受けるものに対し、その利益を受ける限度において、当該都道府県が負担すべき負担金の一部を負担させることができる。
- 市町村が負担すべき金額は、当該市町村の意見を聴いた上、当該都道府県の議会の議決を経て定めなければならない。

(2) グレードアップ分

「長崎駅舎・駅前広場等デザイン検討会議」で示された新幹線駅舎上家デザインにかかる基本的な方向性を、鉄道・運輸機構が施工する長崎駅部の工事に反映させるに当たり、追加費用が生じるため、その経費を県とともに負担する。

2 事業内容

(1) 通常分

①負担範囲

○負担区間

1. 361km（長崎駅部～浜平2丁目付近（市街化区域と市街化調整区域との界））

○負担率

負担区間における長崎県負担額の20%

②負担金

○事業内容

用地補償

新長崎トンネル（西）工事、長崎駅高架橋工事、八千代町・宝町橋りょう製作など

○長崎市負担金

374,400千円

(=5,616,000千円(負担区間の事業費)×1/3(県負担率)×0.2(市負担率))

(2) グレードアップ分

①負担範囲

○負担箇所

長崎駅部(高架橋下部、駅舎(上屋、通路、柵外コンコース等))

○負担率

負担箇所における長崎県負担額の1/2(県:市=1:1)

②負担金

○事業内容

高架橋下部の補強(鉄筋量の増)

駅舎(上屋、通路、柵外コンコース等)

○長崎市負担金

169,900千円

(=339,800千円(グレードアップの事業費)×1/2(市負担率))

3 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他 ※2	一般財源
(1) 通常分	千円 374,400	千円 -	千円 -	千円 336,900	千円 -	千円 37,500
(2) グレードアップ分	169,900	-	-	-	169,900	-
合 計	544,300	-	-	336,900	169,900	37,500

※1 起債充当率 90%(一般単独事業債)

※2 まちづくり基金

4 長崎市負担額(見込)

(単位:億円)

年度	H24~H29	H30	H31~H33	合計
(1) 通常分	10.6	3.7	3.7	18.0
(2) グレードアップ分	0.1	1.7	4.7	6.5
合計	10.7	5.4	8.4	24.5

※ H24~H28は決算額、H29以降は見込額

【長崎駅舎のデザイン】

1. 基本的な方向性

(1) 屋根の形式

港に向かうホーム空間とするため、新幹線と在来線を一体的な屋根で覆う大屋根形式とする。

(2) 屋根を支える柱の本数

視界を遮るものを減らし、海や港の存在を感じられる空間とするため、柱の本数を通常の4本から2本とする。

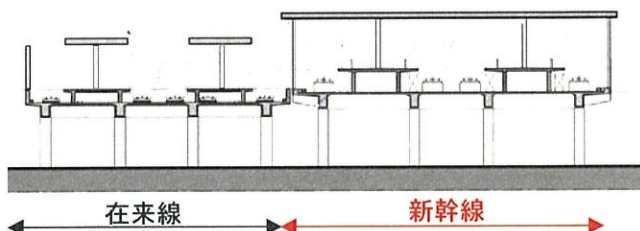
(3) 屋根の材質

海辺に相応しい明るいホーム空間とし、夜景への貢献も考慮して、主たる材質に膜を用いる。

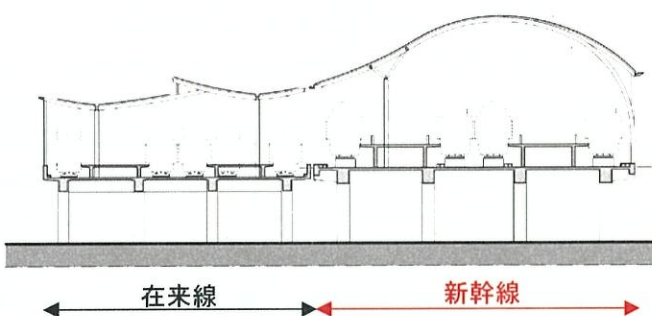
(4) 駅南端の視点場としての活用

港が目前にある終着駅という特性を活かし、駅南端を港方面への視点場とするため、通路を整備する。

【標準的な屋根：4柱式、金属屋根】



【長崎駅舎の屋根：2柱式、膜屋根】



2. 新幹線長崎駅舎のイメージ



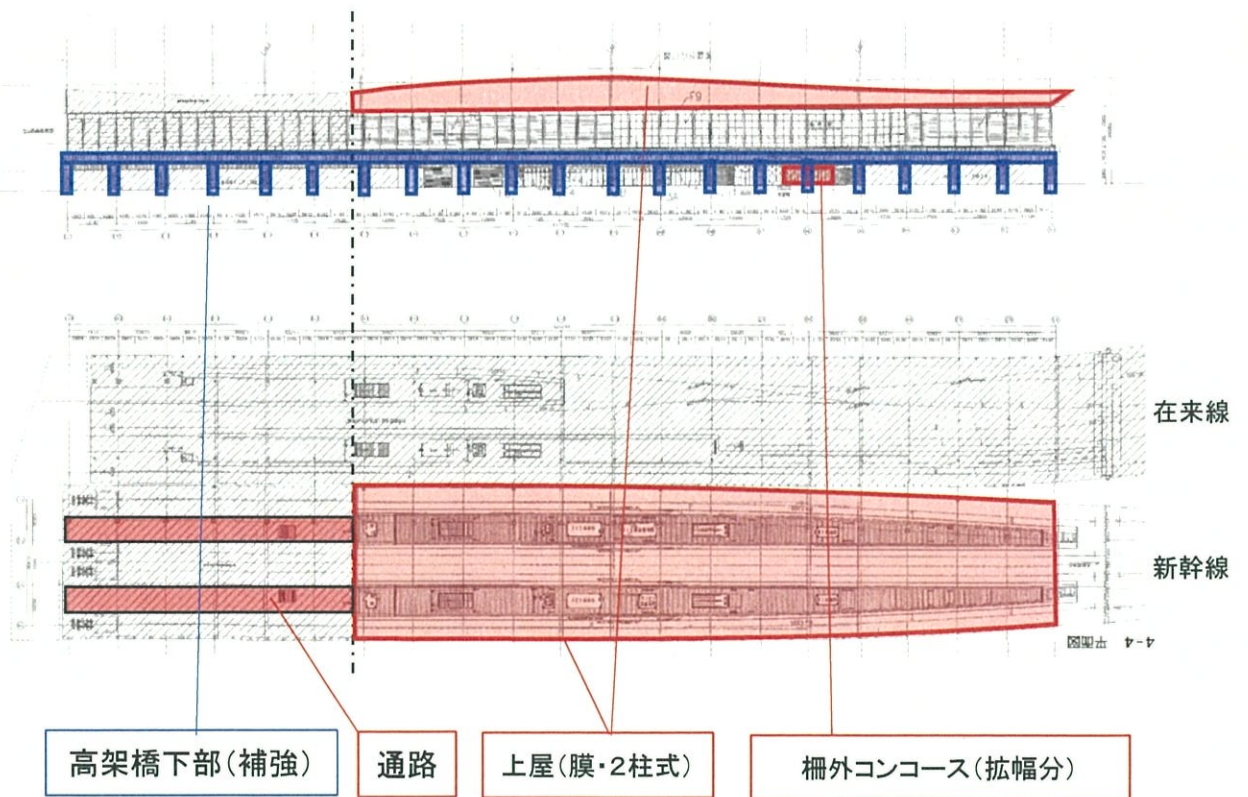
新幹線長崎駅舎のイメージ (H29.11.14 鉄道・運輸機構公表)

【グレードアップ分の負担範囲】

位置図



断面図・平面図



【参考資料】

九州新幹線西九州ルート概要

1. 建設主体

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

2. 主な経緯

S48年11月：整備計画決定（起点：福岡市、終点：長崎市、経過地：佐賀市）

H20年03月：工事实施計画（その1）認可（武雄温泉・諫早間）（スパー・特急方式）

H24年06月：工事实施計画（その1）認可（武雄温泉・長崎間）（FGT）用地・土木

H27年01月：政府・与党申合せ（開業時期を平成34年度から可能な限り前倒し）

H28年03月：九州新幹線西九州ルートの開業のあり方に係る合意

H29年05月：工事实施計画（その2）認可（武雄温泉・長崎間）（FGT）電気設備等

H29年07月：与党PT検討委員会の開催

- ・FGT検証走行試験の結果、車軸の一部で想定以上の摩耗を確認

- ・FGT改良には年単位の時間を要する

- ・西九州ルートの今後の整備方針について、早急に方向性を出す

H29年09月：与党PT検討委員会の開催

- ・国土交通省は、FGT、フル規格、ミニ新幹線の費用・収支採算性等の検討結果を本年度末に与党PT検討委員会へ報告

- ・これを踏まえ、できる限り速やかに一定の結論を得る

3. 計画概要（武雄温泉～長崎間）

①延長 : 約66km

②経過地 : 武雄市、嬉野市、東彼杵町、大村市、諫早市、長崎市

③駅の位置 : 武雄温泉駅（併設）、（仮称）嬉野温泉駅（新設）、
（仮称）新大村駅（新設）、諫早駅（併設）、長崎駅（併設）

④線路規格 : 標準軌（フル規格）

⑤事業費 : 約5,009億円（肥前山口～武雄温泉間の複線化を含む）

⑥事業期間 : 工事实施計画（その1）認可の日から概ね10年程度

4. 所要時間（博多・長崎間）

現行（在来特急） 最速1時間48分

新幹線（フリーゲージトレイン） 最速1時間20分（28分短縮）

リレー方式（在来線特急＋フル規格新幹線） 最速1時間26分（22分短縮）

5. 進捗状況（武雄温泉～長崎間）

進捗率（事業費ベース）：約34%【平成28年度末】

九州新幹線西九州ルート of 概要図



建設費	約5,009億円
所要時間 (長崎～博多)	現行 (在来線特急) : (最速) 1時間48分 ※52本中1本
	長崎～武雄温泉間を標準軌で整備しフリーゲージトレインで運行した場合 (国試算) (現認可) フリーゲージトレイン (■ + ■ + ■) 1時間20分 ※時間短縮効果28分 武雄温泉駅での対面乗換方式 (リレー方式) で運行した場合 (国試算) (暫定) フル規格新幹線 (■) + 在来線特急 (■) 1時間26分 ※時間短縮効果22分

九州新幹線西九州ルート ルート概要図（市内区間L=14.3km）

凡 例	
	明かり部
	トンネル



※この新幹線ルート図は、平成 25 年度に鉄道・運輸機構が作成した線路平面図を基に、おおよそのルートを航空写真に重ねたものです。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
260 ～ 261	8 土木費	5 都市計画費	2 都市開発費	3-1	長崎駅周辺エリアデザイン検討費	千円 40,776

1 概 要

長崎駅周辺エリアを対象として、「新しい長崎の玄関口」にふさわしい魅力あるまちなみ景観と機能的な都市空間の創出を図ることを目的に、専門家などで構成する「長崎駅周辺エリアデザイン調整会議」、「長崎駅舎・駅前広場等デザイン検討会議」において、長崎駅周辺エリア内の施設相互間のデザイン調整や長崎駅舎・駅前広場等のデザイン検討を行う。

2 事業内容

(1) 長崎駅周辺整備に係る業務委託費

①事業内容

「長崎駅舎・駅前広場等デザイン基本計画」で示された駅前広場・街路等のデザインを設計に反映させるとともに、市民、関係機関への周知ならびに合意形成を目的に、次の内容の業務を行う。

- ア. 長崎駅周辺VR作成業務委託
- イ. 歩行者通路屋根等設計業務委託

②事業費

28,858千円

(2) 長崎駅舎デザイン検討費負担金

①事業内容

「長崎駅舎・駅前広場等デザイン基本計画」で示された駅舎デザインをJR九州、鉄道・運輸機構が実施する設計に反映させるため、設計意図を伝達するとともに構造面、意匠面の検討を行うための業務に要する費用を県とともに負担するもの。

②負担金

県・市が共同して実施（県発注の業務委託費の1/2）
長崎市負担金 15,000千円×1/2=7,500千円

(3) シンポジウム・ワークショップの開催

①事業内容

事業周知と市民等の意見を計画や設計に反映させるため、シンポジウムや市民

ワークショップを開催する。

②事業費

会場借上料、印刷製本費など 849千円

(4) 事務費

長崎駅周辺エリアデザイン調整会議等に係る会場借上料、旅費 など

3,569千円

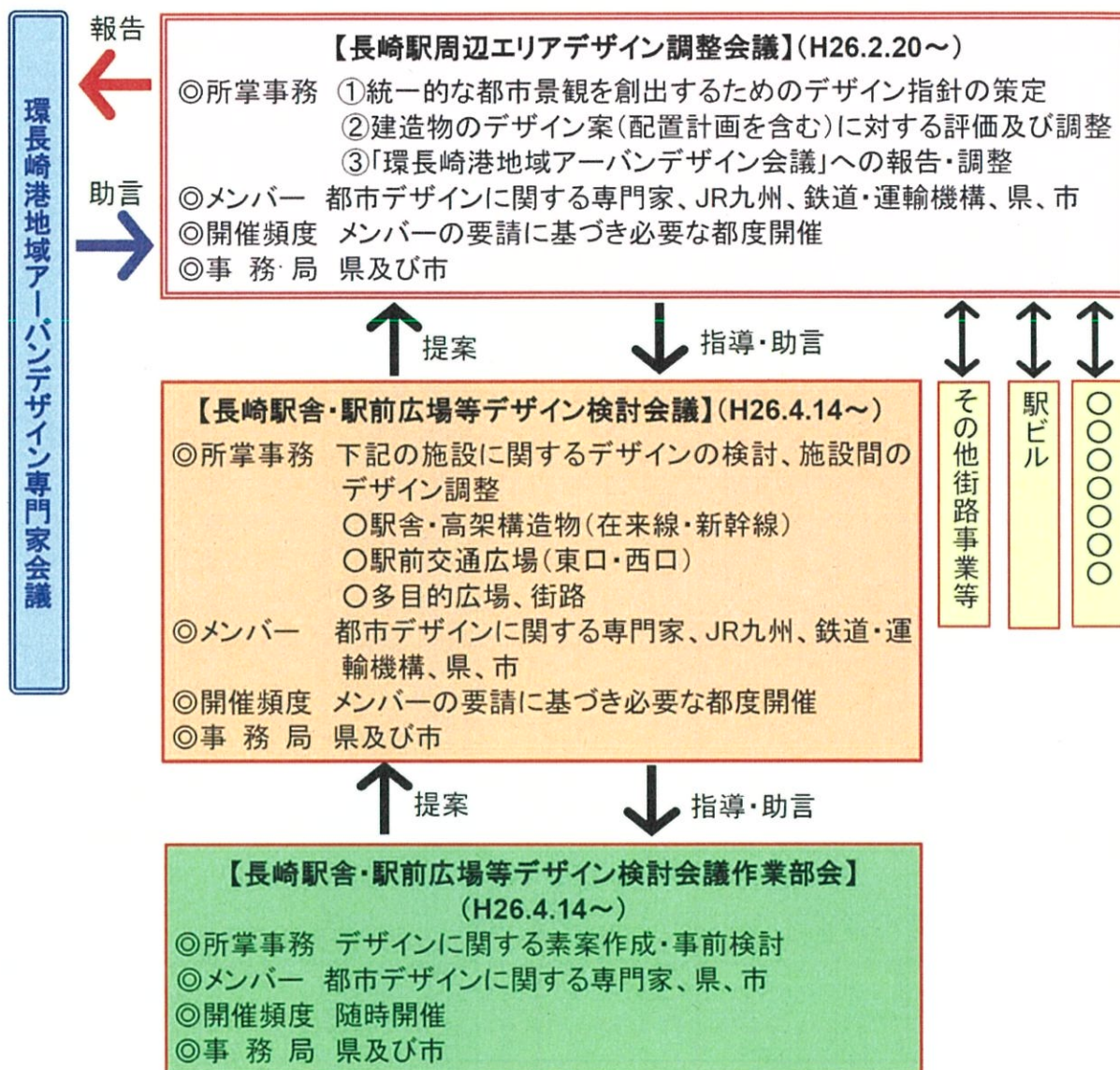
3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
40,776	—	—	—	16,157	24,619

※ 県からの受入金（シンポジウム、会議、業務委託等）

【参考資料】

1. 長崎駅周辺エリアデザインの検討体制図



2. エリアデザインにかかるスケジュール

項目	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		平成 33 年度		平成 34 年度			
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期		
長崎駅周辺エリアデザイン調整会議 (H26. 2. 20～)			◎設置 (5回開催)		(2回開催)		(1回開催)		(1回開催予定)		(2回開催予定)											
デザイン指針作成			→ デザイン指針																			
長崎駅舎・駅前広場等 デザイン検討会議 (H26. 04. 14～)			◎設置 (5回開催)		(3回開催)		(1回開催)		(3回開催予定)		(4回開催予定)											
長崎駅舎・駅前広場等 デザイン基本計画作成			→ デザイン基本計画																			
まちづくり シンポジウム			●	●	●																	
駅前広場 ワークショップ							●	●	●													

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
260～ 261	8 土木費	5 都市計画費	2 都市開発費	6-1	【補助】市街地 再開発事業費 新大工町地区	千円 859,600

1 事業概要

本事業は、新大工町地区において、玉屋百貨店及び周辺地権者によって取り組みが進められている市街地再開発事業である。

長崎市としては、当該地区の商業活性化及び中心市街地全体の賑わいの再生等を図るため、社会資本整備総合交付金を活用しながら、国、県、市一体となって、当該市街地再開発事業を支援するものである。

(1) 事業内容

施行区域		約 0.7ha	
総事業費（概算）		約 163.7 億円	
事業期間（予定）		平成 25 年度 ～ 平成 33 年度	
延べ床面積（予定）		約 47,100m ²	
主な用途 （予定）	北街区	商業施設	3 層（約 7,500m ² ）
		住 宅	23 層（約 25,100m ² ） 約 230 戸
		駐車場	地下 1 階（52 台） 駐車場棟（56 台）
	南街区	業務施設	3 層（約 2,300m ² ）
		駐 車 場	10 層（226 台）



(2) これまでの経緯

- 平成 26 年 1 月 17 日 新大工町地区市街地再開発準備組合設立
 - 平成 27 年 7 月 14 日 都市計画決定（市街地再開発事業・高度利用地区）
 - 平成 28 年 9 月 12 日 都市計画変更（市街地再開発事業・高度利用地区）、
都市計画決定（地区計画）
 - 平成 29 年 2 月 13 日 参加組合員（住宅デベロッパー）に関する合意
-
- 平成 30 年 1 月 31 日 特定業務代行者*決定
 - 平成 30 年 2 月 1 日 本組合設立

※特定業務代行：市街地再開発事業の相当部分を民間事業者が代行するもので、設計、施工、監理等を一括して発注することによる経費削減や未処分保留床の最終的な処分責任を負わせることによるリスク軽減、そして、早い段階で事業の上限額の見込みが建つことで事業の成立性を確保できるなどのメリットがある。

2 平成 30 年度の事業内容

- (1) 調査設計計画費 . . . 20,400 千円
施設整備の設計監理、権利変換計画の登記等
- (2) 土地整備費 . . . 725,462 千円
既存建物の解体、移転補償等
- (3) 建築工事費（内、共同施設整備） . . . 112,488 千円
本体工事 北街区、南街区
- (4) 事務費 . . . 1,250 千円

3 今後のスケジュール

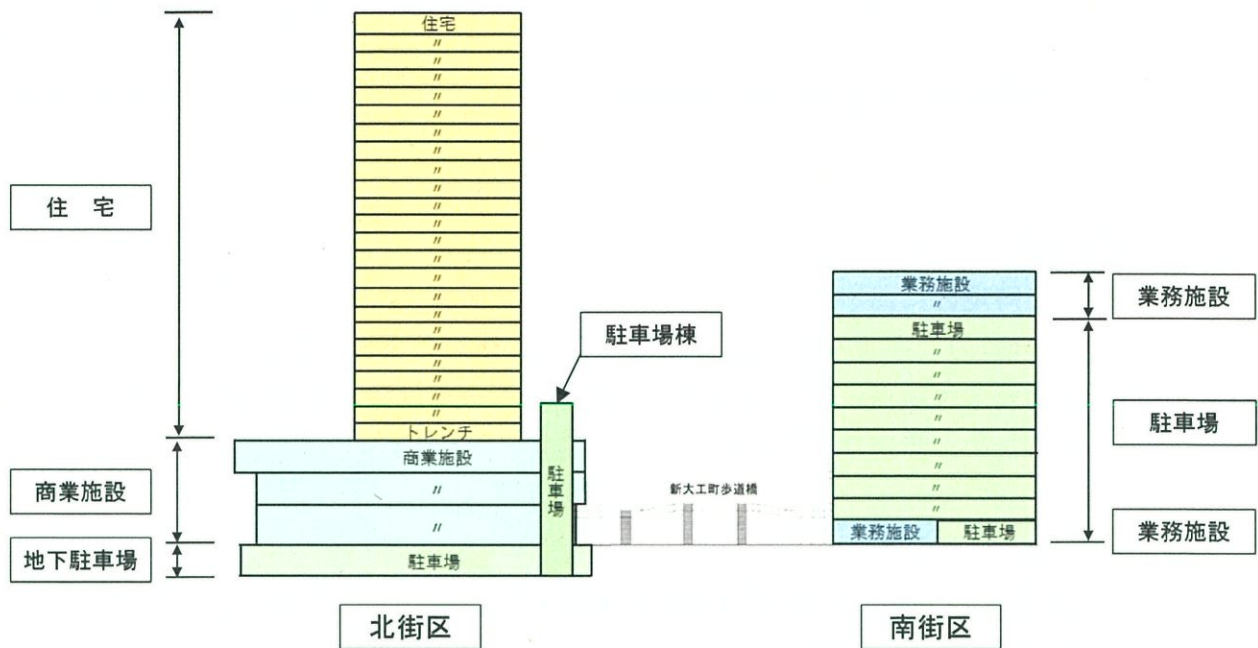
事業内容\年度	H29	H30	H31	H32	H33
調査設計	←→				
設計監理		←→	←→	←→	←→
権利変換登記	↔	↔	↔		↔
既存建物の解体		←→			
補償費		↔			
本体工事(北街区)		←→	←→	←→	←→
本体工事(南街区)		←→			

4 財源内訳

総事業費 ①	予算 計上額 ②	財源内訳				事業者 負担額 ①-②
		国庫 支出金	県 支出金	地方債* 千円	一般 財源 千円	
千円 2,841,498	千円 859,600	千円 429,175	千円 159,606	千円 238,200	千円 32,619	千円 1,981,898

※ 起債充当率 対象経費の 90% (公共事業等債)

〔主な用途の配置イメージ図〕



〔全体のイメージパース〕



※外観イメージ（特定業務代行者から提案された内容であり、今後変更になる可能性があります。）

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
260～ 261	8 土木費	5 都市計画費	2 都市開発費	6-2	【補助】市街地 再開発事業費 新大工歩道橋	千円 38,000

1 事業概要

新大工町地区において、市街地再開発事業を契機とした地区の活性化により、歩行者が増加し、平面横断歩道のみでは安全な横断の確保が見込めないことから、歩行者の安全性確保、及び再開発ビルのエレベータ施設と連携したバリアフリー化を図るため、歩道橋の再整備を行う。

2 事業内容

- (1) 事業箇所 国道 34 号（長崎玉屋前）
- (2) 事業延長 L = 約 40m
- (3) 事業期間 平成 30 年度～平成 31 年度
- (4) 全体事業費 408,000 千円

3 スケジュール

事業内容\年度	H 3 0	H 3 1
測量調査設計	←→	
設置工事		←→

4 平成 30 年度の事業

- (1) 事業内容 測量調査設計
- (2) 事業費 38,000 千円

5 財源内訳

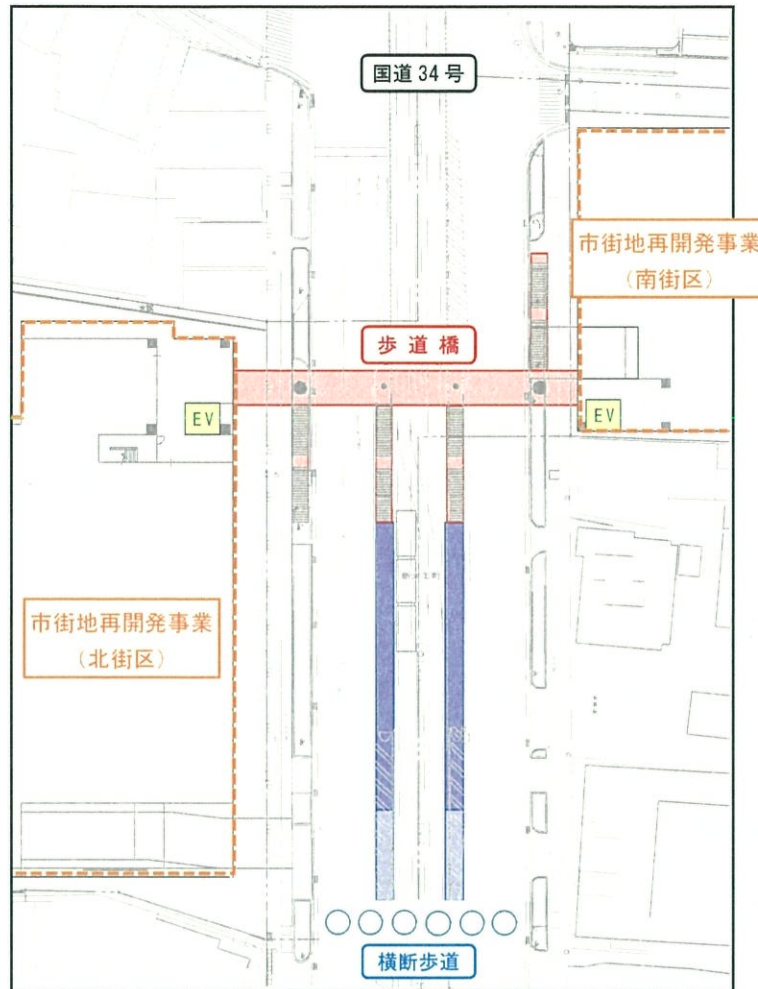
事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ^{※1}	県支出金	地方債 ^{※2}	その他 ^{※3}	一般財源
千円 38,000	千円 9,900	千円 -	千円 10,800	千円 16,000	千円 1,300

※1 補助率 45%（補助対象 22,000 千円）

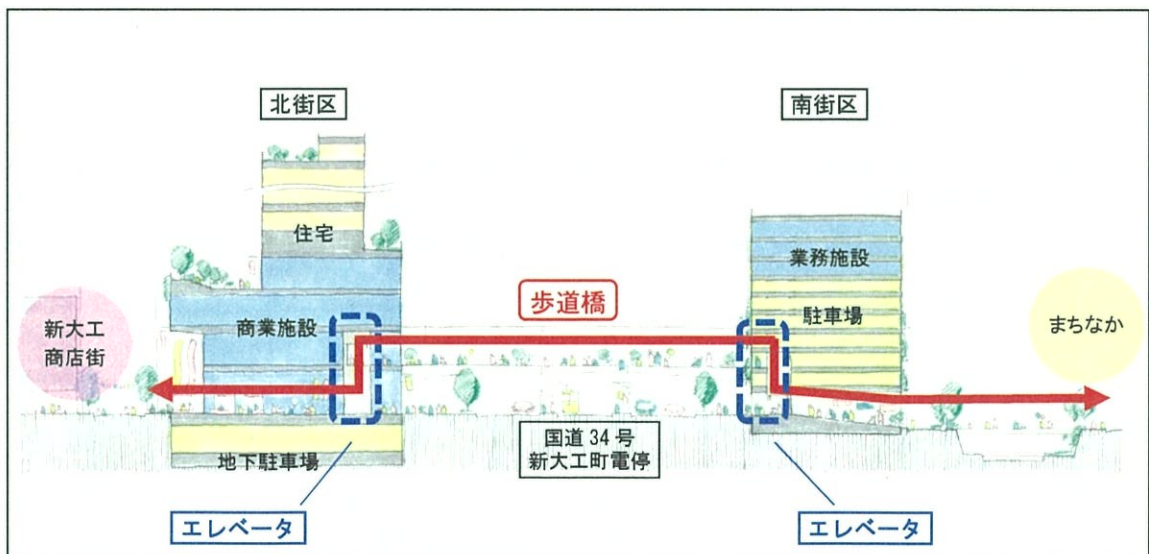
※2 起債充当率 90%（公共事業等債）

※3 新大工町地区市街地再開発組合負担金

○位置図(予定)



○新大工歩道橋イメージ



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
260 ～ 263	8 土木費	5 都 市 計 画 費	2 都 市 開 発 費	8-1	【補助】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区（予算補助）	千円 413,000
				10-2	【単独】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区	436,700
合 計						849,700

1 概 要

土地区画整理事業の施行により、新幹線を含む鉄道施設の受け皿整備を行うとともに、道路や駅前交通広場、多目的広場などの基盤整備と土地利用の転換、有効利用を図り、国際観光文化都市長崎の玄関口にふさわしい都市拠点を形成する。

2 事業内容

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| (1) 【補助】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区（予算補助） | 413,000千円 |
| ア 委託料 | 50,000千円 |
| ・ 施工計画作成（1件） | |
| イ 工事請負費 | 100,000千円 |
| ・ 西通り線道路改良工事（1件）、中央通り線道路改良工事（1件） | |
| ウ 補償費 | 252,000千円 |
| ・ 建物移転補償（5件） | |
| エ 換地諸費 | 1,000千円 |
| ・ 土地区画整理審議会及び評価委員会開催費用 | |
| オ 事務費 | 10,000千円 |
| ・ 地権者協議等に係る旅費、消耗品費、印刷製本費 等 | |
| (2) 【単独】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区 | 436,700千円 |
| ア 委託料 | 35,500千円 |
| ・ 駅前広場等設計（1件）、建物等調査再算定（1件） | |
| イ 工事請負費 | 310,000千円 |
| ・ 電線共同溝設置工事（1件）、西通り線道路改良工事（1件） | |
| ウ 工事費負担金 | 63,900千円 |
| ・ 下水道工事費負担金（協定） | |
| エ 補償金 | 24,500千円 |
| ・ 仮換地指定に伴う補償（1件） | |
| オ その他 | 2,800千円 |
| ・ 管理等委託料、地権者協議等に係る旅費、自動車借上料 等 | |

3 財源内訳

区 分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他 ※3	一般財源 ※4
(1)補助	千円 413,000	千円 221,650	千円 -	千円 81,600	千円 90,675	千円 19,075
(2)単独	436,700	-	-	-	351,000	85,700
合 計	849,700	221,650	-	81,600	441,675	104,775

※1：国庫補助率 5.5/10

※2：起債充当率 90%（公共事業等債）

※3：その他（補助）長崎駅周辺土地区画整理事業費負担金（東口駅前交通広場の整備費に係る県負担金）90,675千円

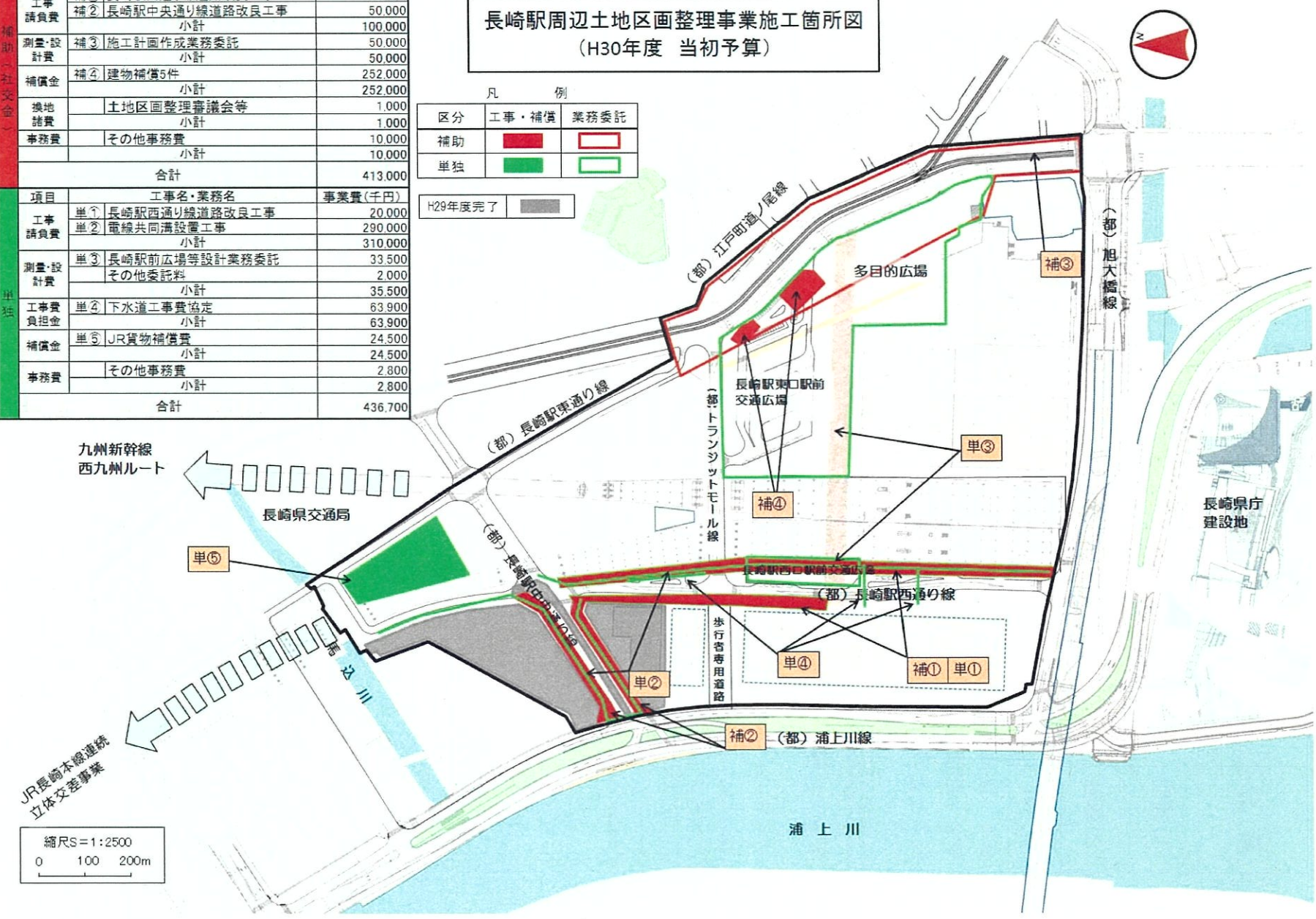
（単独）管理地使用料収入 1,000千円、保留地処分金 350,000千円

※4：一般財源 減債基金繰入金充当 95,700千円

（補助10,000千円+単独85,700千円=95,700千円）

項目	工事名・業務名	事業費(千円)	
補助 費	補① 長崎駅西通り線道路改良工事	50,000	
	補② 長崎駅中央通り線道路改良工事	50,000	
	小計	100,000	
測量・設計費	補③ 施工計画作成業務委託	50,000	
	小計	50,000	
補償金	補④ 建物補償5件	252,000	
	小計	252,000	
換地諸費	土地区画整理審議会等	1,000	
	小計	1,000	
事務費	その他事務費	10,000	
	小計	10,000	
合計		413,000	
単 独 費	項目	工事名・業務名	事業費(千円)
	工事 請負費	単① 長崎駅西通り線道路改良工事	20,000
		単② 電線共同溝設置工事	290,000
	小計	310,000	
	測量・設計費	単③ 長崎駅前広場等設計業務委託	33,500
		その他委託料	2,000
	小計	35,500	
	工事費 負担金	単④ 下水道工事費協定	63,900
		小計	63,900
	補償金	単⑤ JR貨物補償費	24,500
		小計	24,500
	事務費	その他事務費	2,800
小計		2,800	
合計		436,700	

長崎駅周辺土地区画整理事業施工箇所図 (H30年度 当初予算)



縮尺S=1:2500
0 100 200m

【参考資料】

長崎駅周辺土地区画整理事業の概要

1 計画概要

①事業の名称 長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業長崎駅周辺土地区画整理事業

②施行者 長崎市

③施行地区 長崎市尾上町、大黒町、八千代町及び西坂町の各一部

④施行面積 約19.2ha

⑤地権者数 11人（土地所有者）

⑥事業費 約154億円

⑦事業期間 平成21年度～平成35年度（15年）

⑧減歩率 約38%（平均）

⑨公共施設の計画

都市計画道路：4路線 1,560m（施行地区外230m含む）

駅前交通広場：2箇所
〔長崎駅東口駅前交通広場：約15,200㎡〕
〔長崎駅西口駅前交通広場：約2,600㎡〕

多目的広場：1箇所 6,900㎡

歩行者専用道路：1路線 80m

2 これまでの主な経過

平成20年12月26日 施行地区及び関連する道路について都市計画決定

平成21年 3月23日 施行条例制定

平成21年 4月 補助採択

平成21年 6月18日 施行規則制定

平成21年10月14日 県知事の認可

平成21年10月30日 事業計画決定の公告

平成22年 4月16日 土地区画整理審議会の設置

平成22年 5月18日 評価員会議の開催

平成23年 2月23日 長崎駅周辺まちづくり基本計画・ガイドライン策定

平成23年 3月23日 仮換地指定開始（平成27年3月までに計4回指定）

平成23年 7月15日 都市計画の変更（用途地域の変更、防火、準防火地域の変更、高度利用地区の変更、地区計画の決定）

3 現在の状況

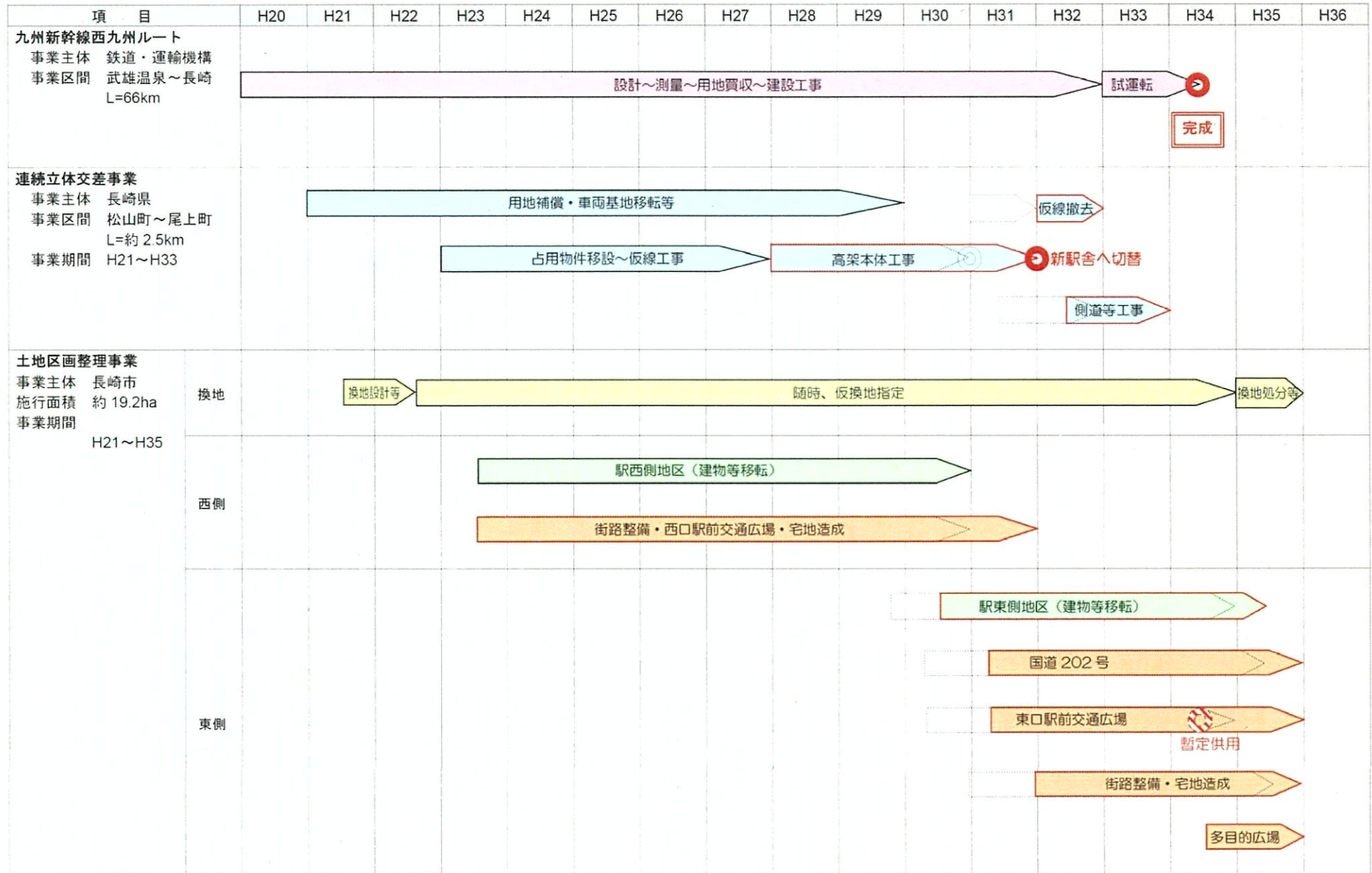
・新駅舎西側地区より順次、仮換地を指定

※仮換地指定率：約38%（平成28年度末）

・新駅舎予定地を含む西側地区より順次、建物等移転補償、整地工事などを実施

※事業進捗率：約17%（平成28年度末）

■長崎駅周辺再整備事業スケジュール（予定）



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
260～ 263	8 土木費	5 都 市 計 画 費	2 都 市 開 発 費	10-1	【単独】土地区画整理事業費 東長崎平間・東地区	千円 274,200

1 概 要

健全かつ良好な住環境の向上のため、東長崎平間・東地区土地区画整理事業の進捗を図る。

2 事業内容

(1) 全体事業内容

- ① 施行地区面積 30.0ha
- ② 施行期間 平成14年度～平成33年度
- ③ 総事業費 10,500,000千円
- ④ 進捗率 98.0% (平成29年度末見込み)
99.4% (平成30年度末見込み)

(2) 平成30年度事業内容

- ① 【単独】土地区画整理事業費 東長崎平間・東地区 274,200千円
 - ア 委託料 (画地出来形確認測量、換地設計等) (75,250千円)
 - イ 工事請負費 (道路改良工事、画地造成工事等) (85,000千円)
 - ウ 上水道施設工事費負担金 (10,000千円)
 - エ 補償費 (建物等移転 5件) (88,000千円)
 - オ 事務費 (修繕料、事務所事務費等) (15,950千円)

3 財源内訳

【単位：千円】

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※1	一般財源
274,200	—	—	39,100	206,042	29,058

※1 保留地売払収入等

【単独】土地区画整理事業費 東長崎平間・東地区

凡例	
施工済箇所	
H29施工箇所	
H30施工予定箇所	



① 建物等移転 1件

② 建物等移転 1件

② 6-60号線道路改良その他工事

③ 建物等移転 2件

③ 29街区整地工事

④ 3号公園ほか整備工事

⑥ 八郎川西川端線ガードパイプ設置工事

⑤ 6-18号線道路改良その他工事

④ 建物等移転 1件

① 6-30号線道路改良その他工事

箇所区	
位置	長崎県長崎市
地区名	東長崎平間・東地区
事業主体	長崎市 施行面積 30.0 ha

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
260	8 土木費	5 都 市 計 画 費	2 都 市 開 発 費	9-1	【補助】都市基盤施設整備 事業費 東長崎地区	千円 260,200
~ 263				11-1	【単独】都市基盤施設整備 事業費 東長崎地区	43,200
合 計						303,400

1 概 要

東長崎地区土地区画整理事業の廃止予定区域(約400ha)において、都市計画道路や公園の整備を進める。

2 事業内容

(1)平成30年度事業費

【補助】都市基盤施設整備事業費	東長崎地区	260,200千円
【単独】都市基盤施設整備事業費	東長崎地区	43,200千円

(2)平成30年度事業内容

ア 都市計画道路

【単位：千円】

路線名	事業内容	事業費(平成30年度)			事業期間
		補助	単 独	合 計	
東長崎縦貫線	用地購入 移転補償等	202,000	12,930	214,930	H24~H32
つつじが丘西線	測量設計等	-	25,000	25,000	H29~H32
合 計		202,000	37,930	239,930	

イ 公 園

【単位：千円】

箇所名	事業内容	事業費(平成30年度)			事業期間
		補助	単 独	合 計	
(仮称) 中里中央公園	整備工事	58,200	5,270	63,470	H27~H30
合 計		58,200	5,270	63,470	

3 財源内訳

【単位：千円】

区 分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他 ※3	一般財源
補 助	260,200	123,200	—	107,600	17,400	12,000
単 独	43,200	—	—	35,900	2,500	4,800
合 計	303,400	123,200	—	143,500	19,900	16,800

※1 国庫補助率

東長崎縦貫線:5/10 (対象額 200,000 千円の 5/10→100,000 千円)

(仮称)中里中央公園:4/10 (対象額 58,000 千円の 4/10→23,200 千円)

※2 起債充当率

補助:90%

単独:90%及び75%(一般単独事業債)

※3 その他(県負担金)

九州横断自動車道の建設事業に伴う基本協定に基づき、(仮称)中里中央公園の整備に係る費用(国費を除く)の2分の1を県が負担するもの。

【補助】【単独】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区
東長崎縦貫線・つつじが丘西線

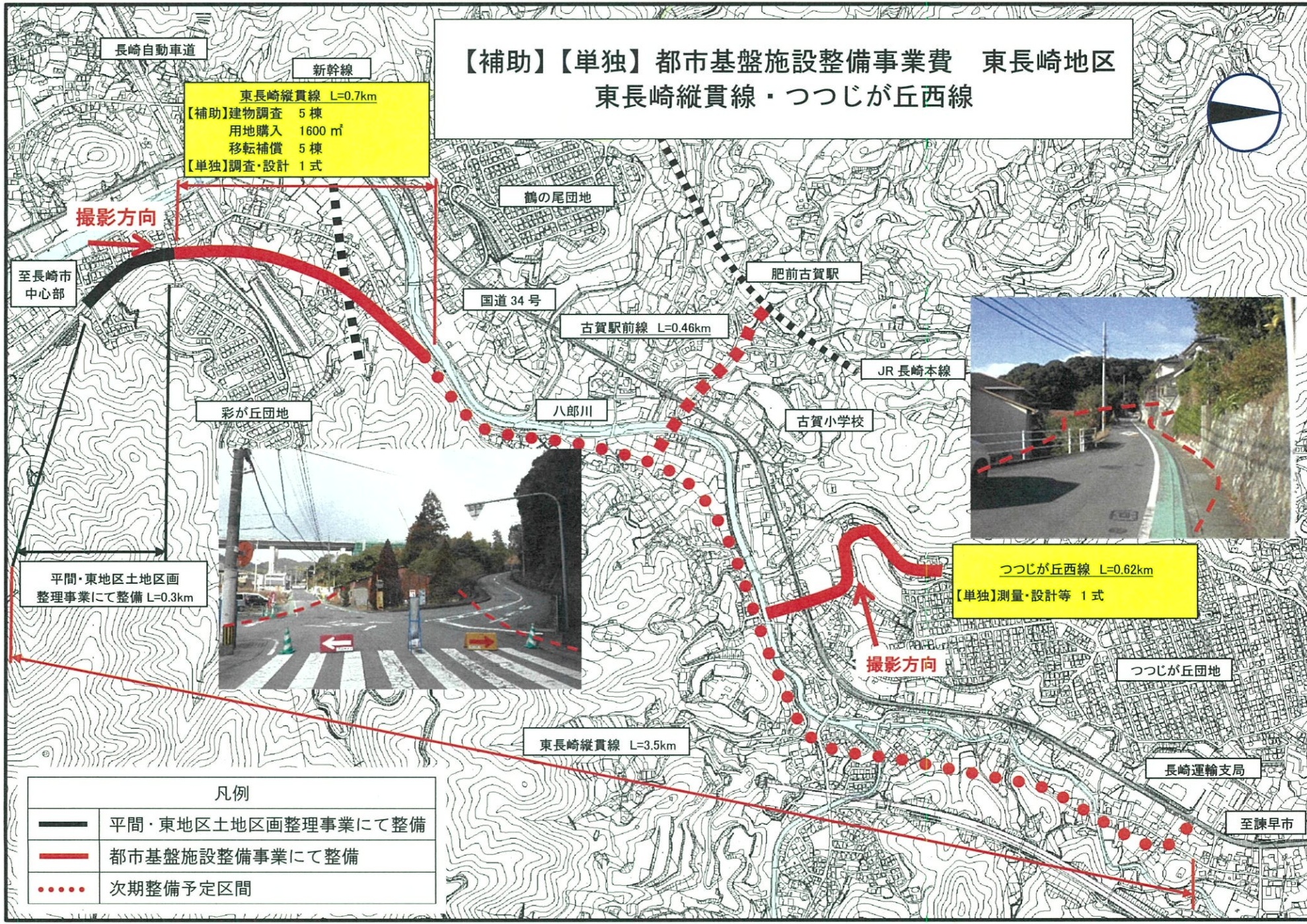


東長崎縦貫線 L=0.7km
 【補助】建物調査 5棟
 用地購入 1600㎡
 移転補償 5棟
 【単独】調査・設計 1式

つつじが丘西線 L=0.62km
 【単独】測量・設計等 1式

平間・東地区土地区画
 整理事業にて整備 L=0.3km

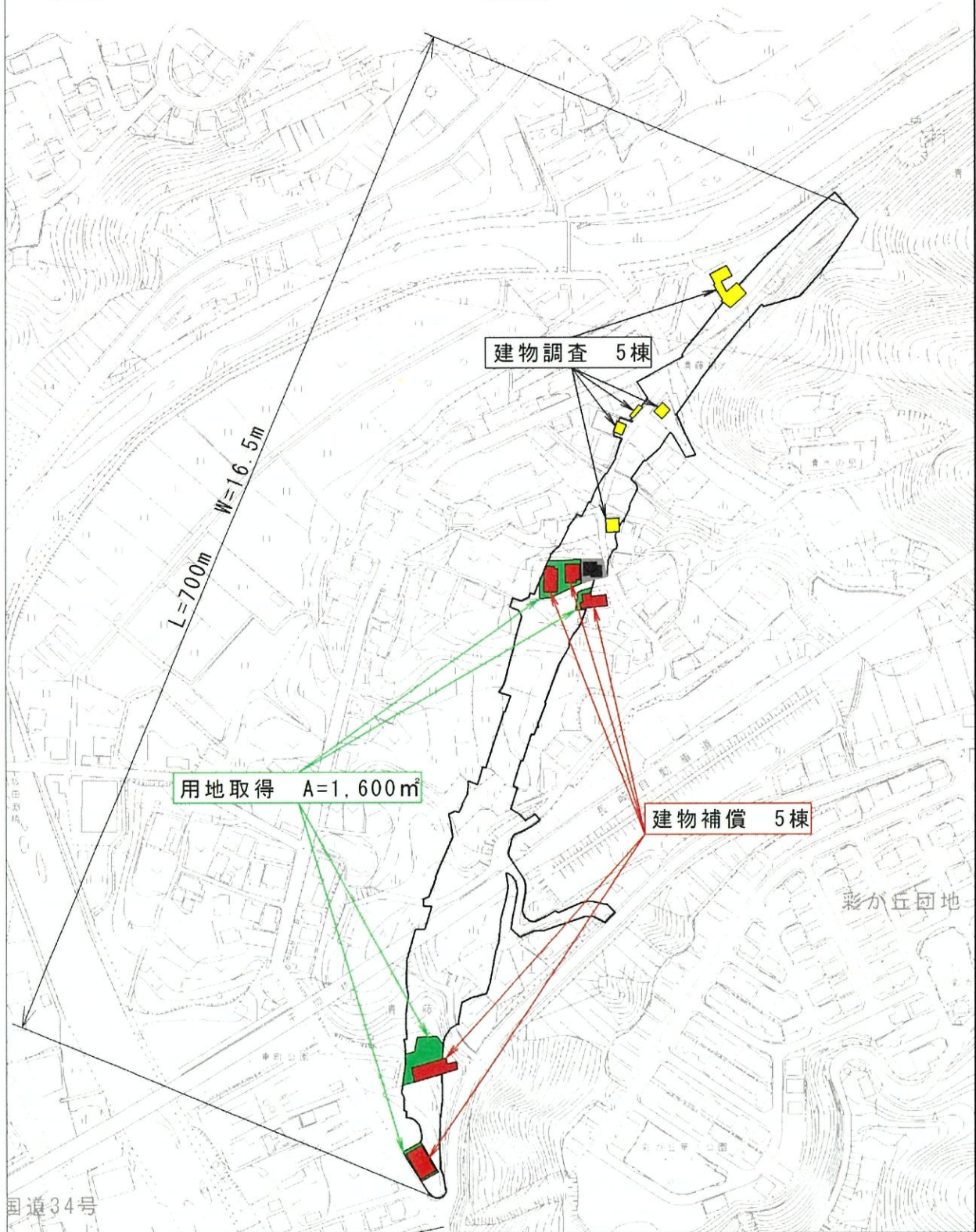
凡例	
	平間・東地区土地区画整理事業にて整備
	都市基盤施設整備事業にて整備
	次期整備予定区間

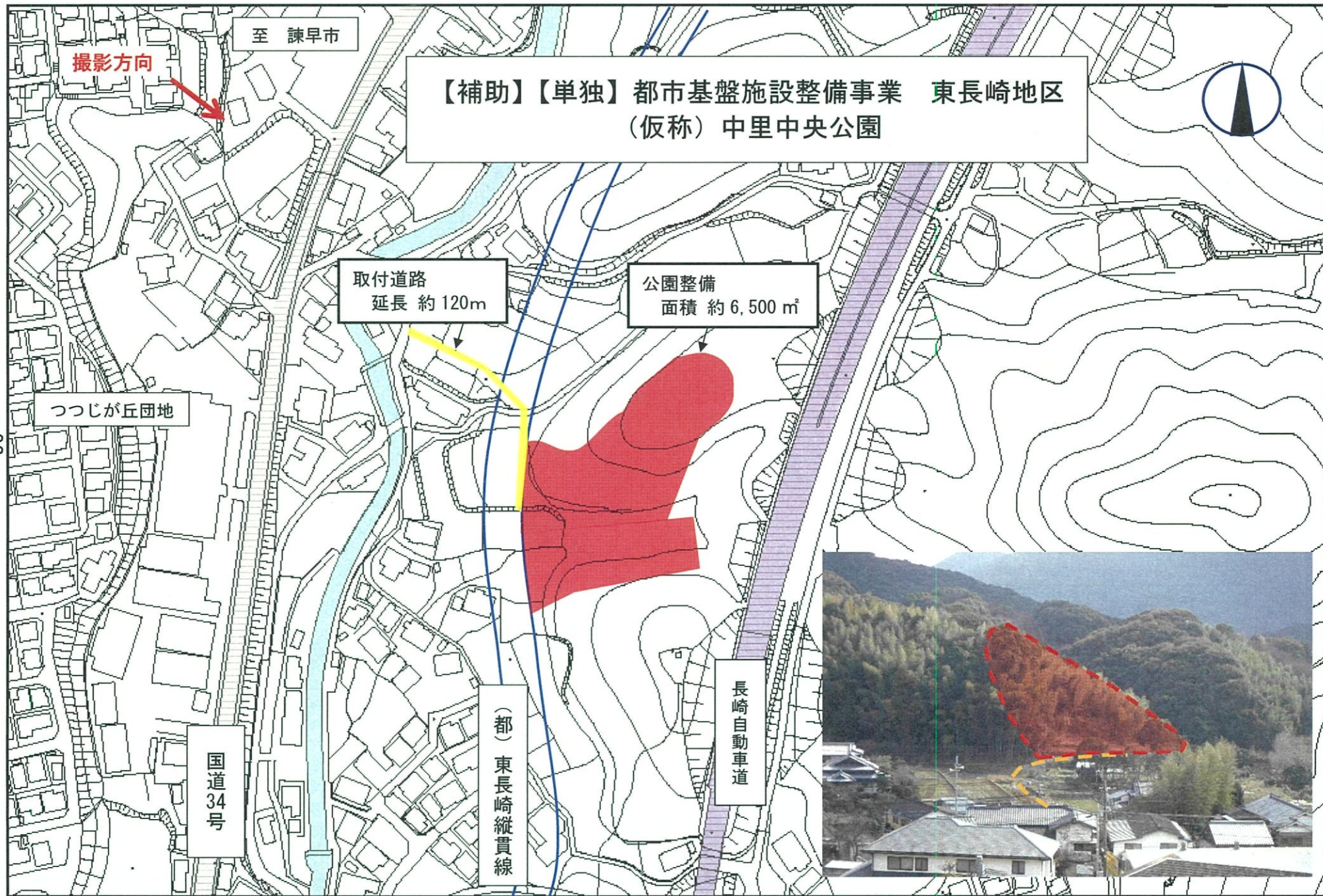


都市基盤施設整備事業【地方創生道整備推進交付金】
都市計画道路東長崎縦貫線

- 既用地買収箇所
- 既建物補償箇所

- 平成30年度 建物補償箇所
- 平成30年度 用地取得箇所
- 平成30年度 建物調査箇所







(仮称) 中里中央公園整備計画図

進入口

平成 29 年度整備箇所

■ : 取付道路整備

■ : 公園区域造成 (線越)

平成 30 年度整備予定箇所

■ : 公園施設整備

園路

トイレ

駐車場

広場

ベンチ

東屋

ベンチ

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
262 ～ 263	8 土木費	5 都 市 計 画 費	3 街 路 事 業 費	1-5	【補助】都市計画街路 整備事業費(社会資本 整備総合交付金) 長崎駅中央通り線	千円 207,000
				2-1	【単独】都市計画街路 整備事業費 長崎駅中央通り線	2,000
合 計						209,000

1 概 要

一般国道202号と(都)浦上川線とを連絡する東西軸の骨格となる道路として、長崎駅周辺地区における幹線道路網を形成する。

2 事業内容

(1) 全体事業概要

- ① 幅 員 26m
- ② 路線延長 60m
- ③ 事業費 890,000千円
- ④ 事業期間 平成26年度 ～ 平成32年度
- ⑤ 進捗率 約25%(平成28年度末)

(2) 平成30年度事業内容

- ① 【補助】都市計画街路整備事業費(長崎駅中央通り線) 207,000千円
 - ア 用地・補償費 192,000千円
 - ・用地買収(460m²)
 - ・工作物移転補償(1件)
 - イ 委託料 6,000千円
 - ・建物調査(1件)
 - ウ 事務費 9,000千円
 - ・地権者協議等に係る旅費、消耗品費、印刷製本費等

② 【単独】都市計画街路整備事業費（長崎駅中央通り線）	2,000千円
ア 委託料	1,800千円
・建物調査再積算（1件）、除草等管理業務委託等	
イ その他	200千円
・土地鑑定手数料	

3 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
補助	千円 207,000	千円 89,100	千円 -	千円 106,100	千円 -	千円 11,800
単独	2,000	-	-	1,800	-	200
合計	209,000	89,100	-	107,900	-	12,000

※1：国庫補助率 4.5/10

※2：起債充当率 90%（公共事業等債）

起点部

都市計画道路長崎駅中央通り線平面図

事業区間 延長 L=60m 幅員 26m 2車線

起点
長崎市八千代町1番

終点
長崎市八千代町19番

① 宅地 A=128.77㎡
建物調査 1棟

御船蔵町

② 宅地 A=331.87㎡ (436.14㎡の内) 買戻し

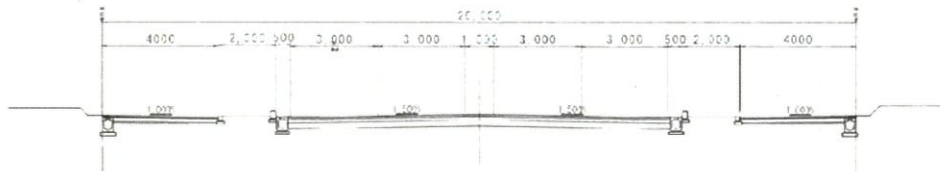
終点部

尾上町

(都)長崎駅東通り線

宝町

八千代町



凡例

年度	用地	補償	本工事
過年度施工			
平成29年度施工			
平成30年度施工			
平成30年度施工 (単独)			

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
266 ～ 267	8 土木費	5 都市計画費	7 県施行事業 費負担金	1-1	都市計画費負担金 社会資本整備総合 交付金事業費	千円 1,426,000
				1-3	都市計画費負担金 旧地方特定道路整 備事業費	25,000
				1-4	都市計画費負担金 J R長崎本線連続 立体交差事業費	80,500
合 計						1,531,500

1 概要

長崎県が施行する JR 長崎本線連続立体交差事業について、地方財政法第 27 条の規定により、当該事業に要する事業費の一部を長崎市が負担する。

2 事業内容

(1) 社会資本整備総合交付金事業費

① 事業内容

高架本体工事一式、駅舎建築工事

② 県施行負担金

1,426,000千円

=8,000,000千円(全体事業費)×(1-0.6435^{※1})×1/2^{※2}

※1：補助率64.35% ※2：長崎市の負担割合

(2) 旧地方特定道路整備事業費

① 事業内容

稲佐立体交差平面化検討業務委託、騒音・振動調査

② 県施行負担金

25,000千円

=50,000千円(全体事業費)×1/2^{※1}

※1：長崎市の負担割合

(3) J R長崎本線連続立体交差事業費

① 事業内容

高架本体工事一式(グレードアップ分)

② 県施行負担金

80,500千円

=161,000千円(全体事業費)×1/2^{※1}

※1：長崎市の負担割合

3 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
社会資本整備総合交付金事業費	千円 1,426,000	千円 —	千円 —	千円 1,283,400	千円 —	千円 142,600
旧地方特定道路整備事業費	25,000	—	—	22,500	—	2,500
J R長崎本線連続立体交差事業費	80,500	—	—	—	—	80,500
合 計	1,531,500	—	—	1,305,900	—	225,600

※ 起債充当率

○社会資本整備総合交付金事業費 90% (公共事業等債)

○旧地方特定道路整備事業費 90% (地方道路等整備事業債)

4 長崎市負担額 (見込)

(単位：億円)

年度	H21～H29	H30	H31～H33	合計
全体事業費	247.5	82.1	129.0	458.6
うち長崎市負担分	44.7	15.3	19.0	79.0

※H21～H28 は決算額、H29 以降は見込額



都市計画費負担金

JR長崎本線連続立体交差事業(松山町～尾上町)平面図

L=2,480m

高架本体工事一式

騒音・振動調査

駅舎建築工事一式

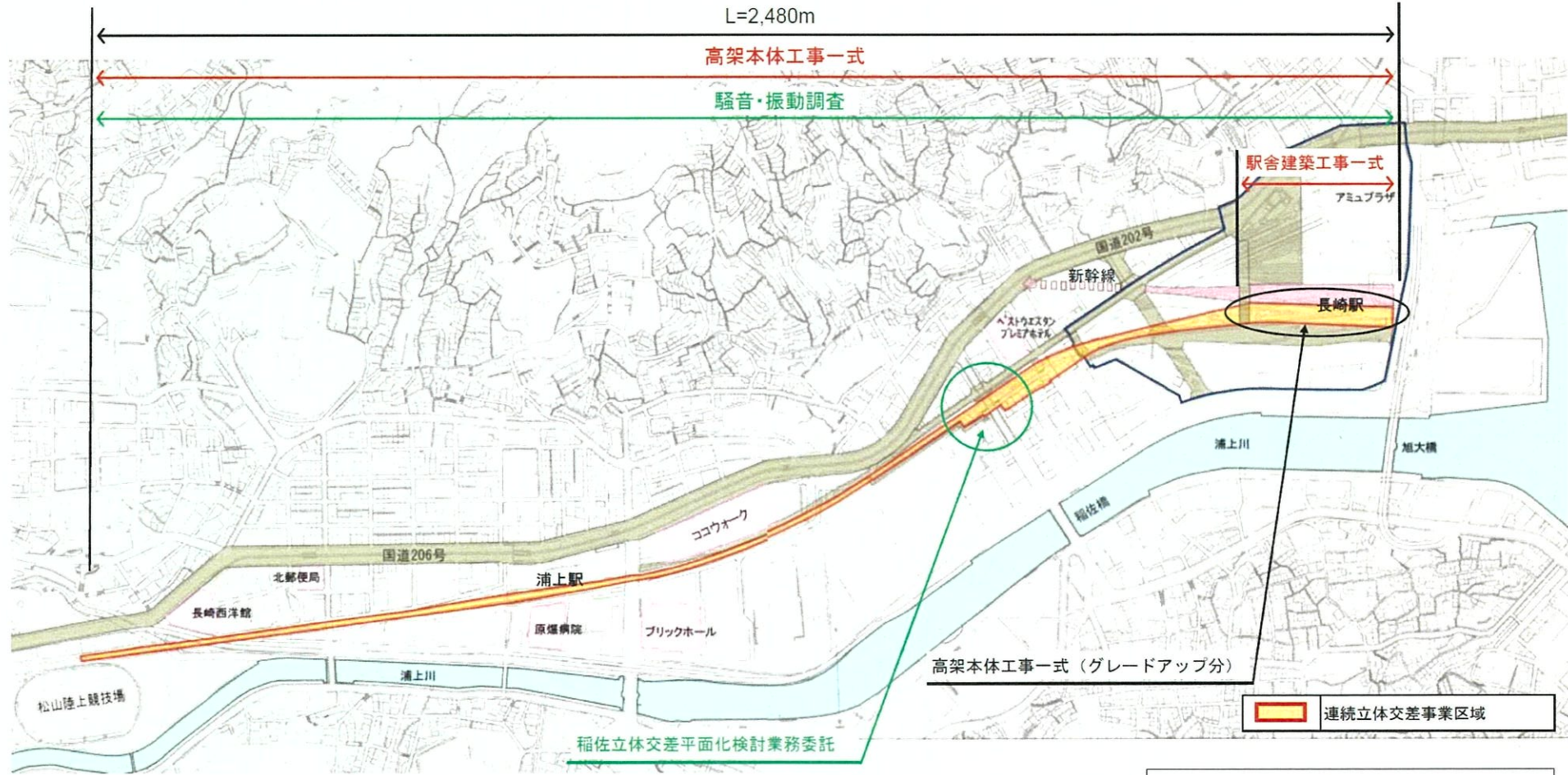
アミュプラザ

長崎駅

高架本体工事一式(グレードアップ分)

連続立体交差事業区域

稲佐立体交差平面化検討業務委託



凡 例	
赤文字	社会资本整備総合交付金事業費
緑文字	旧地方特定道路整備事業費
黒文字	JR 長崎本線連続立体交差事業費

【参考資料】

JR 長崎本線連続立体交差事業の概要

1. 目的

鉄道の高架化による東西市街地の一体化及び踏切除却による交通混雑や踏切事故の解消を図るとともに、土地区画整理事業と一体となった長崎駅周辺地区の再整備を行う。

2. これまでの主な経過

H4～5年度	長崎鉄道連続立体化検討調査（単独）
H10年度	JR 長崎本線連続立体交差事業調査（単独）
H11年度～	JR 長崎本線連続立体交差事業調査・設計（補助・単独） ※H11年度：補助調査採択、H13年度：着工準備採択
H20年12月26日	都市計画決定 ※都市計画決定区間：西浦上駅～長崎駅 約4,340m
H22年02月18日	事業認可の告示
H22年02月24日	鉄道事業者と基本協定締結
H26年03月	早岐車両基地運用開始
H27年03月27日	都市計画変更（駅部区域の変更）
H28年02月12日	事業認可変更（駅部区域の変更）
H28年03月	仮線路切替え（松山町～幸町間）
H29年11月29日	事業認可変更（事業期間、事業費の変更）

3. 事業概要

- ①事業主体 長崎県
- ②事業区間 松山町～尾上町 約2,480m
- ③工 法 仮線方式
- ④事業費 約459億円
- ⑤事業期間 平成21年度～平成33年度
※高架駅への切替え：平成31年度末（予定）
- ⑥除却踏切 4箇所（竹岩橋踏切、梁川橋踏切、宝町踏切、幸町踏切）
- ⑦高架化駅 長崎駅（2面5線で整備）、浦上駅（1面2線で整備）
※車両基地：早岐駅（佐世保市）へ移転

4. 事業進捗率

約54%（平成28年度末）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
266 ～ 269	8 土木費	6 住宅費	1 住宅管理費	5-1	ながさき住みよ家リフォーム補助金	千円 71,808

1 目 的

住宅の居住環境改善や市内の若手技能者の育成と技術の継承を目的として、市内に本社がある法人等に発注する住宅リフォーム工事に要する費用の一部を助成する。

2 事業概要

(1) 補助の条件等（主なもの）

- ア 市内に住宅を所有又は所有を予定し、かつ、その住宅に居住又は改修後に居住を予定している者で、市税に滞納がないこと
- イ 市内に本社がある法人（支社・営業所等のみは不可）、又は市内に住所がある個人に発注する工事であること
- ウ 補助対象経費（住宅性能向上リフォーム補助金と併用する場合は両補助金の補助対象経費の合計）が税抜きで20万円以上であること

(2) 対象工事内容

対象となる工事	工 事 内 容
住宅リフォーム工事	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根の葺き替え、外壁の張替え ・外壁の塗装 ・台所の改修 ・内装工事（壁や床の張替えなど） ・浴室、便所の改修の一部（※） <p style="text-align: right;">など</p> <p>※ 住宅性能向上リフォーム補助金と同時に施工する内装等のみが対象</p>
住宅リフォームと同時に施工する外構工事	<p>「外構」とは塀、門扉等であり、植栽、池、擁壁等は除外する</p> <p>外構工事の対象工事費は住宅リフォーム工事の対象工事費を超えない範囲とする</p>

(3) 助成額

対象工事費の1/10（上限：100千円）

※ 住宅性能向上リフォーム補助金と併用可。

ただし補助金の合計額の上限を100千円とする。

3 事業費内訳

(単位：千円)

項目	事業費	内 容
補助金	60,000	≒@82.1×730件
事務費	11,808	報酬、賃金、共済費 ほか
合計	71,808	

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 (※)	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
71,808	—	—	—	28	71,780

※ 「その他」は雇用保険料個人負担金である。

【参考】ながさき住みよ家リフォーム補助金の実績

	予算額 (※1) (千円)	交付 件数 (件)	交付決定額		工事費総額		経済 効果 (倍)
			総額 (千円)	1件あたり (千円)	総額 (千円)	1件あたり (千円)	
平成27年度	140,000	1,627	137,659	84.6	2,012,683	1,237.1	14.6
平成28年度	140,000	1,654	139,342	84.2	1,982,150	1,198.4	14.2
平成29年度 (※2)	85,000	1,042 (※3)	84,910	81.5	1,197,789	1,149.5	14.1

※1 予算額は補助金のみの当初予算額で事務費を除く。

※2 平成29年度は申請受付締切日（平成29年9月20日）時点での見込み。

※3 住宅性能向上リフォーム補助金との併用112件を含む。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
266 ～ 269	8 土木費	6 住宅費	1 住宅管理費	5-2	住宅性能向上リフォーム 補助金	千円 65,074

1 目 的

住宅の居住環境改善や市内の若手技能者の育成と技術の継承に加え、浴室・便所のバリアフリー化、屋根の遮熱・断熱塗装による省エネ化など、住宅の性能向上を目的として、市内に本社がある法人等に発注する住宅リフォーム工事に要する費用の一部を助成する。

2 事業概要

社会資本整備総合交付金を活用し、浴室・便所の改修工事、屋根の塗装工事などについて、一定の条件を満たすリフォーム工事に対して助成を行うもの。

(1) 対象の条件等（主なもの）

- ア 市内に住宅を所有又は所有を予定し、かつ、その住宅に居住又は改修後に居住を予定している者で、市税に滞納がないこと
- イ 市内に本社がある法人（支社・営業所等のみは不可）、又は市内に住所がある個人に発注する工事であること
- ウ 補助対象経費（ながさき住みよ家リフォーム補助金と併用する場合は両補助金の補助対象経費の合計）が税抜きで20万円以上であること

(2) 対象工事（下表の条件等を満たすもの）

ア 浴室を改良する工事	・浴槽をまたぎ高さの低いものに取り替える工事 ・バリアフリーに配慮したユニットバスに取り替える工事 など
イ 便所を改良する工事	・便器を座便式のものに取り替える工事 ・座便式の便器の座高を高くする工事 など
ウ 屋根の塗装工事	・屋根を遮熱・断熱性能のある塗料により、塗り替える工事

(3) 助成額 対象工事費の1/5（上限：100千円）

※ ながさき住みよ家リフォーム補助金と併用可。

ただし補助金の合計額の上限を100千円とする。

3 事業費内訳

(単位：千円)

項目	事業費	内 容
補助金	65,000	浴室改修工事 @100 ×250件 便所改修工事 @ 50 ×100件 屋根塗装工事 @100 ×350件
事務費	74	使用料及び賃借料
合計	65,074	

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
65,074	29,250	—	—	—	35,824

※ 社会資本整備総合交付金

補助率 対象事業費(65,000千円)の45/100

【参考】住宅性能向上リフォーム補助金の実績

	予算額 (※1) (千円)	交付 件数 (件)	交付決定額		工事費総額		経済 効果 (倍)
			総額 (千円)	1件あたり (千円)	総額 (千円)	1件あたり (千円)	
平成29年度 (※2)	30,000	356 (※3)	29,933	84.1	390,284	1,096.3	13.0

※1 予算額は補助金のみ当初予算額で事務費を除く。

※2 平成29年度は申請受付締切日(平成29年11月6日)時点での見込み。

※3 ながさき住みよ家リフォーム補助金との併用112件を含む。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
266 ～ 269	8 土木費	6 住宅費	1 住宅管理費	7-1	活用可能空き家調査費	千円 3, 2 2 1

1 事業目的

市内の民間住宅（主に一戸建住宅）の空き家状況を調査し、その所有者の特定や利用の意向などから、活用可能な空き家を把握する。また、活用可能な空き家を空き家・空き地情報バンクへ登録、公表することにより、本市への移住・定住につなげる。

2 事業の概要

(1) 空き家の特定作業

- 現地調査により空き家を特定し、活用可能な空き家かどうかの判断を行う
平成30年度は、浜平、片淵、三和地区などで実施する

(2) 所有者の意向確認等

- 所有者を特定し、意向調査を行う

(3) 空き家・空き地情報バンクへの登録、公表

- 空き家・空き地情報バンクへの登録を促し、ホームページなどで公開する

3 事業費の内訳

(単位：千円)

項 目	事業費	内 容
賃 金	2, 7 0 8	現地調査に係る臨時職員賃金
そ の 他	5 1 3	回線使用料ほか
合 計	3, 2 2 1	

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 (※1)	県支出金	地方債	その他 (※2)	一般財源 (※3)
千円 3, 2 2 1	千円 1, 6 0 6	千円 —	千円 —	千円 9	千円 1, 6 0 6

※1 地方創生推進交付金

補助率 対象事業費（3, 212千円）の1/2

※2 「その他」は雇用保険料個人負担金である。

※3 「一般財源」について財政調整基金を充当する。

【参考】空き家調査実績

(単位：件)

年度	空き家 調査数	空き家数	活用可能 空き家	破損した 空き家	空き地	空き家 バンク登録
平成 28 年度	8,442	786	547	213	26	10
平成 29 年度 (H30.1.31 現在)	11,614	1,096	418	558	120	10
合計	20,056	1,882	965	771	146	20

活用可能空き家調査計画（5ヶ年）

(単位：件)

年度	調査世帯数			調査地区 (主なもの)	登録目標 戸数
	旧市内	合併町	合計		
平成 28 年度	3,000	4,000	7,000	南山手、上小島 野母崎	20
平成 29 年度	8,000	4,000	12,000	立山、西山、水の浦 野母崎、高島、琴海	20
平成 30 年度	8,000	4,000	12,000	浜平、片淵 三和	20
平成 31 年度	8,000	4,000	12,000	茂木、日見 香焼、伊王島	20
平成 32 年度	10,000	2,000	12,000	三重、福田 外海	20
合計	37,000	18,000	55,000		100

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
266 ～ 269	8 土木費	6 住宅費	1 住宅管理費	7-2	定住促進空き家活用補助金	千円 9,604

1 目 的

戸建て空き家を移住や地域コミュニティ促進等での活用を目的としたリフォーム工事等を行う場合、費用の一部を助成することで空き家の活用を図る。

2 事業内容

(1) 移住支援空き家リフォーム補助

内 容	市外等からの住み替えを目的とした空き家のリフォーム工事	
対象者 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家を購入又は賃借し、市外から転入する者(転入して1年以内の者) ・ 空き家・空き地情報バンクに登録済の空き家を所有する者(個人) ・ 転入する者の場合、売買もしくは賃貸借契約済であること 	
対象工事	外壁屋根の張替え・塗装等 壁や床の張替え・塗装	台所・浴室・便所等の改修 水廻りの設備改修など
助 成 額	対象工事費の1/2(上限:500千円)	

(2) 特定目的活用支援空き家リフォーム補助

内 容	空き家を地域コミュニティ促進に資する用途で活用することを目的としたリフォーム工事	
対象者 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家を下記の用途に変更し、事業を行う所有者・購入者・賃借人(法人・個人) 	
	分類	建物用途
	滞在交流施設等	滞在体験型ゲストハウス、交流スペース、 地域コミュニティの拠点施設
	地域生活施設等	シェアハウス、子ども食堂
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10年以上継続して利用すること 	
対象工事	移住支援空き家リフォーム補助に同じ	
助 成 額	対象工事費の1/2(上限:1,500千円※) ※ 耐震改修工事を同時に行う場合は、上限:2,200千円	

(3) 空き家家財処分費補助

内 容	市外からの住み替えを目的とした空き家に残る家財等の撤去・処分
対象者 (主なもの)	空き家・空き地情報バンクに登録済の空き家を所有する者(個人)
対象経費	家具、衣類、食器、家電の廃棄物処理費、収集運搬費、清掃費 特定家電(テレビ等)の家電リサイクルを除く
助 成 額	対象工事費の1/2(上限:100千円)

3 事業費内訳

(単位：千円)

項目	事業費	内容
移住支援空き家リフォーム補助	1,500	@500×3件
特定目的活用支援空き家リフォーム補助	6,600	@2,200×3件
空き家家財処分費補助	300	@100×3件
その他	1,204	広告料(広報ながさき折り込み)
合計	9,604	

4 財源内訳

(単位：千円)

項目	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源 (※3)
移住支援	1,500	-	-	-	-	1,500
特定目的	6,600	2,200 (※1)	-	-	-	4,400
家財処分	300	-	-	-	150 (※2)	150
その他	1,204	-	-	-	-	1,204
合計	9,604	2,200	-	-	150	7,254

※1 「国庫支出金(特定目的)」について、空き家対策総合支援事業・地方創生推進交付金を充当する

※2 「その他」については市町振興協働事業助成金を充当する

※3 「一般財源」については財政調整基金を充当する(1,100千円)

【参考】平成29年度定住促進空き家活用補助金の実績※

項目	交付件数	予定件数	予算額(千円)
移住支援空き家リフォーム補助	2件	20件	10,200
特定目的活用支援空き家リフォーム補助	1件	3件	5,200
空き家家財処分費補助	2件	20件	2,000

※ 申請受付締切日(平成29年12月28日)現在

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
266 ～ 269	8 土木費	6 住宅費	1 住宅管理費	8-1	【補助】既設公営住宅 改善事業費 矢上第2団地ほか	千円 169,000
				9-1	【単独】既設公営住宅 改善事業費 女の都団地ほか	千円 101,500
合 計						千円 270,500

1 目的

市営住宅の計画的な維持修繕を行い、居住水準の維持及び向上を図る。

2 事業概要

良質な居住環境の維持、改善のため、外壁改修、排水管改修等を計画的に実施する。

3 事業費内訳

(単位：千円)

【補助】既設公営住宅改善事業費 矢上第2団地ほか				
項目	内 容	事 業 費	団地名・棟名	建設年度 (経過年数)
工事 請負費	外壁改修	86,700	矢上第2団地 2号棟	平成2年度 (築27年)
			小ヶ倉団地 9号棟	昭和62年度 (築30年)
	屋上防水改修	5,000	矢上第2団地 2号棟	平成2年度 (築27年)
	浴室改修	6,600	新戸町団地 5号棟	昭和52年 (築40年)
	排水管改修	70,700	千歳団地 北棟	昭和63年度 (築29年)
			小ヶ倉団地 9号棟	昭和62年度 (築30年)
計		169,000		
【単独】既設公営住宅改善事業費 女の都団地ほか				
項目	内 容	事 業 費	団地名・棟名	建設年度 (経過年数)
役務費	手数料 (判定手数料)	1,200	高島光町団地 A・B棟	昭和58～59年度 (築32～33年)
役務費計		1,200		

工事 請負費	外壁改修	4,600	矢上第2団地 2号棟	平成2年度 (築27年)
			小ヶ倉団地 9号棟	昭和62年度 (築30年)
	浴室改修	5,400	新戸町団地 5号棟	昭和52年 (築40年)
	排水管改修	30,300	千歳団地 北棟	昭和63年度 (築29年)
			小ヶ倉団地 9号棟	昭和62年度 (築30年)
	屋上防水改修	20,000	女の都団地 2~4号棟	昭和48年度 (築44年)
	内部改修	2,000	滑石団地 B棟	平成10年度 (築19年)
	ブレーカー改修	38,000	22団地 88棟	昭和50~ 平成10年度 (築19~42年)
工事費計		100,300		
合計		101,500		

4 財源内訳

(単位：千円)

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金 (※1)	県支出金	地方債 (※2)	その他	一般財源
【補助】	169,000	76,050	—	92,700	—	250
【単独】	101,500	—	—	—	—	101,500
合計	270,500	76,050	—	92,700	—	101,750

※1 社会資本整備総合交付金

補助率 対象事業費(169,000千円)の45/100

※2 公営住宅建設事業債

充当率 地方負担分(92,700千円)の100/100

債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
第3表 ページ	事 項		
12	既設公営住宅改善事業	平成30年度～ 平成31年度	千円 20,000

1 債務負担行為の目的

市営住宅の計画的な維持修繕を行い、居住水準の維持及び向上を図り、工事発注の平準化を図る観点から、債務負担行為を設定する。

2 債務負担行為限度額の内訳等

平成30年度設定債務負担行為

(1) 限度額 : 20,000千円

(2) 期 間 : 平成30年度～平成31年度

(3) 財源内訳

(単位:千円)

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
20,000	-	-	-	-	20,000

【参考】全体事業費概要

(単位:千円)

平成30年度	平成31年度	
0	20,000	20,000
平成30年度当初予算	債務負担行為期間限度額	計

工事内容:川平アパート2号棟ほか屋上防水改修工事

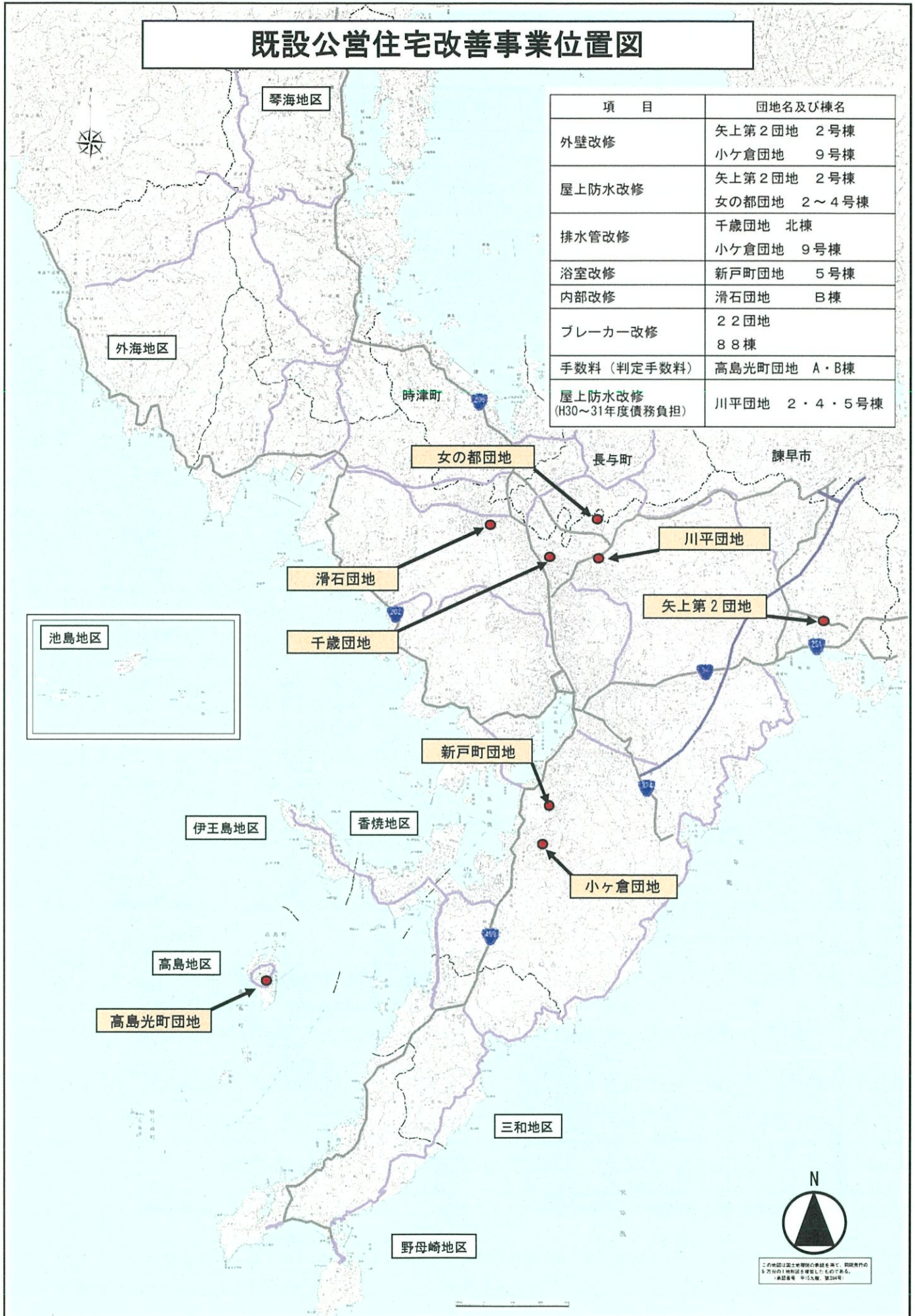
工事期間(予定):平成31年3月～6月

(単位:千円)

項 目	内 容	事業費	団地名・棟名	建設年度 (経過年数)
工 事 請 負 費	屋上防水改修	20,000	川平団地2号棟 4号棟・5号棟	昭和45～46年度 (築46年～47年)
計		20,000		

既設公営住宅改善事業位置図

項目	団地名及び棟名
外壁改修	矢上第2団地 2号棟
	小ヶ倉団地 9号棟
屋上防水改修	矢上第2団地 2号棟
	女の都団地 2～4号棟
排水管改修	千歳団地 北棟
	小ヶ倉団地 9号棟
浴室改修	新戸町団地 5号棟
内部改修	滑石団地 B棟
プレーカー改修	22団地
	88棟
手数料（判定手数料）	高島光町団地 A・B棟
屋上防水改修 (H30～31年度債務負担)	川平団地 2・4・5号棟

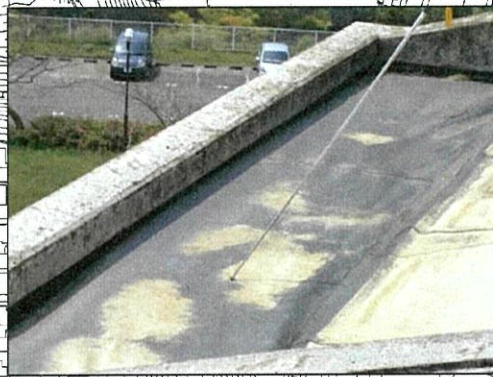


この地図は国土管理課の委託を受けて、四国製作の
5万分の1縮尺図を複製したものである。
地図番号 平319製 第22号

矢上第2団地 位置図 (外壁改修・屋上防水改修)

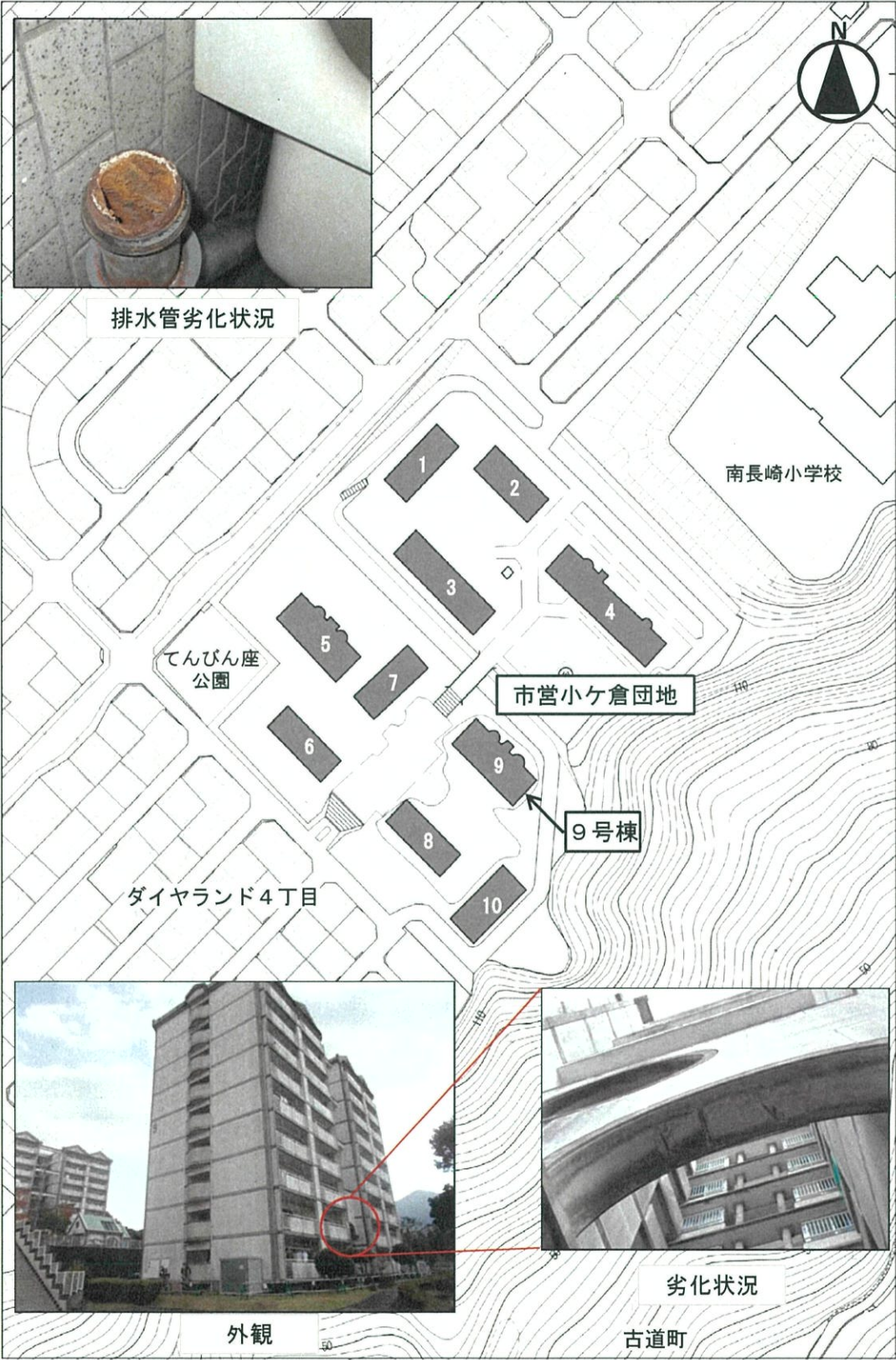


外観

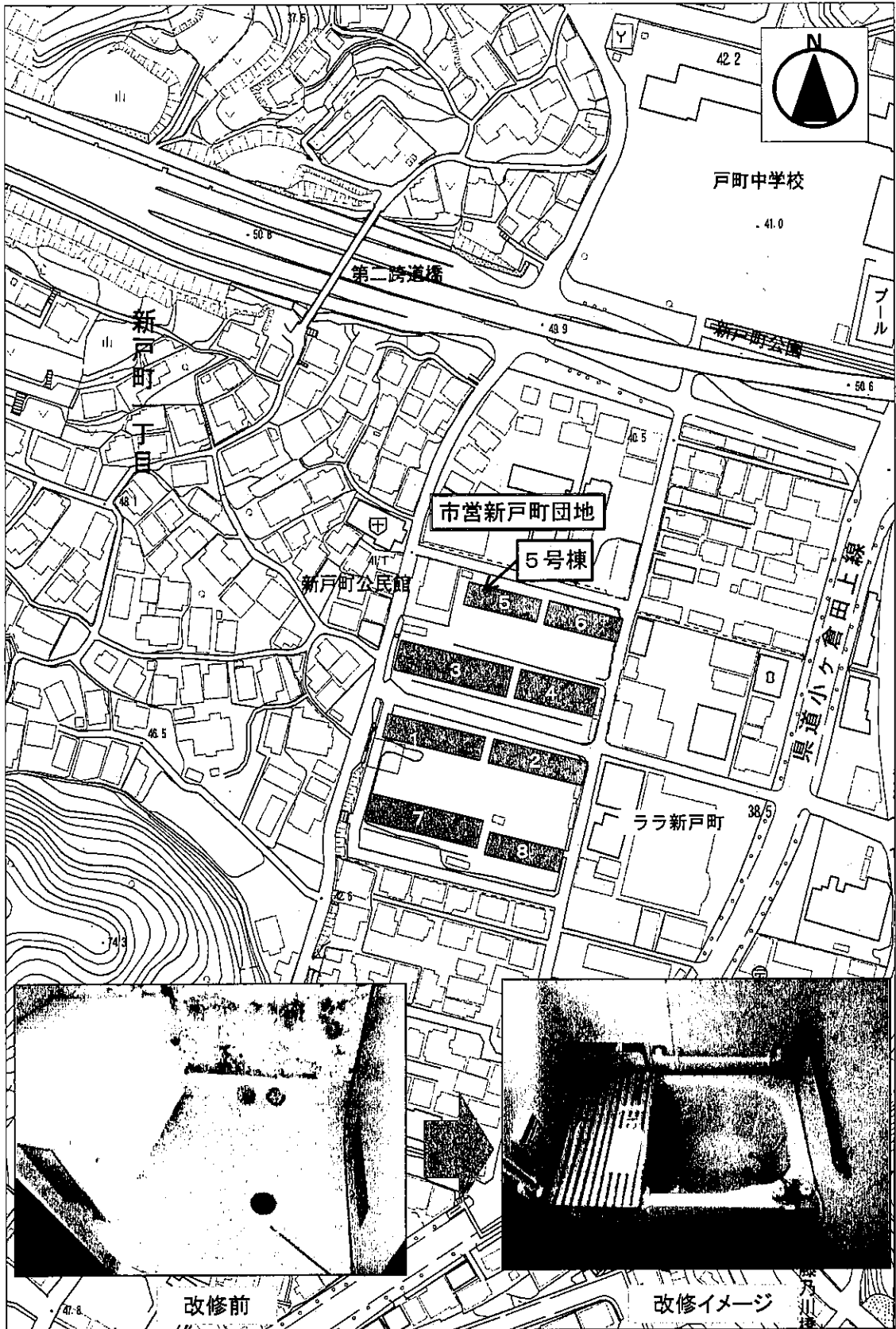


屋上劣化状況

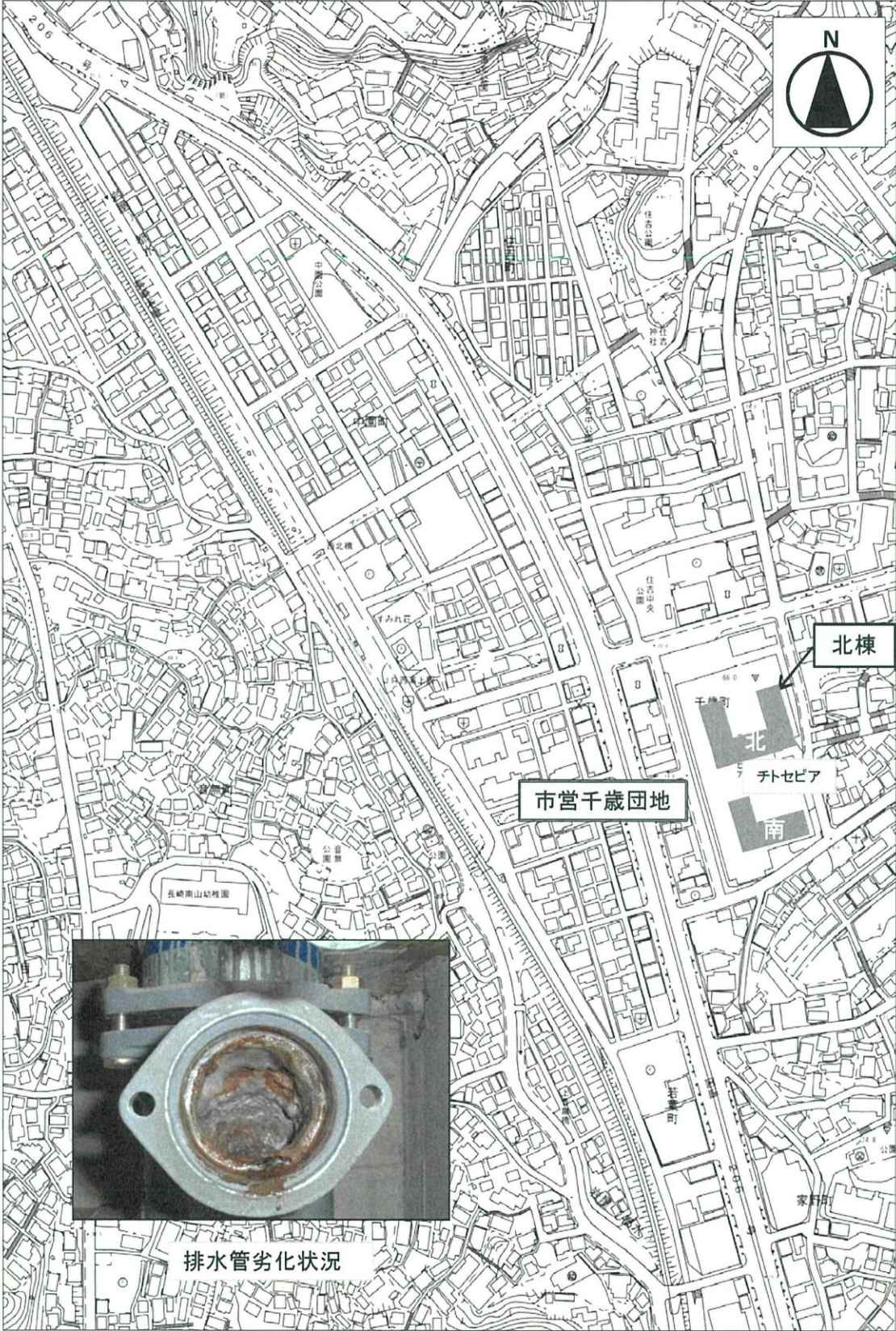
小ヶ倉団地 位置図 (外壁改修・排水管改修)



新戸町団地 位置図 (浴室改修)



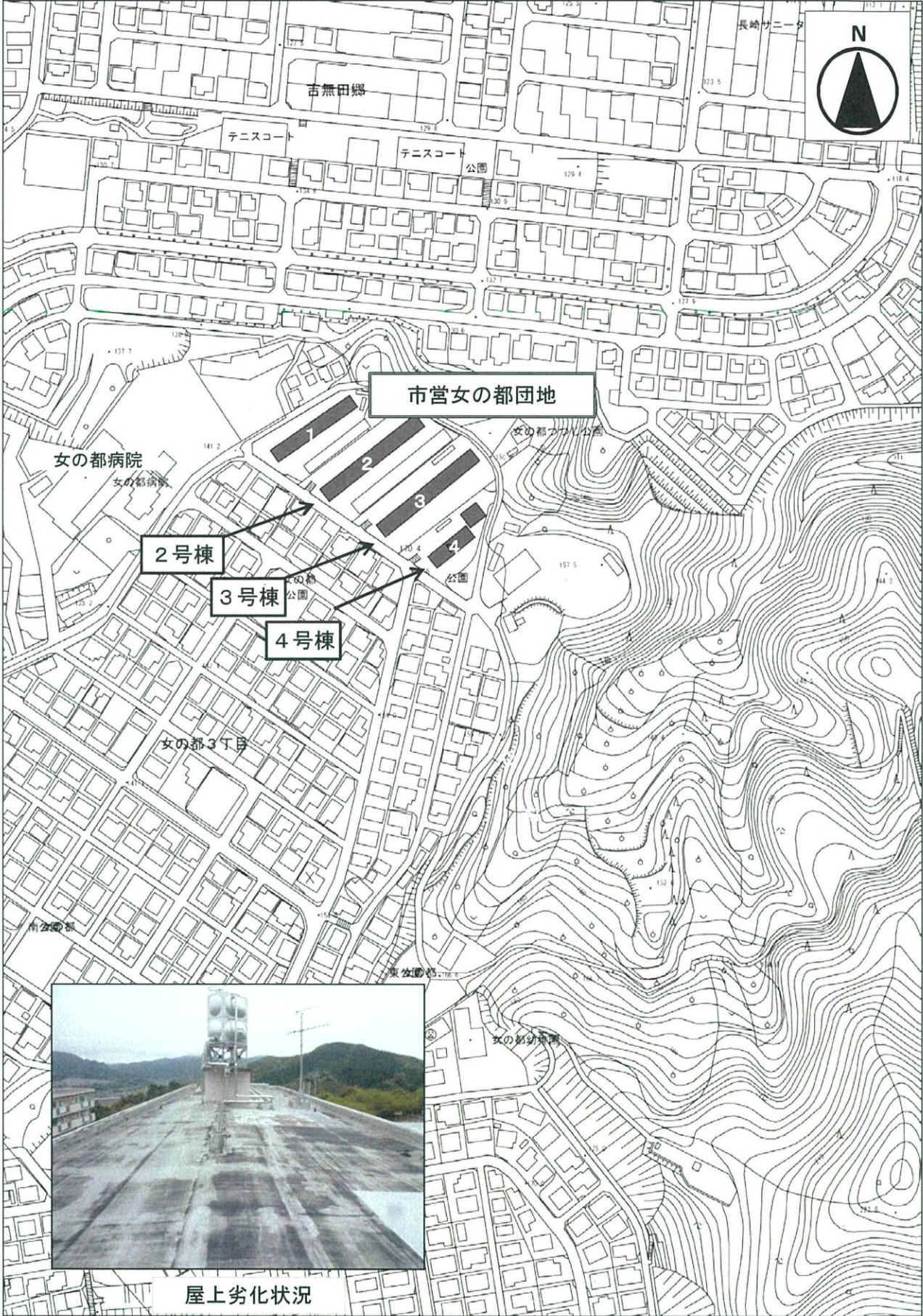
千歳団地 位置図（排水管改修）



高島光町団地 位置図 (判定手数料)



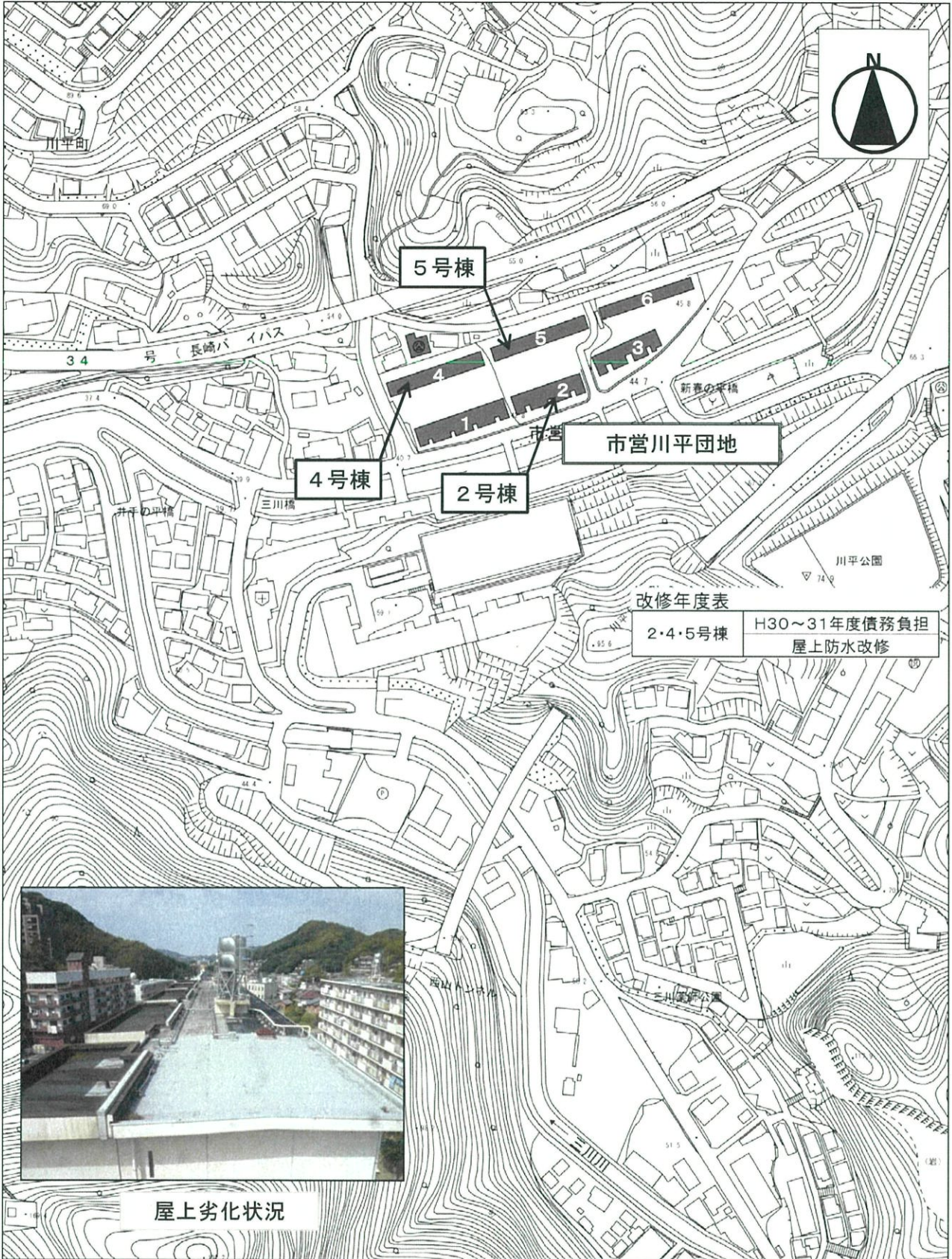
女の都団地 位置図 (屋上防水改修)



滑石団地 位置図 (内部改修)



川平団地 位置図（屋上防水改修）



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
268 ～ 271	8 土木費	6 住宅費	2 住宅建設費	1-1	【補助】公営住宅建設事業費 大園団地	千円 145,000

1 目 的

老朽化した公営住宅を建て替えることにより居住水準の向上を図り、住宅に困窮する市民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

2 事業概要

昭和45年度から47年度にかけて建設された鉄筋コンクリート造4、5階建て21棟710戸の大園団地を、平成21年度から3期工事にわけて鉄筋コンクリート造5階から10階建て5棟440戸に建て替えを行う。

平成29年度に、第Ⅲ期工事として、きく棟の建設工事が完成予定であり、平成30年度は、きく棟への入居、きく1、2、3棟の解体工事を行う。

工 区	建 設 年 度	建 設 棟 数	建 設 戸 数
第Ⅰ期工事	平成21～23年度	2棟	197戸
第Ⅱ期工事	平成24～26年度	2棟	175戸
第Ⅲ期工事	平成27～29年度	1棟	68戸
公園整備	平成29～31年度		
計		5棟	440戸

3 建物概要（第Ⅲ期工事）

棟の名称	きく棟
戸 数	68戸
建設年度	平成27年度～平成29年度
構 造	鉄筋コンクリート造5～8階建
タイプ	1DK（4） 2DK（22） 2LDK（16） 3DK（11） 3LDK（14） 車椅子（1）
専用面積	38.67～71.96㎡

4 事業費内訳

(単位：千円)

項 目	事業費	内 容	
工事請負費	137,000	きく1,2,3棟 解体工事	137,000
補償金	8,000	従前居住者移転費	8,000
合 計	145,000		145,000

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 (※1)	県支出金	地方債 (※2)	その他	一般財源
千円 145,000	千円 65,250	千円 -	千円 79,700	千円 -	千円 50

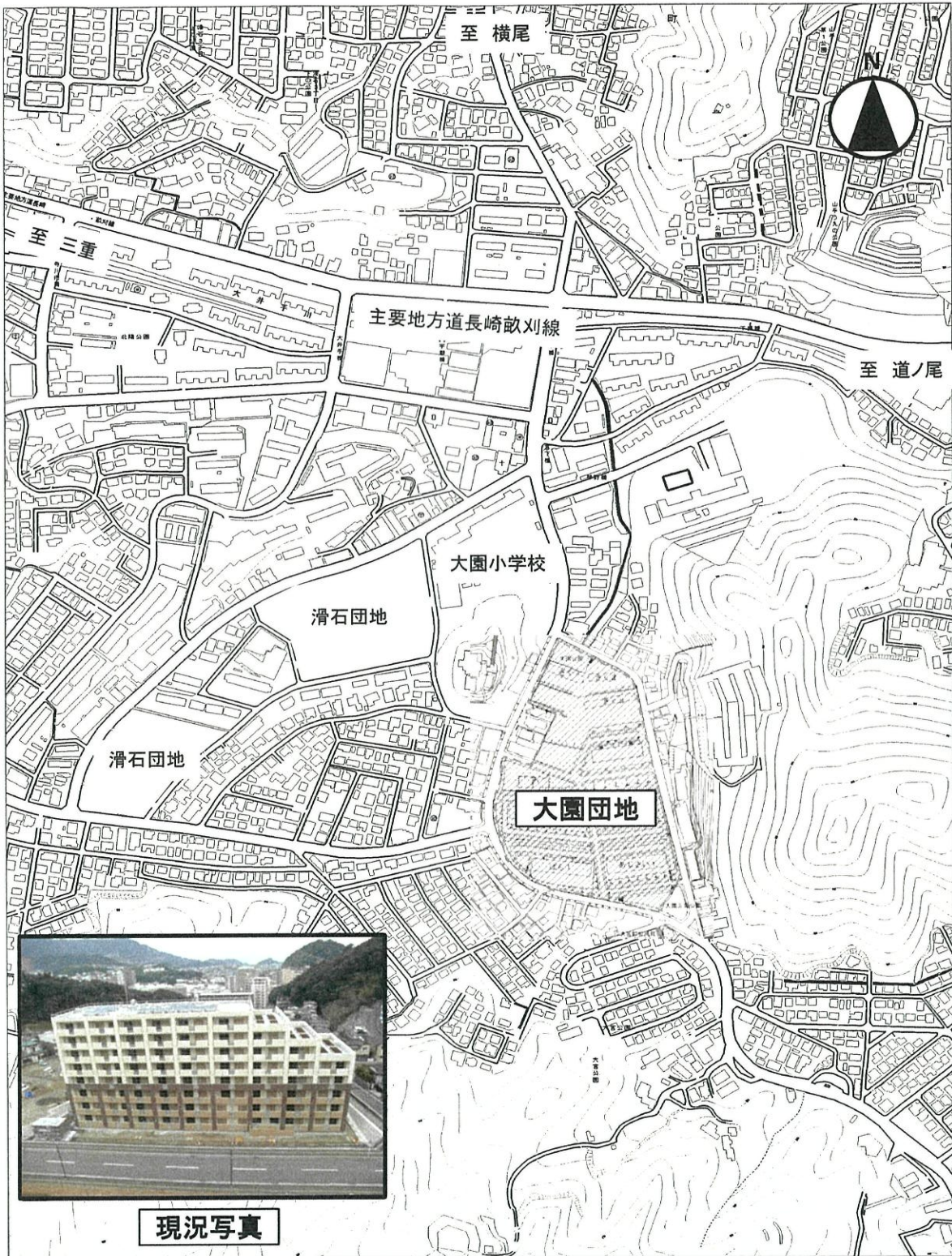
※1 社会資本整備総合交付金

補助率 対象事業費(145,000千円)の45/100

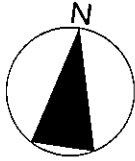
※2 公営住宅建設事業債




充当率 地方負担分(79,700千円)の100/100

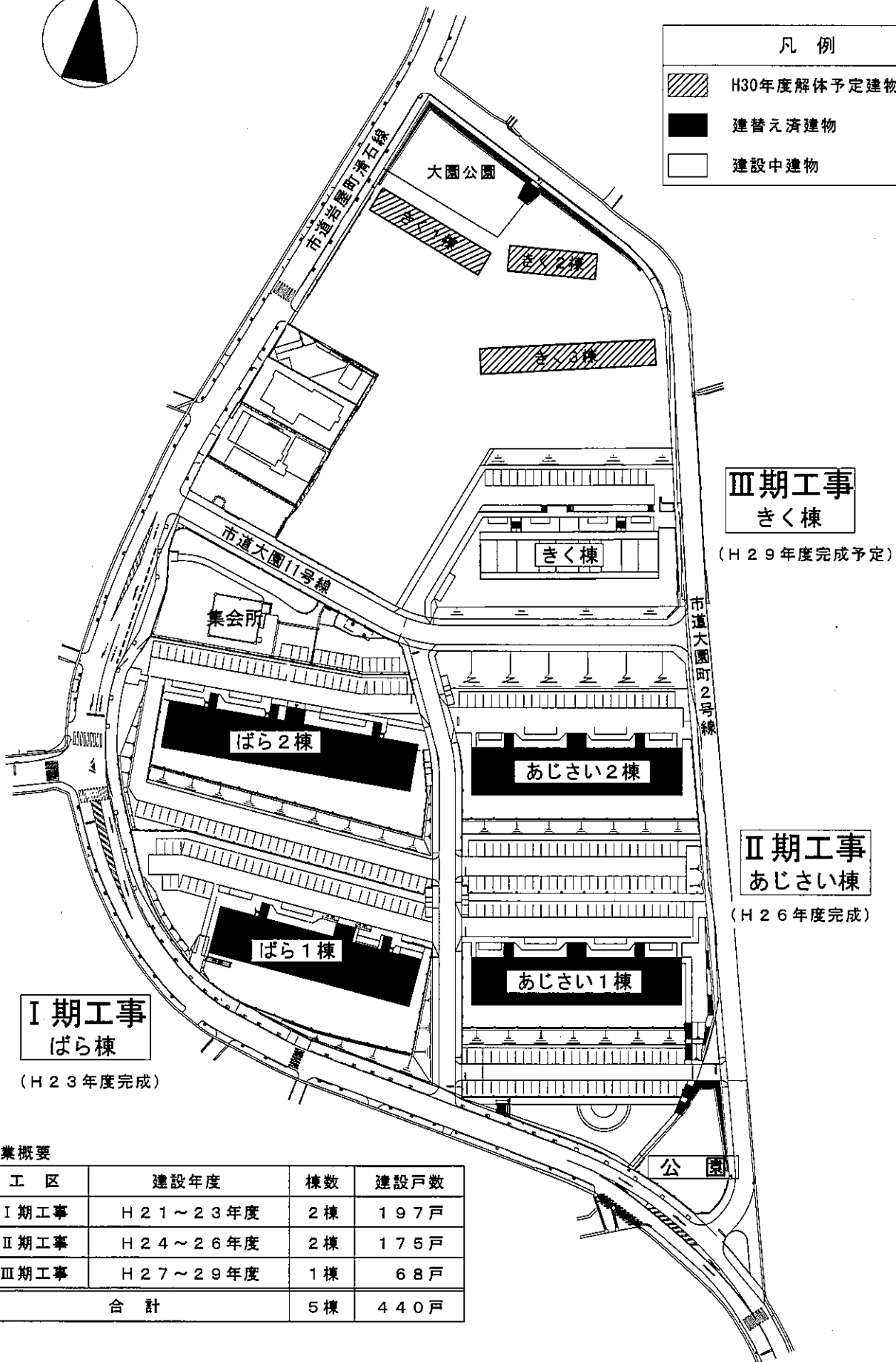
大園団地 位置図



大園団地 計画図



凡例	
	H30年度解体予定建物
	建替え済建物
	建設中建物



I期工事
ばら棟

(H23年度完成)

III期工事
きく棟

(H29年度完成予定)

II期工事
あじさい棟

(H26年度完成)

事業概要

工区	建設年度	棟数	建設戸数
I期工事	H21～23年度	2棟	197戸
II期工事	H24～26年度	2棟	175戸
III期工事	H27～29年度	1棟	68戸
合計		5棟	440戸

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
268 ～ 271	8 土木費	6 住宅費	2 住宅建設費	1-2	【補助】公営住宅建設事業費 塩町団地	千円 125,200

1 目 的

老朽化した改良住宅を建て替えることにより居住水準の向上を図り、住宅に困窮する市民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

2 事業概要

旧伊王島町の塩町団地7棟204戸のうち、昭和47、48年度に建設された1～3号棟の3棟90戸を1棟44戸に建て替えを行う。

平成29年度に、本体建設工事が完成予定であり、平成30年度は新築棟への入居、1号棟及び3号棟の解体工事、駐車場整備工事を行う。

平成26年度	実施設計、土質調査
平成27年度	空家補修等、2号棟入居者仮移転
平成28年度	2号棟解体、本体建設工事に着手
平成29年度	本体建設工事完成
平成30年度	新築棟へ入居、1・3号棟解体後、3号棟跡地を駐車場として整備

3 建物概要

	建 替 前	建 替 後
構 造 階 数 等	鉄筋コンクリート造5階建 1～3号棟 90戸	鉄筋コンクリート造6階建 1棟 44戸
タ イ プ	3DK	1DK(4)、2DK(12) 2LDK(12)、3DK(11) 3LDK(4)、車椅子(1)
専用面積	45.80～46.20㎡	37.97～71.40㎡

4 事業費内訳

(単位：千円)

項 目	事業費	内 容	
委 託 料	3, 200	敷地確定測量	3, 000
		廃棄物処理委託	200
工 事 請 負 費	117, 000	解体工事 1号棟	46, 000
		解体工事 3号棟	45, 000
		駐車場整備工事	6, 500
		屋外附带工事	19, 500
補 償 金	5, 000	従前居住者移転費	5, 000
合 計	125, 200		

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 (※1)	県支出金	地方債 (※2)	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
125, 200	71, 199	—	53, 700	—	301

※1 社会資本整備総合交付金

補助率 対象事業費 (72, 500千円) の2/3

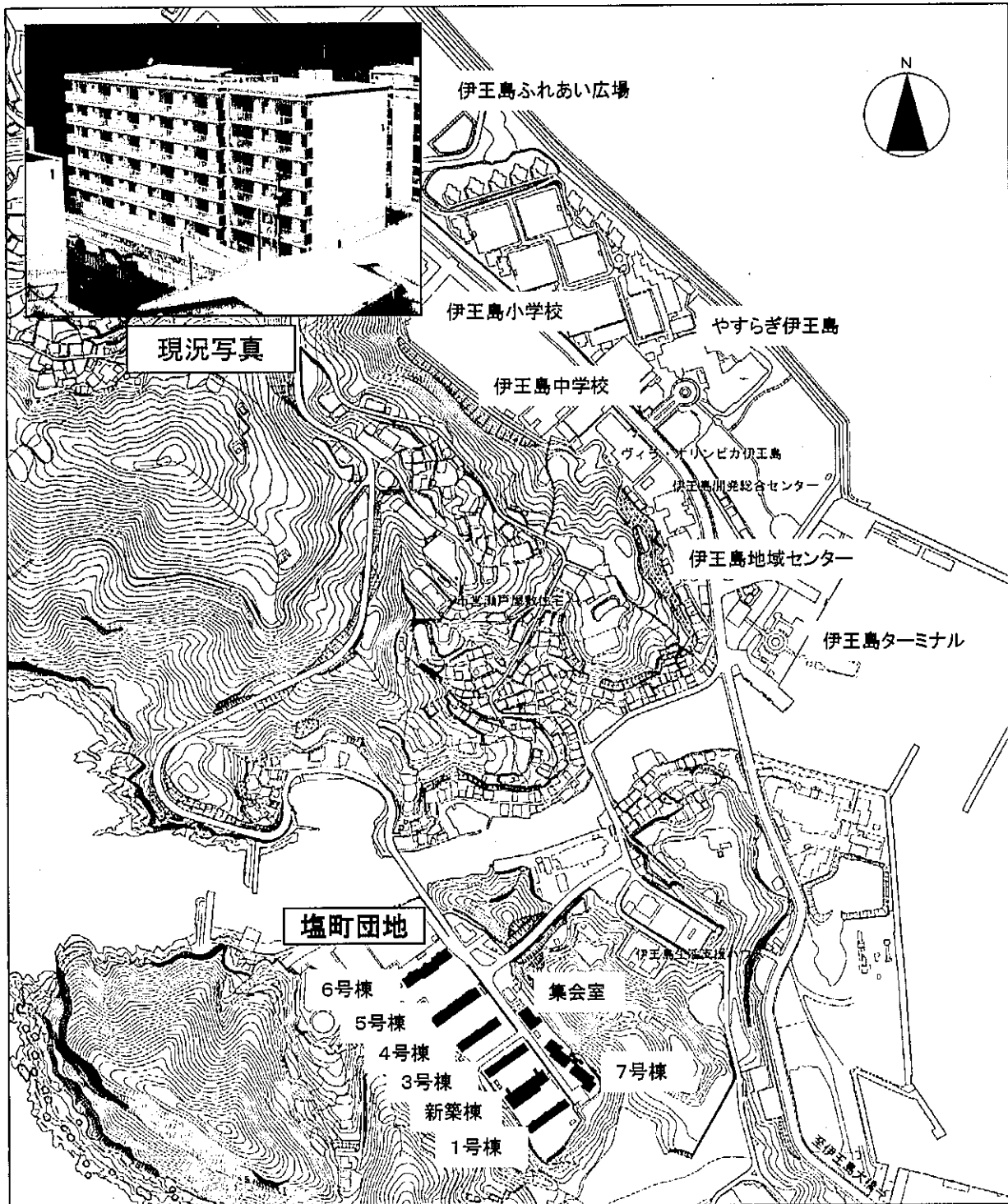
補助率 対象事業費 (46, 000千円) の45/100

補助率 対象事業費 (6, 500千円) の1/3

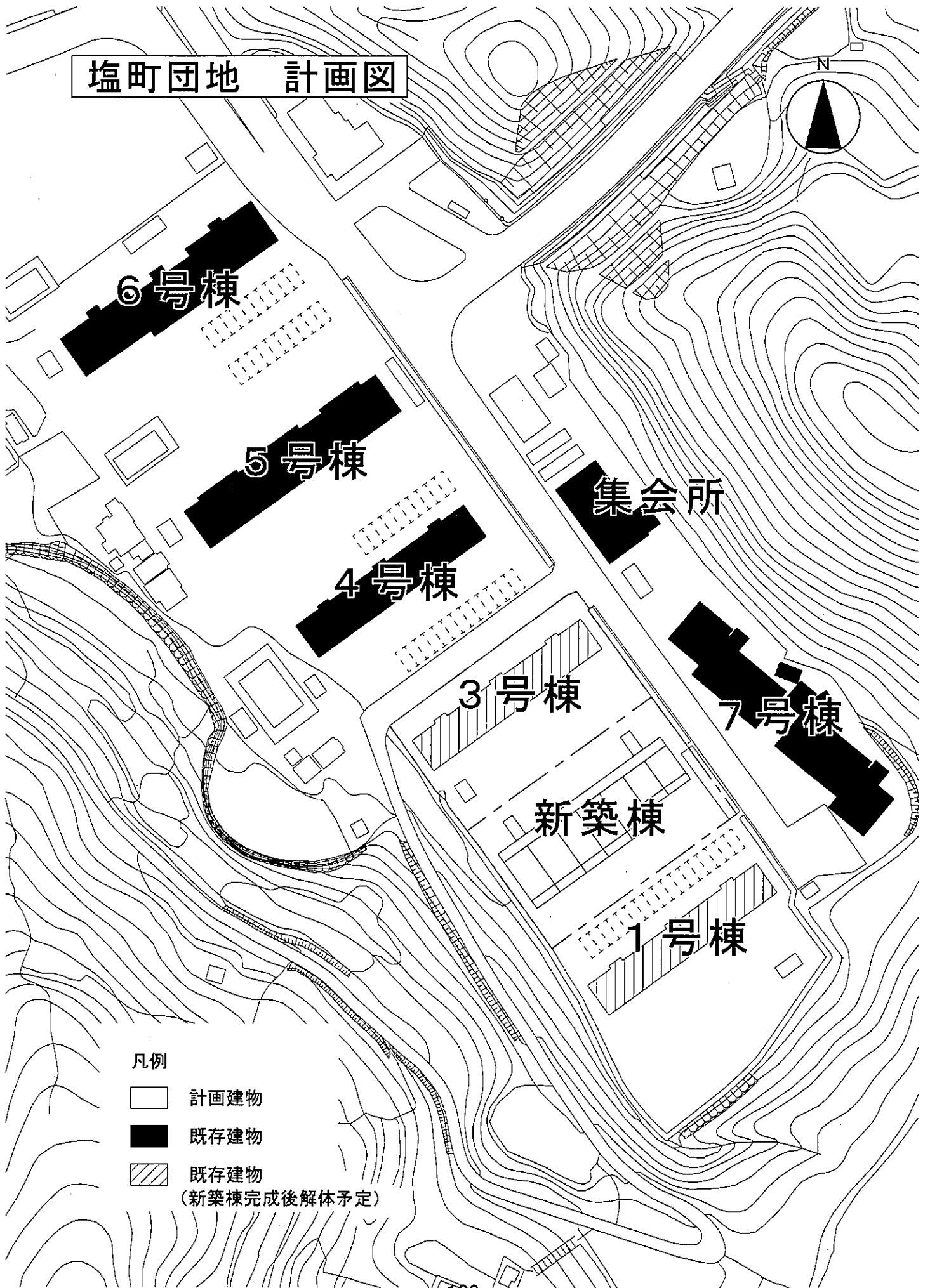
※2 公営住宅建設事業債

充当率 地方負担分 (53, 700千円) の100/100

塩町団地 位置図



塩町団地 計画図



凡例

- 計画建物
- 既存建物
- ▨ 既存建物
(新築棟完成後解体予定)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
268 ～ 271	8 土木費	6 住宅費	2 住宅建設費	1-3	【補助】公営住宅建設事業費 本河内団地	千円 764,700

1 目 的

老朽化した公営住宅を建て替えることにより居住水準の向上を図り、住宅に困窮する市民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

2 事業概要

昭和39年度から41年度にかけて建設された鉄筋コンクリート造5階建て3棟90戸の本河内団地を1棟60戸に建て替えを行う。

平成30年度は、本体建設工事及び集会所工事を行い、完成後、入居予定。

なお、本体建設工事については、平成28年度から平成30年度まで、集会所工事については、平成29年度から平成30年度までの債務負担を設定している。

平成27年度	実施設計、土質調査、空家補修、倉庫解体
平成28年度	C棟入居者仮移転、C棟、集会所解体、道路離合場所整備、本体建設工事に着手
平成29年度	本体建設工事を施工、集会所工事に着手
平成30年度	本体建設工事完成、集会所工事完成、屋外附帯工事に着手、新築棟へ入居、A・B棟解体に着手
平成31年度	A・B棟解体、屋外附帯工事完成

3 建物概要

	建 替 前	建 替 後
構 造 階 数 等	鉄筋コンクリート造5階建 A～C棟 90戸	鉄筋コンクリート造8階建 1棟 60戸
タ イ プ	2K	1DK(8)、2DK(24) 2LDK(8)、3DK(8) 3LDK(11)、車椅子(1)
専用面積	32.90㎡	38.39～71.40㎡

4 事業費内訳

(単位：千円)

項 目	事業費	内 容
需 要 費	253	一般消耗品費
役 務 費	40	郵送料
使用料及び賃借料	757	管理積算システム賃借料、コピー機賃借料
工 事 請 負 費	757,950	建設工事（主体・電気・管） 638,216 集会所建設工事（主体・電気・管） 27,900 木建、襖、畳工事 51,354 屋外附帯工事 22,500 植栽工事 6,860 解体工事 11,120
補償、補填及び賠償金	5,700	移転補償費
合 計	764,700	

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金（※1）	県支出金	地方債（※2）	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
764,700	343,642	—	421,000	—	58

※1 社会資本整備総合交付金

補助率 対象事業費（757,950+5,700千円）の45/100

※2 公営住宅建設事業債

充当率 地方負担分（421,000千円）の100/100

【参考】平成28年度設定債務負担行為【本体建設工事】

(1) 限度額：968,200千円

(2) 期 間：平成28年度～平成30年度

【参考】平成29年度設定債務負担行為【集会所建設工事】

(1) 限度額：27,900千円

(2) 期 間：平成30年度

債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
第3表 ページ	事 項		
12	本河内団地公営住宅解体	平成31年度	千円 54,900

1 債務負担行為の目的

本河内団地内の A 棟、B 棟の解体工事については、工事発注の平準化を図る観点から、債務負担行為を設定する。

2 債務負担行為限度額の内訳等

平成30年度設定債務負担行為【A棟・B棟解体工事】

- (1) 限度額 : 54,900千円
- (2) 期 間 : 平成31年度
- (3) 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金(※1)	県支出金	地方債(※2)	その他	一般財源
千円 54,900	千円 24,705	千円 -	千円 30,100	千円 -	千円 95

※1 社会資本整備総合交付金
補助率 対象事業費(54,900千円)の45/100

※2 公営住宅建設事業債
充当率 地方負担分(30,100千円)の100/100

【参考】全体事業費概要

(単位:千円)

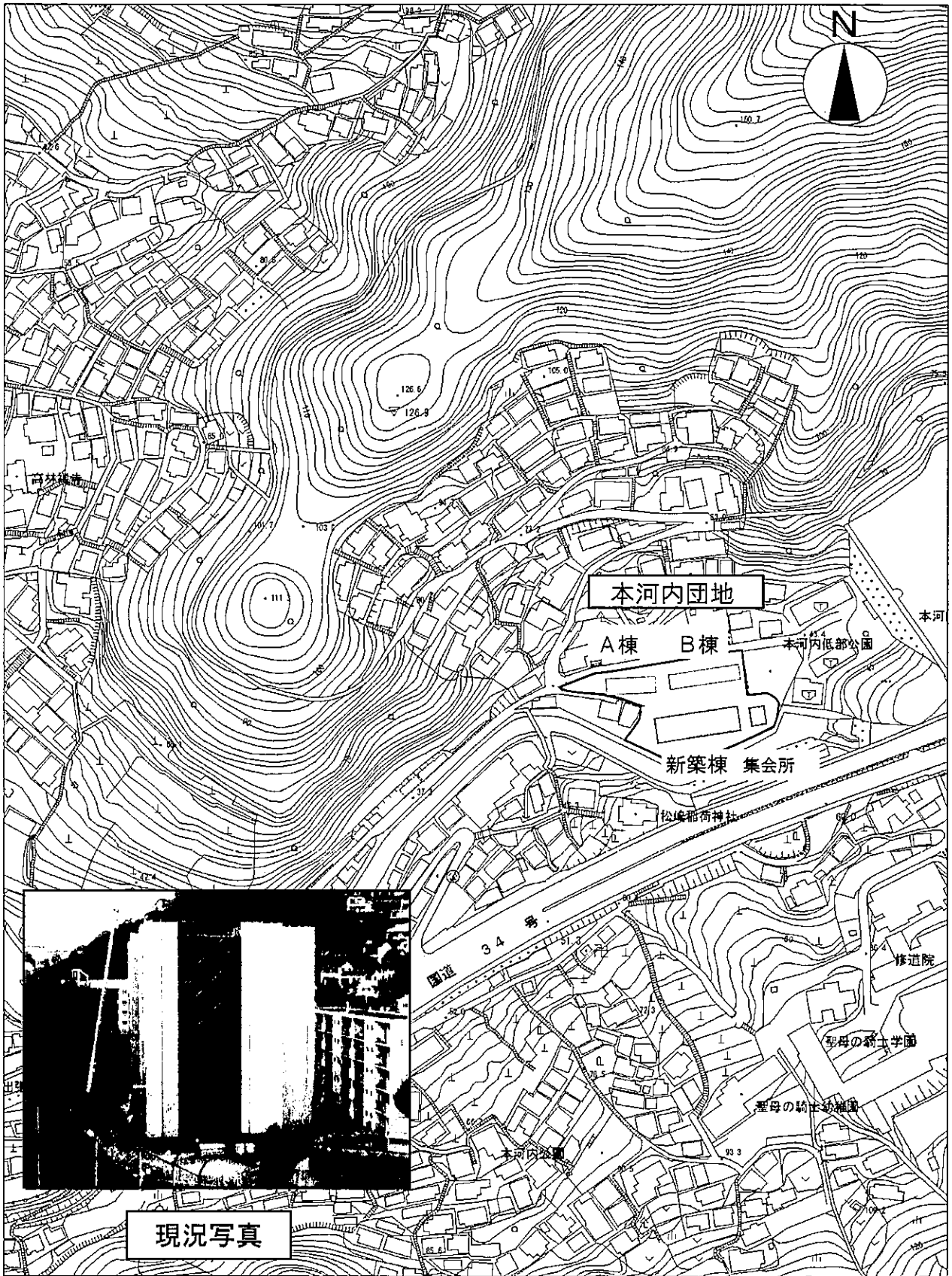
平成30年度	平成31年度	
11,120	54,900	66,020
平成30年度当初予算	債務負担行為期間限度額	計

構 造 : 鉄筋コンクリート5階建て

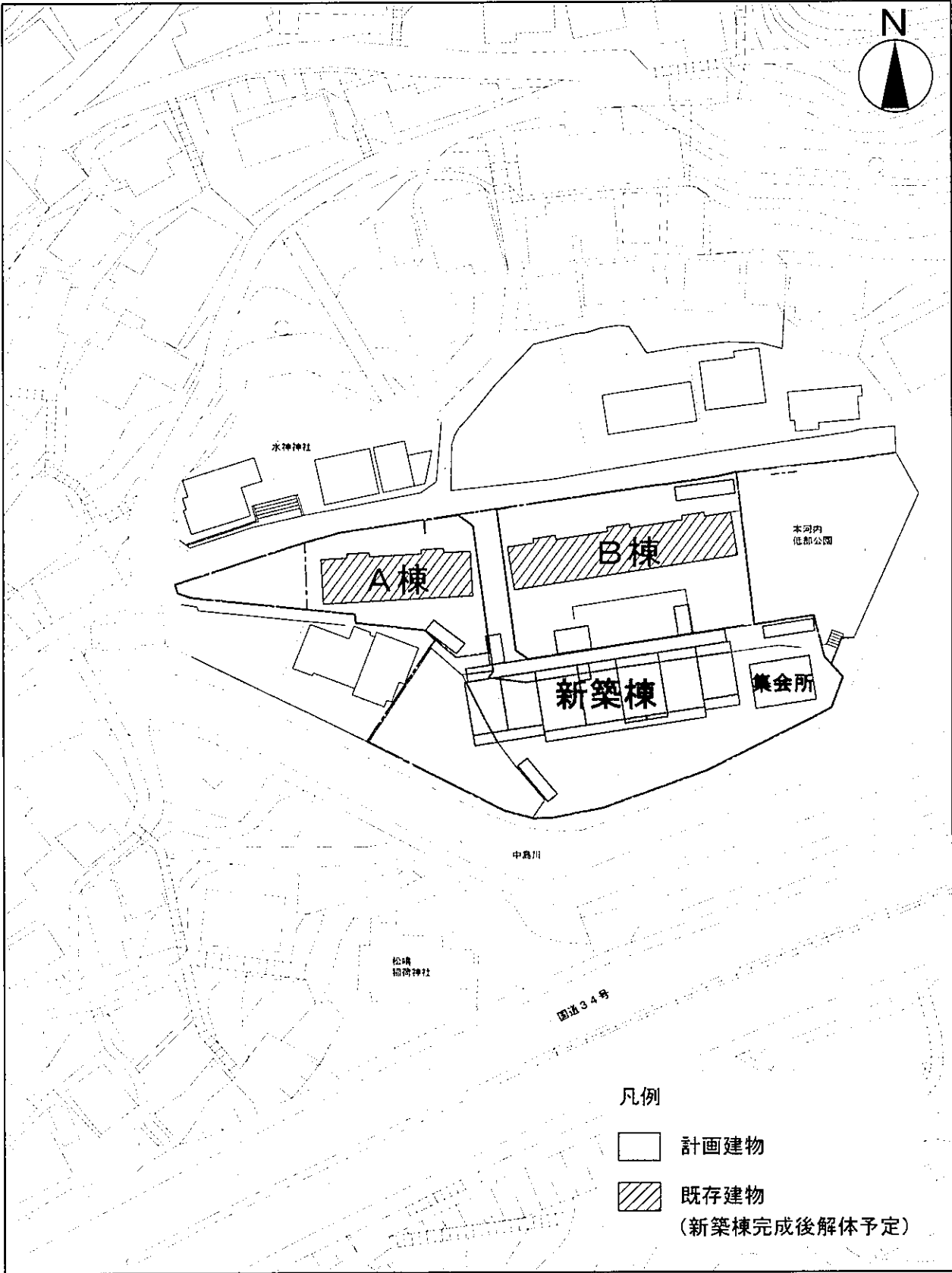
延べ面積 : A棟761.40㎡、B棟1,142.10㎡

工事期間(予定): 平成31年1月~9月

本河内団地 位置図



本河内団地計画図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
268 ～ 271	8 土木費	6 住宅費	2 住宅建設費	1-4	【補助】公営住宅建設事業費 三原団地	千円 10,000

1 目 的

老朽化した公営住宅を建て替えることにより居住水準の向上を図り、住宅に困窮する市民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

2 事業概要

三原団地は、昭和43年度に建設され、築50年を超え、耐震性能が不足していることから、A～C棟の3棟90戸を60戸に建て替えを行うため、平成30年度は敷地の安全性の調査等を実施する。

予定スケジュール

平成30年度	敷地調査、土質調査
平成31年度	実施設計
平成32年度	空家補修等、C棟解体、本体建設工事に着手
平成33年度	本体建設工事完成
平成34年度	新築棟へ入居、A・B棟解体後、B棟跡地を駐車場として整備

3 建物概要

	建 替 前	建 替 後
構 造 階 数 等	鉄筋コンクリート造5階建 A～C棟 90戸	鉄筋コンクリート造4～6階建 A～B棟 60戸

4 事業費内訳

(単位：千円)

項 目	事 業 費	内 容	
委 託 料	10,000	敷地調査	4,000
		土質調査	6,000

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 (※1)	県支出金	地方債 (※2)	その他	一般財源
千円 10,000	千円 4,500	千円 -	千円 5,500	千円 -	千円 0

※1 社会資本整備総合交付金
補助率 対象事業費(4,500千円)の45/100

※2 公営住宅建設事業債
充当率 地方負担分(5,500千円)の100/100

【参考】 市営住宅の建替え方針

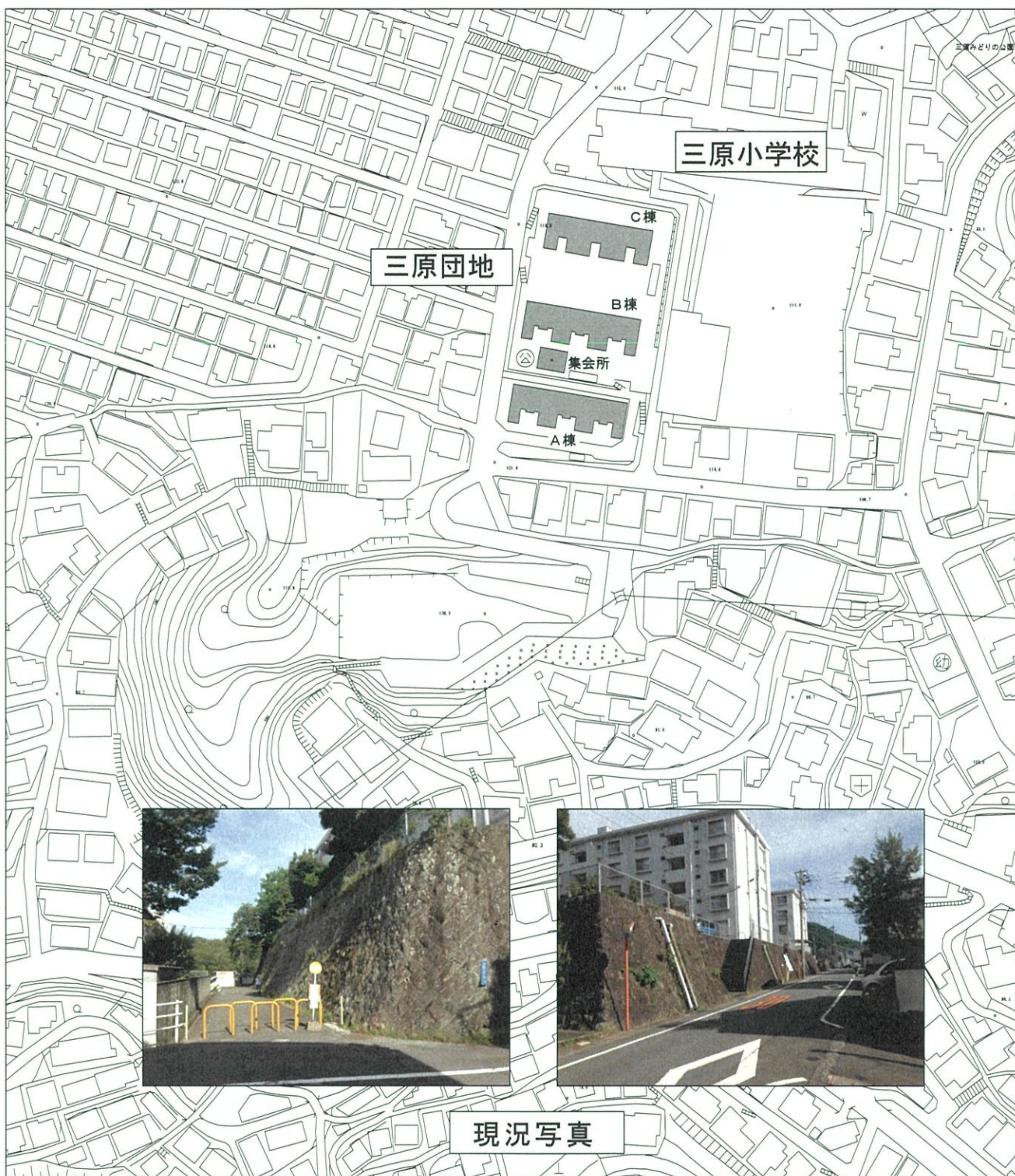
1 用途別適正化方針「公共施設の課題及び将来の方向性」

市営住宅については、人口動態の変化や民間の空き家の増加など、今後の住宅需要の変化を踏まえ、民間住宅との役割分担を十分に勘案し、合わせて入居基準の見直しを行いながら、適切な管理戸数へと減少させる。

建替え対象団地の選定については、建設年度が古く、耐震性能が不足する入居需要が高い団地を優先する。

さらに、住宅の建替えに合わせて団地の集約化を図り、団地縮減後の余剰地については、他用途への活用や売却を図るなど、新たな財源確保に努めるとともに、民間活力を導入した施設整備を検討するなど、財政負担の軽減に取り組む。

三原団地 位置図



現況写真

三原団地 配置図

